

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 損害保険ジャパン株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 耕 治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部企画グループリーダー 木 下 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3111（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部企画グループリーダー 木 下 裕 介

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第81期	第82期	第83期
決算年月	2023年4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
保険収益 (百万円)	-	4,588,336	4,810,804	5,114,213
税引前利益 (百万円)	-	509,331	286,577	737,738
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	454,270	232,926	564,620
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	1,052,301	150,191	1,032,464
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,954,635	2,889,487	2,958,355	3,847,130
総資産額 (百万円)	10,279,309	11,699,320	11,549,007	14,605,252
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,986.30	2,936.30	2,976.04	3,667.23
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	461.63	236.67	553.48
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.0	24.7	25.6	26.3
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	18.8	8.0	16.6
株価収益率 (倍)				
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	439,043	478,140	500,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	489,677	120,785	312,242
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	209,941	335,895	165,998
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,066,852	862,992	876,272	945,379
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	31,701 (2,038)	30,772 (1,904)	34,049 (3,657)	35,424 (3,649)

(注) 1 第82期より国際財務報告基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、提出会社の株式が上場されていないため記載しておりません。

4 移行日および第81期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものであります。

5 第83期より従業員数における当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため第82期の従業員数も変更後の集計方法に基づいて算出したものであります。

回次	日本基準			
	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益 (百万円)	3,578,973	3,959,774	4,311,986	4,770,251
正味収入保険料 (百万円)	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益 (百万円)	246,342	64,751	389,391	482,520
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	179,913	41,829	351,662	385,403
包括利益 (百万円)	208,392	117,364	860,136	188,984
純資産額 (百万円)	1,440,572	1,415,031	2,158,828	2,266,145
総資産額 (百万円)	9,640,953	8,974,306	9,954,033	10,319,472
1株当たり純資産額 (円)	1,451.55	1,422.15	2,177.72	2,261.82
1株当たり当期純利益 (円)	182.82	42.50	357.36	391.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.82	15.59	21.53	21.79
自己資本利益率 (%)	12.90	2.96	19.85	17.55
株価収益率 (倍)				
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	403,967	271,832	290,325	350,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181,070	92,522	334,354	97,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	174,191	88,786	204,843	331,288
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	947,031	1,069,366	859,477	1,007,561
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32,549 (2,195)	31,701 (2,038)	30,772 (1,904)	30,558 (1,837)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株価収益率については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。
- 3 IFRSを適用している海外連結子会社は、第81期の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、第80期については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、第79期以前に係る累積の影響額については、第80期の期首の純資産額に反映させておりません。
- 4 第82期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 5 第82期の従業員数は当社グループ会社との兼務者の集計方法変更後の数値であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	2,158,791 (0.81)	2,225,531 (3.09)	2,177,954 (2.14)	2,229,919 (2.39)	2,311,577 (3.66)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	210,810 (6.78)	124,926 (40.74)	251,517 (101.33)	314,579 (25.07)	377,064 (19.86)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	166,207 (13.07)	108,041 (35.00)	207,984 (92.50)	256,982 (23.56)	295,649 (15.05)
正味損害率	(%)	59.78	64.10	66.93	66.14	63.75
正味事業費率	(%)	33.75	33.50	33.75	33.89	33.26
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	147,980 (17.28)	166,250 (12.35)	216,205 (30.05)	207,975 (3.81)	188,006 (9.60)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.75	3.09	4.07	3.97	3.59
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.60	3.50	4.60	8.05	7.44
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	85,000 (994,055)	167,500 (1,049,055)
純資産額	(百万円)	1,478,770	1,408,675	1,895,114	1,727,138	2,039,066
総資産額	(百万円)	7,366,684	7,266,668	7,664,357	7,190,174	7,438,271
1株当たり純資産額	(円)	1,502.73	1,431.50	1,925.82	1,737.46	1,943.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	141.35 (-)	131.04 (-)	123.10 (-)	336.98 (-)	327.99 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	168.90	109.79	211.35	261.11	289.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.07	19.39	24.73	24.02	27.41
自己資本利益率	(%)	11.26	7.48	12.59	14.19	15.70
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)	83.69	119.36	58.24	129.06	113.17
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	22,537 (2,006)	21,705 (1,846)	20,767 (1,700)	20,039 (1,644)	20,116 (1,597)
株主総利回り (比較指標：)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 株価収益率、株主総利回り、最高株価および最低株価については、提出会社の株式が上場されていないため、記載しておりません。

7 第83期より従業員数における当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため第82期の従業員数も変更後の集計方法に基づいて算出したものであります。なお、執行役員(委任型)を含んでおります。

2【沿革】

(提出会社)

年月	概要
1887年7月	有限責任東京火災保険会社（以下「東京火災」）を設立した。
1893年9月	帝国海上保険株式会社（以下「帝国海上」）を設立した。
1908年8月	第一機関汽罐保険株式会社（後に「第一機罐保険株式会社」に商号変更、以下「第一機罐」）を設立した。
1941年11月	東京火災は、太平火災海上保険株式会社を合併した。
1943年2月	東京火災は、東洋火災保険株式会社を合併した。
	帝国海上は、第一火災海上保険株式会社を合併した。
1944年2月	東京火災、帝国海上、第一機罐の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社（以下「安田火災」）を設立した。
1976年7月	本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転した。
2002年4月	第一ライフ損害保険株式会社を合併した。
2002年7月	安田火災、日産火災海上保険株式会社の2社は合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）とした。
2002年12月	大成火災海上保険株式会社を合併した。
2005年7月	株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを合併した。
2014年9月	損保ジャパン、日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）の2社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。
2020年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社から損害保険ジャパン株式会社に商号変更した。

(注) 1 2010年4月に、日本興亜損保と経営統合し、株式移転により共同持株会社N K S Jホールディングス株式会社を設立しております。

2 当社の親会社であるN K S Jホールディングス株式会社は、2014年9月に損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に、2016年10月にS O M P Oホールディングス株式会社に商号変更しております。

(連結子会社)

年月	概要
1958年9月	Yasuda Seguros S.A.を設立した。
1999年5月	安田火災シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパン・シグナ証券株式会社」に商号変更）を設立した。
2003年4月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を取得した。
2003年9月	損保ジャパン・シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパンD C証券株式会社」に商号変更）の全株式を取得した。
2008年9月	Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.（後に「Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2009年7月	セゾン自動車火災保険株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2014年9月	日本興亜損保の連結子会社であったそんぼ24損害保険株式会社を連結子会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd.を設立し、同社を連結子会社とした。
	Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」が最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd.は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。

年月	概要
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。(後に「SOMPOダイレクト損害保険株式会社」に商号変更)
2026年2月	当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、Aspen Insurance Holdings Limitedの発行済普通株式総数の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社のもと、当社および関係会社（子会社135社および関連会社8社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

事業系統図

(2026年3月31日現在)



(注) は連結子会社であることを意味しております。

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区	100,045 百万円	保険持株会社	被所有 [100.0]	経営管理契約 役員の兼任等
(連結子会社) SOMPOダイレクト損害 保険株式会社	東京都新宿区	40,260 百万円	国内損害保険 事業	100.0	業務委託契約 役員の兼任等
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローック	0千 USD	海外保険事業	100.0	経営管理契約 業務委託契約
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローック	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
Aspen Insurance Holdings Limited	英国領バミューダ ペンブローック	91千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	346,320千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	685,899千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1,872,552千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 再保険取引
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年 金事業)	100.0	業務委託契約 役員の兼任等
その他124社 (持分法適用関連会社) 8社					

(注) 1 連結子会社および持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 SOMPOホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4 上記の会社のうち特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。

SOMPOダイレクト損害保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Assurance Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Seguros S.A.

また、連結子会社のその他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。

Endurance U.S. Holdings Corp.、Sompo Worldwide Holdings Limited、Sompo Holdings UK Limited、Aspen (UK) Holdings Limited、Aspen European Holdings Limited、Aspen Insurance UK Limited、Sompo International Holdings Brasil Ltda.

5 Endurance Assurance Corporationについては、保険収益とその他の営業収益の合計(連結会社相互間の内部収益を除きます。)の連結保険収益と連結その他の営業収益の合計に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	保険収益とその他の営業収益の合計	908,808百万円
	当期利益	167,694百万円
	資本	903,001百万円
	資産	2,460,507百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。また、文中のKPIの各数値については、特に断りが無い限りIFRSに基づき表示しております。

(1) 経営方針

SOMPOグループは、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくというSOMPOグループの想いを込めた「SOMPOのパーパス」を定めております。

< SOMPOのパーパス >

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

SOMPOのパーパスの実現に向け、今後10年で目指す姿として、グループビジョン「未来の可能性を解き放つ(The vision to unlock possibilities)」を新設しました。

このグループビジョンには、変化を待つのではなく、グループの一人ひとりがプロアクティブに未来を見据え、自ら考え、行動し、変革していくという意味を込めております。

当社グループは、新たなグループビジョンのもと、グループ全体のシナジーを最大化し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

グループビジョン

未来の可能性を解き放つ

私たちはどうすれば、人々に不確実な未来へ踏み出す安心と自信を届けられるのか。

1世紀以上にわたり、SOMPOは「先を読む力」で世界を見つめてきました。

データをもとにリスクを見極め、行動へとつながる洞察を生み出す。
過去から学び、未来を見据え、確信をもって常識を問い直す。

困難が訪れる前に、機会が過ぎ去る前に、
お客さま、地域社会、そして仲間を支え続けてきました。

未来の可能性を解き放つ、これが私たちSOMPOグループです。

(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

日本では、急速な少子高齢化と人口減少による国内市場の構造的縮小や労働力不足、特に介護分野での深刻な人材不足という社会課題が顕在化しています。またグローバルに目を向けると、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの高まりに伴うサプライチェーンの分断、A I・デジタル技術の爆発的な発展による産業構造の根底からの変化、そしてインフレーションなどが同時に押し寄せています。これらの複合的な要因がSOMPOグループの経営環境を一変させており、SOMPOグループの伝統的な事業モデルの延長線ではお客さまに安心をお届けし、社会基盤を支え続けることが困難な状況にあると認識しております。

このような厳しい外部環境を踏まえ、SOMPOグループは「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスを掲げ、従来の金融・保険の枠組みを超えて社会課題の解決そのものを事業の核に据えております。特に日本は、大規模な自然災害への備えや、少子高齢化の急速な進展において全世代が安心して暮らせる社会システムの構築など、世界に先駆けて解決策を求められる立場にあると認識しております。こうした環境下でSOMPOグループが磨き上げていく高度なリスク管理手法や「安心・安全・健康」に資する多角的な知見は、今後、同様の困難に直面する世界各国の未来を支える一助になると確信しております。このようなグローバルな社会課題の解決こそが、SOMPOグループの使命であります。

SOMPOグループがこの使命を果たしていくために、当社は足元の最重要課題である業務改善計画をベースとした旧来の企業文化や事業モデルからの脱却を通じた改革を完遂し、ステークホルダーからの信頼という必要不可欠な事業基盤を徹底的に固め直します。

(SOMPO P&C (損害保険事業))

SOMPO P&Cは、グループの戦略目標達成を牽引するため、国内損害保険事業と海外保険事業の連携を一層強化し、グループ一体となって強固な事業基盤の構築を推進してまいります。

SOMPO P&Cの根幹をなすのが「人材」であり、グローバルに蓄積された知見を最大限に活用するため国内外の社員間の連携を促進し、リスク管理の高度化、業務プロセスの最適化、そして戦略的な資産運用をグローバル基準で実現してまいります。これにより、収益性の向上とガバナンス強化を実現し、変化の激しいリスク環境にも対応できる、しなやかで強靱な事業基盤を構築してまいります。

(SOMPOウェルビーイング)

SOMPOウェルビーイングでは、人生100年時代に顕在化する「健康・介護・老後資金」に関する3つの

「不」を解消する商品・サービスをグループ一体で提供します。SOMPOグループの各事業や出資先の協業パートナーとの間で、それぞれのユニークな強みを「つなぐ・つながる」戦略で有機的に連携させ、お客さまの人生に「長く」・「厚く」伴走するビジネスモデルに転換し、顧客生涯価値の最大化を目指します。グループ共通顧客基盤の構築や行動科学・A Iといった「成長の礎」を推進力とし、グループ会社の垣根を越えたSOMPOグループならではのサービスをお届けすることで、年を重ねることをポジティブに捉えられる社会の実現に貢献します。

「健康の不」：平均寿命と健康寿命のギャップ

「介護の不」：介護人材の需給ギャップ

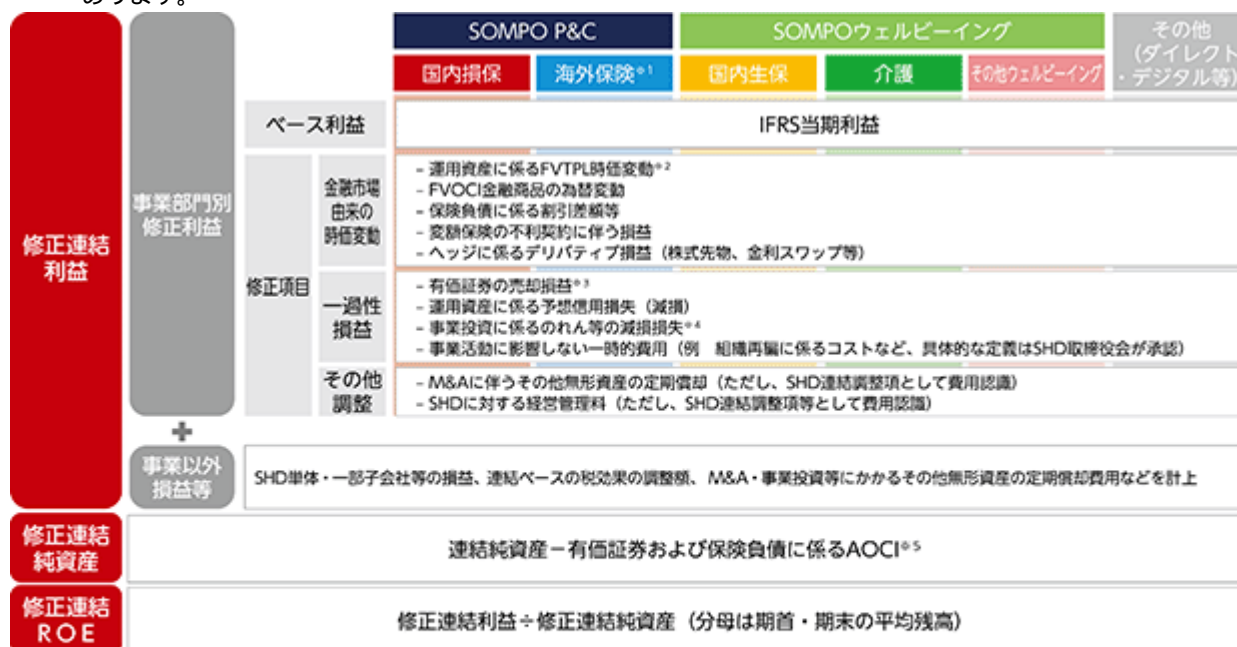
「老後資金の不」：老後資金を自分で備えられる割合が低いことなどから生じる課題

SOMPOグループは、多様なステークホルダーに真摯に向き合い、確かな信頼関係を築いてまいります。そして、SOMPOの価値観である「誠実」「自律」「多様性」を羅針盤として自らが果たすべき役割を進化させるとともに、新たなグループビジョン「未来の可能性を解き放つ」のもとで一人ひとりがプロアクティブに変革を起こし、事業を通じた社会課題の解決を加速させることで「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指してまいります。

< SOMPOグループの中期経営計画（2024年度～2026年度）における主なグループ経営数値目標の進捗 >

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
修正連結ROE	13～15%	13.4%	11%程度
修正EPS成長率	年率+12%超	-	年率+19%程度
修正連結利益	-	5,352億円	5,000億円
SOMPO P&C	-	4,847億円	4,600億円
国内損害保険事業	-	2,194億円	1,800億円
海外保険事業	-	2,653億円	2,800億円
SOMPOウェルビーイング	-	741億円	750億円
国内生命保険事業	-	613億円	610億円
介護事業	-	109億円	130億円
その他ウェルビーイング	-	19億円	10億円
その他	-	236億円	350億円

(注) 事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。



- ※1 海外保険の事業部門別修正利益は1～12月の会計期間で測定 (修正連結利益は4～3月の会計期間で測定)
- ※2 投資信託、海外保険で保有する株式・債券等。ただし、海外保険の非伝統資産は対象外
- ※3 国内損保および海外保険は除外対象を一部調整
- ※4 介護は有形固定資産・リースの減損損失 (戻入) も含む
- ※5 保有有価証券および保険負債の含み損益 (AOCI: Accumulated Other Comprehensive Income、その他の包括利益累計額)

業務改善計画の推進

当社は、保険契約の保険料の調整行為および自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分（2023年度）ならびに保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分（2024年度）に基づく業務改善計画に取り組んでおります。

当社では、行政処分を受けた一連の事象の真因として指摘されたリスクオーナーシップの欠如や過度なトップライン（売上高）偏重の文化からの脱却に向け、組織目標からトップラインやマーケットシェア等の項目を除外し、収益力だけでなく品質向上に向けた行動を正しく評価する体系へと抜本的に見直しました。また、現場第1線において自律的にリスクを認知・管理するリスクオーナーシップの定着に向けた、経営陣と現場との対話を継続して実施しております。

適正な営業推進態勢の確立および競争環境の整備に向けては、「お客さま信頼品質基準」に沿って「お客さま本位の業務運営方針」を見直したほか、顧客本位の業務運営の構築に資さない代理店出向の廃止、政策保有株式の削減を着実に進めております。

さらに、適切な保険金支払管理態勢の確立に向けては、営業部門からの不適切な介入を防止するルールの運用やAIを活用した不正請求検知システムの導入など、公平かつ適切な保険金支払いに向けた取組みを加速させております。

くわえて、一連の問題を振り返り、改善に繋げる機会として、毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」と位置づけ、全役員・社員が「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返るための対話や活動を全社で実施するなど、健全な組織風土の定着に取り組んでおります。

当社は、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めてまいります。

当社の社内ウェブシステムに対する不正アクセスへの対応状況

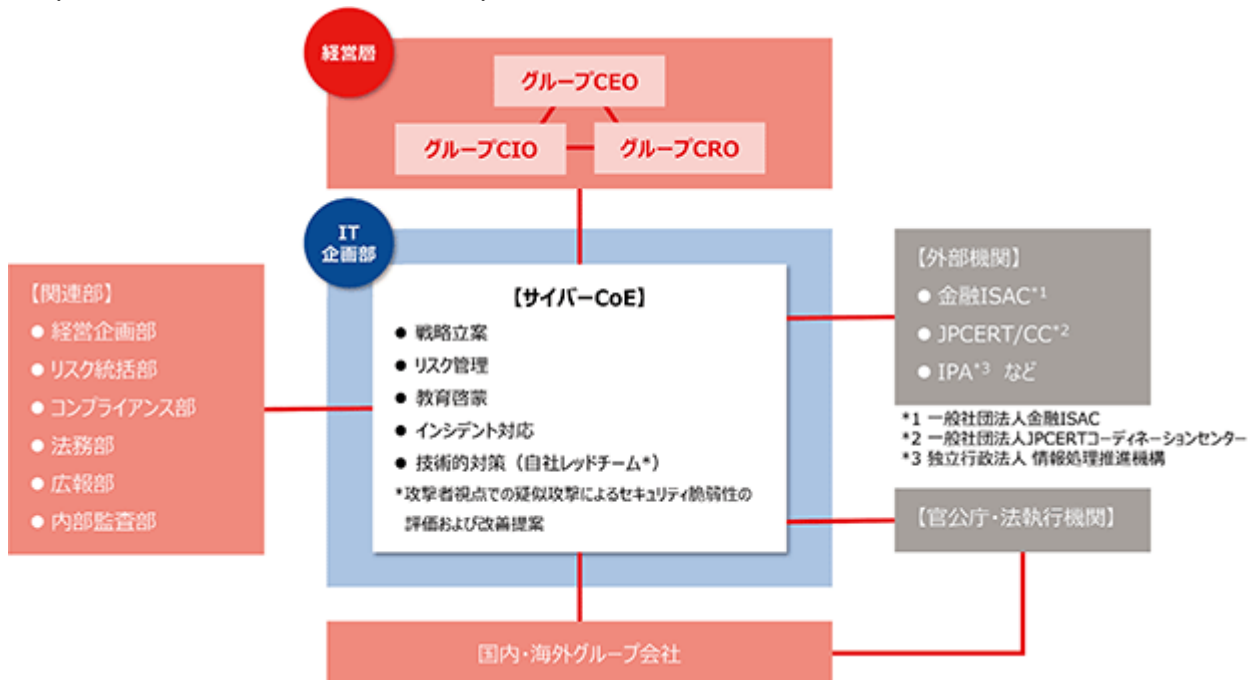
当社は、当社システムに対する不正アクセスの発生およびお客様の情報の一部が外部に漏えいした可能性について、2025年4月25日および同年6月11日に公表しました。なお、現時点において、本件によりお客様の情報が不正利用された事実は確認されておりません。

本件発生を踏まえ、当社ではシステムの総点検を行うとともに、監視強化等を含む管理運営および技術対策の両面からなる再発防止策を策定し迅速に実施しております。さらに、当社は、SOMPOグループ横断でサイバーセキュリティを推進する従来からのサイバーCoE (Center of Excellence)活動に加え、新たに第2線（牽制・監視機能）の態勢を強化し、確実な再発防止策の実行を支援・モニタリングしております。

SOMPOグループは、お客様の大切な情報を預かる責任ある企業として、セキュリティ対策の徹底を図り再発防止に全力を尽くしてまいります。

なお、調査の結果、漏えいの可能性が生じた個人情報は1,189万件（うち407万件は当社が管理する番号のみ）となり、当社は、住所が特定できたお客様に対し、2025年12月までに、本件に関するお知らせとお詫びを記載した文書を郵送しました。また、再発防止策の策定を含め、金融庁その他の関係当局への報告等の対応は完了しております。

（サイバーCoEを中心とした推進体制）



（サイバーセキュリティにおける第2線（牽制・監視機能）の態勢強化）



(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等**国内損害保険事業****ア．経営環境および経営戦略**

国内損害保険事業を取り巻く環境につきましては、自然災害の頻発化や激甚化、インフレによる保険金支払単価や人件費・物件費の上昇、AIをはじめとしたデジタル技術の進化による産業構造やビジネスモデルの変化など、予測が困難な状況となっております。

国内損害保険事業は、このような環境変化の中においても、SOMP Oグループの中核事業として、グループが目指す「安心・安全・健康」であふれる未来へを実現するため、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで社会に貢献するとともに、グループの成長に寄与してまいります。

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびKPIの進捗状況

主要事業会社である当社では「E/Iコンバインド・レシオ」および「政策株式削減額」、国内損害保険事業の「事業別ROE」を主要なKPIとしております。

当社の2025年度E/Iコンバインド・レシオは、火災保険や新種保険の収支改善に加え、自然災害・大口事故の減少により、2025年11月公表の通期業績予想（以下「通期予想」といいます。）を1.7pt下回る93.9%となりました。当社の2025年度政策株式削減額は、通期予想を424億円上回る2,924億円となりました。国内損害保険事業の2025年度の事業別ROEについては、当社の2025年度E/Iコンバインド・レシオの改善が貢献し、14.6%となりました。

中期経営計画においては、政策保有株式について、2026年度までに8,000億円以上の削減を目標として掲げておりましたが、これまでの順調な削減および2026年度においても2,500億円以上の削減を計画していることを踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2026年5月に9,700億円以上に引き上げております。2026年度のE/Iコンバインド・レシオ、事業別ROEについては、E/Iコンバインド・レシオ95%未満、事業別ROE 10%以上を目指しております。

項目	中期経営計画における目標値	2025年度（実績）	2026年度（予想）
E/Iコンバインド・レシオ	95%未満	93.9%	94.9%
政策株式削減額	9,700億円以上	2,924億円	2,500億円以上
事業別ROE	10%以上	14.6%	12.4%

日本基準、除く自賠償・家計地震

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

当社は、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「S J - R」を通じて、事業基盤と収益基盤の変革を着実に進めることで、持続可能な成長を実現してまいります。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組みます。

また、当社は、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでまいります。

海外保険事業

ア．経営環境および経営戦略

世界の商業保険市場では、潤沢な資本流入を背景に引受キャパシティが拡大し、競争が激化しております。一方で自然災害の頻発化や地政学的リスクの常態化という厳しい環境下で、持続的な成長を遂げ、市場を牽引する業績を上げるためには、規律あるアンダーライティング、高度な分析、そして最適な資本配分が不可欠となります。

海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）を中心に、米州、欧州、アジア太平洋など広範な地域で商業および消費者分野の損害保険および再保険を展開し、専門性の高いリスクソリューションを提供しております。

S I Hは、規律あるアンダーライティングと厳格なリスク評価を重視し、北米、欧州、アジア太平洋などの戦略的地域で持続可能な成長を追求しております。また、徹底的な財務規律のもと、資本効率の最大化と適正な価格設定を追求することで、S O M P Oグループの戦略目標達成に貢献しております。

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびK P Iの進捗状況

2025年度、S I Hは、北米での中堅企業マーケットの強化や欧州での事業モデルの変革、アジア太平洋での事業拡大などにより、グロス収入保険料（G W P）が過去最高となる171億米ドル（前年比4.4%増）に達し、中期経営計画のK P Iの一つである地理的拡大によるG W Pの成長10億米ドル超を1年前倒しで達成しました。また、規律あるアンダーライティングと事業費管理に加え、自然災害の減少や投資損益の増加が増益に寄与し、海外保険事業の修正利益は15.0億米ドル、事業別R O Eは13.8%となり、中期経営計画の目標を上回り順調に推移しております。

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 （実績）	2026年度 （予想）
グロス収入保険料（G W P）成長	10億米ドル超	10億米ドル	14億米ドル
修正利益	15億米ドル超	15.0億米ドル	17.3億米ドル
事業別R O E	13%以上	13.8%	13.2%

従来のIFRS第4号基準(1月～12月期)

ウ．K P I達成に向けた主な取組み

海外保険事業では、強固なバランスシートと規律あるアンダーライティングを背景にS I Hが当社グループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けてまいります。

今後は、地理的拡大を通じた保険料の拡大、リスク許容度および収益性を考慮したリスク保有管理、規律あるアンダーライティングと適切な事業費管理による修正利益の増加、Aspen Insurance Holdings LimitedのP M I（買収後の統合プロセス）の推進によるシナジー創出、そして成長戦略を支えるための資本配分の最適化を推進し、持続的な成長を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

SOMPOグループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、SOMPOグループが判断したものであります。また、文中の目標値等の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情などを基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

サステナビリティ関連情報開示

1. サステナビリティ関連財務開示の作成方法

(1) 全般的情報

本サステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を報告期間として作成しております。また、本サステナビリティ関連財務開示の公表承認日、承認者は有価証券報告書と同一であります。

(2) SOMPOグループのビジネス・モデルとサステナビリティ関連のリスクおよび機会

SOMPOグループのビジネス・モデル

SOMPOグループは、中期経営計画の取組みの加速に向け、2025年度より以下の二つのビジネス領域による執行体制をとっております。

（SOMPO P & C）国内損害保険事業・海外保険事業

（SOMPOウェルビーイング）国内生命保険事業・介護事業・その他ウェルビーイング

また、これらのビジネス領域において、SOMPOグループが持続的に成長するために取り組むべき財務・非財務両面におけるマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり特定しております。

< SOMPOグループのマテリアリティ >

SOMPOが解決を目指す社会課題

・リスクにおびやかされることのない未来への貢献

・少子高齢化にともなうお客さまの不安の解消

・SOMPO Earth Positive Actions

課題解決を可能にする土台

・デジタル・データ・AIの戦略的利活用

・人間尊重・SOMPOの価値観（誠実・自律・多様性）の体現

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別

上記のビジネス・モデルの中で、特にSOMPOグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会として、次のリスクおよび機会を識別しております。

人的資本関連

・「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下/向上<リスク/機会>

気候関連

・気象災害による保険引受収支の悪化<リスク>

・政策移行に伴う運用資産の価格変動<リスク>

・環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大<機会>

・レピュテーションの向上<機会>

SOMPOホールディングスは、これらのリスクおよび機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」および「長期」をそれぞれ短期（2～3年以内）、中期（4～10年未満）および長期（10年以上）と設定しております。これは、SOMPOグループが業績に関する経営数値目標を設定する期間（短期）と、SOMPOグループが定性的に掲げるビジョンの達成年限（中期）、それ以降の期間（長期）と整合させて設定したものであります。

2. ガバナンス

(1) 取締役会の監督

SOMPOホールディングスでは、取締役会が、グループ全体の人的資本、気候変動を含むサステナビリティに関するリスクおよび機会を監督する責任を負っております。また、取締役のスキルマトリックスにおいて、人材戦略や気候関連を含むサステナビリティ(ESG・SDGs)に関して有益な助言・監督を期待する取締役を明示しております。これらの取締役の中には、サステナビリティに関する高度な知見を有する有識者や専門家が含まれており、取締役会におけるサステナビリティの議論を主導するなど、取締役会全体として十分なスキルおよびコンピテンシーが確保されていると判断しております。

取締役スキルマトリックス (<https://www.sompo-hd.com/company/summary/skillmatrix>)

取締役会は、グループ全体の戦略や方針を定めるとともに、パーパス実現に向けた執行状況を監督しており、取締役会の監督範囲の中には、人的資本、気候関連を含むサステナビリティに関するリスク・機会とそれらに関連するトレードオフの考慮も含まれております。

なお、取締役の報酬制度には気候関連のパフォーマンス指標は含まれておりません。人的資本に関しては、人的資本関連のリスク・機会を踏まえた人材戦略の策定・実行を所管するグループCHRO(Chief Human Resource Officer)の2025年度のパフォーマンス指標に含まれております。

(2) 経営者の役割・取締役会の監督を支援するために設置された委員会

SOMPOホールディングスでは、グループ・チーフオフィサー(以下「グループCxO」といいます。)が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループCxO制」を採用することで、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

気候変動(全般)

気候変動のリスク・機会に関しては、当社グループのサステナビリティ領域を所管するグループCSuO(Chief Sustainability Officer)が責任を担っております。

また、グループCSuOを議長とする「グループサステナブル経営推進協議会」において、関連するリスク・機会を踏まえた対応について協議することで、グループCSuOの意思決定を支援するなど、SOMPOグループ全体のサステナビリティ推進体制を構築しております。くわえて、グループCSuOの業務執行のサポート機能としては、サステナブル経営推進部を設置しております。

グループサステナブル経営推進協議会の協議状況を含むグループCSuOの業務遂行状況は、重要なトピックが生じた都度、グループCEO、グループCHRO等から取締役会に報告され、取締役会が気候変動のリスクおよび機会への対応状況等を監督できるよう努めております。

また、社外取締役に対しては、「統合レポート」「有価証券報告書」「IR説明会資料」など、各種情報提供にも努めております。くわえて、取締役で構成される監査委員会は、気候関連リスク・機会に関する目標の設定・進捗を含むSOMPOグループの重要課題への取組状況をモニタリングする役割を担っており、モニタリングの実効性を高めるために、執行からの情報提供に努めております。

気候変動(リスク)

SOMPOグループのリスク管理については、取締役会が定める「SOMPOグループERM基本方針」に基づいてリスクコントロールシステムを構築しております。グループCRO(Chief Risk Officer)は、グループのリスク管理領域の最高責任者として各事業が抱えるリスクを網羅的に把握・評価し、そのうち気候変動を含むSOMPOグループに重大な影響を及ぼす可能性がある重大リスクについては、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議の下部組織であるグループERM委員会においてコントロールの状況を確認・議論したうえで、半年ごとに取締役会およびグループ執行会議等に報告しております。



人的資本

SOMPOグループでは、人的資本については、グループCHROが人事領域の最高責任者として、人的資本の最大化に向けた人材戦略の策定・実行の役割を担っております。くわえて、グループCHROの業務執行のサポート機能として人事部を設置しております。

グループCHROは、国内・海外の主要事業会社のCHROが参加するCHROミーティングや国内グループ会社の人事担当役員が参加するグループ人材戦略会議を定期的開催し、グループ人材戦略やその進捗について協議を行っております。

グループCEOは、グループCHROを含む各役員の管掌領域のうち重要なものについて、四半期に一度、取締役会において報告を行っております。

3. リスク管理

(1) サステナビリティ関連のリスクの識別等ならびにモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

人的資本関連

SOMPOホールディングスは、「重大リスク管理」の枠組みで、人的資本リスクを含めたSOMPOグループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行ったうえで、リスクコントロールを実施しております。なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

気候変動関連

ア. 気候関連のリスクと機会

気候変動による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇、干ばつや慢性的な海面水位の上昇などの「物理的リスク」のみならず、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や新技術の進展が産業構造や市場の変化をもたらす、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を与える「移行リスク」が顕在化する可能性があります。また、これらのリスクに付随して、企業の事業活動に起因する気候変動影響や炭素集約度の高い事業への投融資、不適切な開示などによる法的責任を追及する気候変動訴訟が発生しており、SOMPOグループの損害保険事業における賠償責任保険の支払保険金を増大させる可能性があります。一方で、自然災害リスクの認識の強まりや社会構造の変革は、新たなサービス需要の創出や技術革新などのビジネス機会をもたらします。

イ. リスク管理

SOMPOグループは、グループのパーパスおよび経営計画における目指す姿の実現に向けて、その達成確度を高めるためにリスクアベタイトフレームワークを構築し、「取るリスク」、「回避するリスク」を明確にしております。

自然災害リスクについても、リスクアベタイトを明確化するとともに、自然災害が発生した場合に想定される保険金支払を気象学等の科学的知見やSOMPOグループの商品特性を踏まえて定量的に把握したうえで、財務健全性や収益性、利益安定性への影響、再保険マーケットの動向等を踏まえて、再保険方針およびグループ全体

のリスク保有戦略を策定し、管理しております。

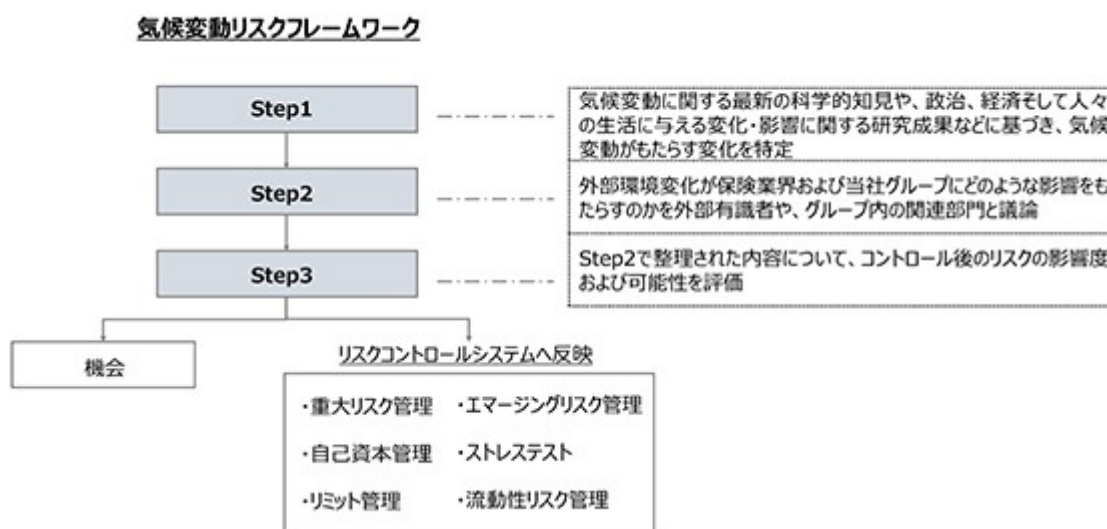
気候変動リスクは、戦略的リスク経営（ERM）のリスクコントロールシステムの重大リスク管理、自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理の枠組みにおいて、多角的なアプローチでコントロールしております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)主要なリスク」を参照ください。

SOMPOグループは、気候変動リスクフレームワークを通じた短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会の評価、これらに基づくシナリオ分析（物理的リスク・移行リスク）を実施するとともに、これらのリスク・機会へのレジリエンス（強靭性）を高めるための各種の取組みを行っております。

ウ．気候変動リスクフレームワーク（気候変動リスクの特定、評価および管理）

気候変動リスクについては、気候変動が保険事業以外を含めたSOMPOグループの事業の様々な面に影響を及ぼすこと、その影響が長期にわたり、不確実性が高いことを踏まえて、既存のリスクコントロールシステムを補完し、長期的な気候変動が様々な波及経路を通じてSOMPOグループに影響を及ぼすシナリオを深く考察してリスクを特定・評価および管理するための気候変動リスクフレームワークを構築しております。

気候変動リスクフレームワークでは、気候変動の複雑な影響を捕捉するために、以下の3ステップで評価を行い、「5. 気候変動に関する戦略・指標と目標 (1) 気候変動に関する戦略」にリスクおよび機会を整理しております。



また、気候変動リスクフレームワークを通じて得られた知見を、既存のリスクコントロールシステムの枠組みである自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理に反映させていくことで、リスク管理全体の高度化を図ってまいります。

(2) サステナビリティ関連の機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセス

気候関連の機会に関しては、重大リスク管理におけるアセスメントや気候変動リスクアセスメントに加えて、保険引受WGや資産運用WGにおける関連部門からの報告内容や各事業における取組みの進捗状況を、グループサステナブル経営推進協議会で共有・議論することにより、シナリオ分析を用いない方法で、機会の識別、評価、優先順位付け、モニタリングを行っております。

人的資本の機会に関しては、海外も含む主要事業会社のCHROが参加するCHROミーティングや国内グループ会社の人事担当役員が参加する人材戦略会議にて、定期的に協議や人材戦略の進捗の共有の場を設け、機会の識別、評価、優先順位付け、モニタリングを行っております。

4. 人的資本に関する戦略・指標と目標

(1) 人的資本に関する戦略

人的資本関連のリスクおよび機会の識別

S O M P Oグループでは、S O M P Oのパーパス実現に向けたグループ経営戦略および各ビジネス領域における事業戦略実行における人的資本に関するリスクと機会に関し、以下の「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下・向上を特定しております。

(人的資本における主要なリスクおよび機会)

「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下・向上（時間軸：中期）

<リスク>

人材戦略の実行が滞り、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」が低下すると、提供する商品・サービスの品質低下、組織全体の生産性低下を招くおそれがあります。

社員の貢献意欲や成長意欲が低下し、自律的な学びやチャレンジが減退することで、イノベーション創出やビジネス・モデル変革を実現することができません。くわえて、優秀な人材の確保・定着も困難となり、企業としての競争力の低下につながります。

<機会>

人材戦略の実行により、社員の「働きやすさ」の充実を土台とし、「社員と組織の成長」を促進することで、一人ひとりの「働きがい」が高まります。

社員一人ひとりの想い・志（MYパーパス）を起点とした、自律的な学びやチャレンジの機会を提供することで、スキル・専門性が高まるとともに、エンゲージメントが向上し、組織全体のパフォーマンスが向上します。結果として、お客さまへのさらなる価値提供・新たな価値創出に繋がり、S O M P Oグループの持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

人的資本関連のリスクおよび機会が企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与える影響

経営戦略を遂行するうえで、人的資本に関するリスクおよび機会が、損害保険事業に対して与えている（与えると予想される）影響は以下のとおりであります。

損害保険事業における収益力および提供価値の向上には、アンダーライティングをはじめとする高度な専門性が不可欠です。オフィス環境・ウェルビーイング・多様な人材が活躍できるインクルーシブな企業文化など、あらゆる面から「働きやすさ」を整備し、社員の専門性向上を図るとともに専門人材の獲得と定着につなげ、組織全体の専門性向上（「社員と組織の成長」）を可能にします。

また、「働きやすさ」の実現には、A I利活用への投資も不可欠であり、A Iを活用した業務の飛躍的な生産性向上と、A Iをドライバーとしたビジネス・モデル変革は、収益性に大きな影響を及ぼします。

また、自律的な学びやチャレンジの機会を提供し、貢献実感・成長実感を生む「働きがい」を最大化することがパフォーマンス向上につながります。

人的資本関連のリスクおよび機会の財務的影響

人的資本に関するリスクおよび機会は、中期的な時間軸でS O M P Oグループの企業価値に影響を及ぼすものと認識しております。当報告期間においても、これらのリスクおよび機会が財務業績やキャッシュ・フローに影響を与えたことが想定されますが、関連する要因が複雑かつ多岐にわたるため、その影響度を個別に定量化することは困難であります。そのため、当報告期間における直接的な定量情報は記載しておりません。

中期的に生じる財務的影響の例としては、S O M P O P & Cにおいて、専門性向上、専門人材の獲得・定着が、アンダーライティング等の質の向上を生み、収益および利益の拡大につながります。

また、現在、300億円規模の「S O M P O人材ファンド」を活用した人材投資を実行しておりますが、これらの投資や各種取組みは、S O M P Oグループの収益および利益に貢献するものであります。この進捗を把握し、実効性のある人材戦略を実行するため、S O M P Oグループではエンゲージメントスコアほか、主要な指標の実績を定期的に確認・分析しております。

人的資本関連のリスクおよび機会が企業の戦略および意思決定に与える影響

S O M P Oグループでは、S O M P Oのパーパス実現に向けたグループ経営戦略および各ビジネスの事業戦略実行上の人的資本に関するリスクおよび機会を踏まえ、グループ人材戦略を策定しております。

また、人材戦略の策定・実行においては、人的資本に関するリスクと機会のトレードオフを考慮しておりま

す。「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の向上に向けた取組みを通じ、社員一人ひとりがスキル・専門性を高め、キャリアオーナーシップを発揮することは、一方で育成・採用した高度な専門性を有した人材が社外へ流出するリスクがあることを認識しております。

しかしながら、労働市場の流動化が加速するなかでも、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」向上への継続した取組みこそが、社員のエンゲージメントを高め、会社と社員の「選び・選ばれる関係」を強固にするものと考え、引き続き取組みを進めてまいります。

< SOMPOグループ人材戦略 >

前項にも記載のとおり、SOMPOグループでは「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」を向上することで、価値創造を最大化し、持続的な成長を目指すとともに、SOMPOのパーパス実現を目指してまいります。

中期経営計画（2024年度～2026年度）では「すべての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「MYパーパスを追求できる」をキーワードに、人事制度を整備するとともに、取組みを拡充しております。この過程においては「グループ人材強化」、「コーポレートカルチャー変革」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を重点戦略として位置づけ、取組みを進めております。



グループ人材強化（「社員と組織の成長」促進）

SOMPOグループの経営戦略の遂行に必要な人材ポートフォリオを明確にし、さらなる人材強化を進めております。その核となる施策として、2024年度に300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を設立し、人的資本への投資を大幅に拡大しております。

2025年度からは、「AI（活用スキル）」と「英語（対話スキル）」をSOMPOグループ共通スキルと定め、役員・マネジメント層の必須要件を定義するとともに、当該領域への人材投資を強化しております。AI活用においては、生産性の飛躍的向上と、人とAIが協働する「新しい働き方」への転換を目的として、AIツール「SOMPO AI エージェント」を国内グループ会社において実証運用を開始しております。

また、社員が現在や将来のキャリア形成に必要なスキルを得る機会を自ら選定・会社に補助を申請する仕組みを、当社をはじめグループ各社にて導入し、社員の自律的な学びを応援する仕組みを強化しました。

「SOMPO人材ファンド」(300億円)の人材投資例



当社においても、コマース営業の変革・進化に向け、目指す姿を具現化し、アンダーライティング等の専門性向上につながる人材強化施策を大幅に拡大するなど、専門性向上に向けた育成・採用等を強化しております。

コーポレートカルチャー変革(「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の出発点)

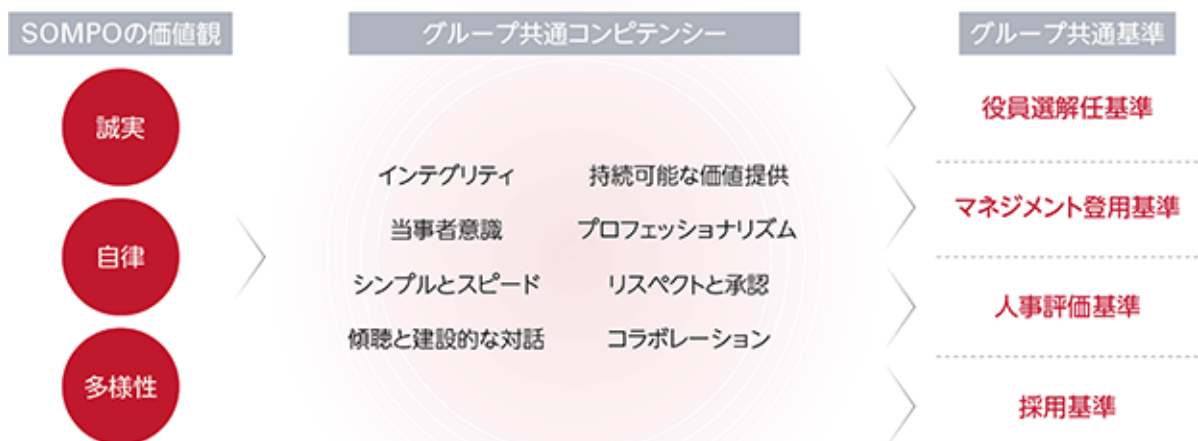
SOMPOグループでは、再言語化したパーパスをはじめとするグループ企業理念体系を核とし、「社員が声をあげられる、多様な意見が受け入れられる」コーポレートカルチャーを目指しております。

新たな企業理念体系においては、グループすべての役員・社員が大切にしたいものの根幹を成す「誠実」「自律」「多様性」を「SOMPOの価値観」として定め、パーパス実現に向けてグループ全体で取り組んでいくうえでの判断・行動の拠り所としております。



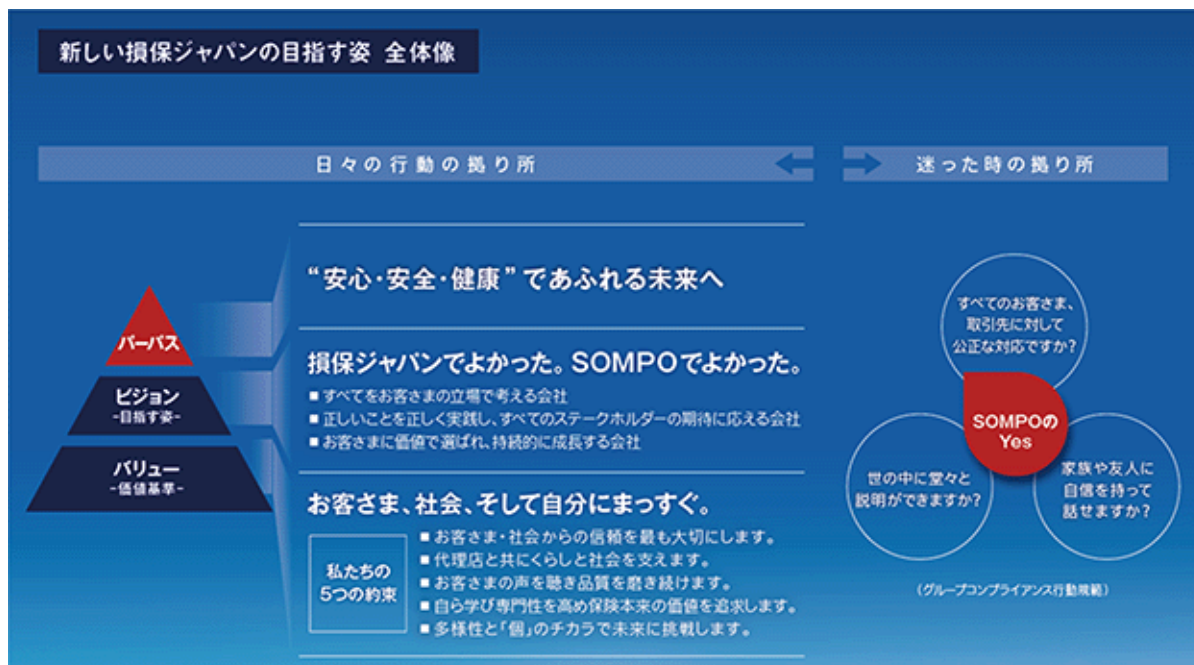
また、この「SOMPOの価値観」を起点に、日々の期待行動を導きだし、「グループ共通コンピテンシー」を整合的に見直しました。これをグループ全体で、役員選任、マネジメント登用、評価や採用の基準に反映し、浸透を図るとともに実効性を高めております。

すべての役員・社員の実践につなげるための仕組み化



2025年度には、SOMPOホールディングス、当社、Sompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）およびその傘下会社において共通のインナーコミュニケーションツールを導入しました。こうした取組みを通じ、SOMPOグループ内のコミュニケーションをさらに活性化し、共創を通じ価値創造を加速する「つなぐ・つながる」をグループ全体で実現してまいります。

当社では、企業理念体系とこれまでの価値観を整理して「新しい損保ジャパンの目指す姿」を策定し、新たな価値基準として「私たちの5つの約束」を定めております。「私たちの5つの約束」や「グループ共通コンピテンシー」を踏まえて人事評価における着眼点を再構築し、マネジメント登用や社員の評価、採用基準などに反映させるとともに価値基準の浸透を図ることで、実効性の向上に取り組んでおります。



人事制度の進化と人材基盤の拡充（「働きやすさ」「社員と組織の成長」促進）

SOMPOグループは、「グループ人材強化」や「コーポレートカルチャー変革」を下支えし、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する、グループ横断での人事制度・人材基盤の整備を進めております。

2025年4月からは、自律的なキャリア形成と専門性強化を目的としたジョブ型人事制度のグループ統合・進化に向け、SOMPOホールディングスと当社のジョブ型人事制度を共通化しました。また、社員が自らキャリアを選択・形成できる環境を強化すべく、グループ横断の人材戦略プラットフォーム（タレントマネジメントシステム）の構築を進めております。

くわえて、今後も社員の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、一人ひとりの社員が自身のキャリア観やライフイベントに応じて柔軟に働き方を選択できる環境を整備してまいります。

社員の健康維持・増進に向けては、グループ全体でのウォーキングイベント「SOMPOウォーク」を2025年度に開催しました。日常的な運動習慣の促進や、歩数に応じたNPOへの寄付を通じた社会貢献を組み合わせた参加型の施策として、グループ会社間の交流促進にもつながっております。また、SOMPOグループの管理職向けのラインケア研修を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止や、安心して働ける職場環境づくりを推進しております。

さらには、グループ全体の一体感醸成およびグループ社員のファイナンシャル・ウェルビーイングの向上を目的に、国内グループ会社30社以上、社員最大約5万人を対象とする株式報酬制度を2026年7月に導入する予定であります。

（従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針）

SOMPOホールディングス、当社、SOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）の従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

人材戦略の効果の可視化に向けて～生産性指標の導入～

（「働きがい」および「価値創造」最大化）

これらの取組みを基盤とし、社員が誇りと幸せを実感しながら、活躍・成長できるよう、S O M P Oグループでは、国内・海外共通で、エンゲージメントサーベイを実施し、その結果を基軸とした、組織のPDCAサイクルを構築しております。

くわえて、これらの人材戦略の取組みが生み出す、中・長期的な効果を可視化するため、2つの生産性指標（社員一人当たりの価値創造の大きさを示す「労働生産性」と、人材投資のリターンを示す「人的資本ROI」）を2025年度より導入しました。これらの指標は単年度での増減のみで評価するのではなく、中・長期的な視点から、人材戦略に基づく取組みを評価し、改善につなげることを企図しております。

なお、生産性指標の2025年度実績は、2026年8月発行のS O M P Oホールディングス統合レポートで開示予定であります。

人的資本関連のリスクに関連する企業の戦略およびビジネス・モデルのレジリエンス

S O M P Oグループでは、人的資本リスクに関連する戦略およびビジネス・モデルのレジリエンスについては、人材戦略に紐づく、エンゲージメントスコアほか主要な指標の実績を継続的にモニタリングすることでリスクの兆候を把握し、必要な対策を講じるための判断材料としております。これらは、会社や組織単位でのPDCAサイクルに加え、人的資本における主要な意思決定の場であるC H R Oミーティングやグループ人材戦略会議等で、経年実績を含め確認と議論をしております。

さらには、人的資本に関するインシデントが発生した場合、その都度、要因分析と対策を実行する体制を構築するとともに、インシデントを未然に防止する取組みも強化しております。具体的には、働きやすさを損ねるハラスメントに関し、ハラスメント認定件数の対前年比削減を主要なK P Iとして掲げ、ハラスメントの未然防止の取組みを推進しております。その一環として、発生原因と発生後の対策について、ハラスメント発生メカニズムを分析し、意識改革、予兆把握、予防、処分の厳格化など包括的に対策を講じました。一例として、2025年度に懲戒関連規程を改定し、懲戒等処分に該当するような具体的な不適正行為の内容や、それに対する懲戒方法を従来よりも明確化し、社員の意識向上を図っております。また、グループにおける全管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施し、過去の事例を基にしたケース動画（行為者・被害者双方の視点を含む）を活用して正しい危機感の醸成を図るとともに、ディスカッションを通じて主体的な気づきと行動変容の促進を図っております。

こうした取組みを踏まえ、またエンゲージメントスコアほか主要な指標の実績における分析から、グループ全体、また、当社においても、特筆する問題は発生していないと評価しております。なお、S O M P Oグループのエンゲージメントスコア実績は、続く「(2) 人的資本に関する指標と目標」 人的資本関連の指標・目標」に記載のとおりであります。

(2) 人的資本に関する指標と目標**人的資本関連の指標・目標**

S O M P Oグループにおける「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」に関連する主たる指標・目標・実績は下表のとおりであり、目標の概要と目標期間に関し、以下に記載しております。

<目標の概要>

S O M P Oグループは、人的資本に関するリスクおよび機会に基づき、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の向上を目指し、関連する指標で目標を掲げ、実績を確認・分析するとともに、その主たる指標・目標を開示しております。

<目標期間>

各目標は、原則として中期経営計画期間（2024年度～2026年度）に適用されます。目標に対する進捗は、1年単位で測定・開示します。

<働きやすさ>

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
多様な人材のインクルージョン	キャリア採用比率	対前年度比向上	50.5%	43.9%
ウェルビーイングの実現	男性育児休業取得率	100%	84.3%	81.0%

<社員と組織の成長>

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
キャリアオーナーシップの発揮	公募型制度による異動者数/応募者数	対前年度比増加	286名/748名	267名/836名
プロフェッショナルリズムの追求	チャレンジ指標	対前年度比向上	3.52pt	3.44pt

<働きがい>

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア(国内・海外)	対前年度比向上	国内: 3.60pt 海外: 4.26pt	国内: 3.56pt 海外: 4.16pt

<備考>

人的資本に関する主要なリスクおよび機会のうち、「働きやすさ」「社員と組織の成長」に関しては、日本国内と海外の雇用慣行の違い等を考慮し、日本国内グループ会社を対象とした指標を設定しております。「働きがい」に関しては日本国内グループ会社、海外グループ会社をともに対象とした指標を設定しております。人的資本に関する実績値のうち、当社の平均年齢および平均勤続年数、従業員の年間平均給与およびその対前事業年度増減率、また当社および国内連結会社の管理職に占める女性労働者の割合・男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異等に関しては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況および(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

本指標の実績値は、第三者による保証は受けておりませんが、SOMPOホールディングス内での検証プロセスを経て、その正確性を担保しております。

指標の算定に用いた方法・指標の定義・指標の対象範囲

指標の算定に用いた方法と指標の定義、指標の対象範囲はそれぞれ以下のとおりであります。

- ・キャリア採用比率(相対指標)
(算定に用いた方法)
キャリア採用者数/全採用者数
(対象範囲)
SOMPOホールディングス、当社
- ・男性育児休業取得率(国内グループ会社全体)(相対指標)
(算定に用いた方法)
男性社員のうち育児休業等を取得した人数/男性社員のうち対象事業年度に配偶者が出産した者の人数
(対象範囲)
SOMPOホールディングス、国内連結子会社
- ・公募型制度による異動者数/応募者数(絶対指標)
(算定に用いた方法)
公募型制度(SOMPOグループ内で運営する公募制度、ジョブ・チャレンジ制度等)による異動者数/応募者数
(対象範囲)
SOMPOホールディングス、当社、SOMPOひまわり生命、SOMPOケア
- ・チャレンジ指標(絶対指標)
(算定に用いた方法)
エンゲージメントサーベイにおけるチャレンジの実践を問う独自設問の平均スコアで算出(5段階評価)
(対象範囲)
以下、エンゲージメントスコアの対象範囲(国内)と同一であります。
- ・エンゲージメントスコア(絶対指標)
(算定に用いた方法)
エンゲージメントサーベイの平均スコアより算出(5段階評価)
(対象範囲(国内))

SOMPOホールディングス、当社、SOMPOひまわり生命、SOMPOケア、他24社
(対象範囲(海外))
SIH、他15社

人的資本関連の指標の実績を踏まえた目標の進捗に関する分析

SOMPOグループの重点戦略である「グループ人材強化」、「コーポレートカルチャー変革」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を中心としたさまざまな取組みの結果、各指標は上昇傾向にあります。

また、総合的に勘案し、「働きやすさ」「社員と組織の成長」を含めた「働きがい」を測定するエンゲージメントスコアは、国内・海外ともに高い水準を維持しており、今後も継続した取組みを進めてまいります。

5. 気候変動に関する戦略・指標と目標

(1) 気候変動に関する戦略

気候変動関連のリスクおよび機会の識別

SOMPOホールディングスは、SOMPOグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクおよび機会として、次のものを識別しております。

<気候関連のリスクおよび機会・その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸>

リスクおよび機会		時間軸
物理リスク	気象災害による保険引受収支の悪化	中期・長期
移行リスク	政策移行に伴う運用資産の価格変動	中期
機会	環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大	短期・中期・長期
機会	レピュテーションの向上	長期

これらのリスクおよび機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸の定義と戦略的意思決定に用いる計画期間との関係については、前述の「1. サステナビリティ関連財務開示の作成方法 (2) 当社グループのビジネス・モデルとサステナビリティ関連のリスクおよび機会 サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別」に記載のとおりであります。

気候変動関連のリスクおよび機会が企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与える影響

上記のそれぞれのリスク・機会に関して、現在・将来のSOMPOグループのビジネスに与えている(与えると予想される)影響、また、企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスクおよび機会が集中している部分は以下のとおりであります。

リスク/機会	現在・将来のSOMPOグループのビジネスに与えている(与えると予想される)影響
<リスク> 気象災害による保険引受収支の悪化	地球温暖化によって自然災害が激甚化し、支払保険金の増大や再保険コストの高騰により、保険収支が悪化する可能性があります。これに伴い、元受保険商品の販売戦略の転換(料率の引上げや契約の引受制限、自己負担額の引上げ等の補償縮小など)や再保険戦略の見直しが必要になることが予想されます。
<リスク> 政策移行に伴う運用資産の価格変動	政策移行はコスト増加や新技術の開発・既存技術の陳腐化などを通じて投融資先の企業価値およびSOMPOグループが保有する金融商品の価格に影響を与える可能性があると考えられております。特に温室効果ガスの排出量が多い企業の影響が大きいと考えられます。
<機会> 環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大	SOMPO P&C(保険引受・リスクコンサルティングサービス)の領域において、気候リスクコンサルティングサービスの開発・提供や、自然災害レジリエンスの向上やカーボンニュートラルへの貢献に向けた保険商品・サービス提供の機会が増大しております。これらの商品・サービスの開発・提供機会は、自然災害の激甚化や、法規制の厳格化に伴い、中長期的に拡大することが予想されます。

<p><機会>レピュテーションの向上</p>	<p>従来取り組んでいる環境配慮型商品・サービスの開発・提供や優れた情報開示、地域社会における環境関連活動等の複合的な取組みが評価されることにより、現在においては、SOMPOグループ全体における地域コミュニティ強化の活動進展、共創機会の増加へと繋がっております。</p> <p>これらの取組みを将来においても継続するとともに、SOMPOグループの顧客となる企業・個人が、法規制の厳格化や消費者行動の変化に応じて、さらに環境配慮型商品を選好することにより、長期的に、優位な評価の獲得、収益の増加につながる事が予想されます。</p>
------------------------------	--

気候変動関連のリスクおよび機会の財務的影響

ア．気候関連のリスク

「気象災害による保険引受収支の悪化」に関しては、保険収支の悪化により財務状況が悪化する可能性があることと認識しております。しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化の影響は、公表機関によって数字にばらつきがあり、不確実性が高いものとなっていることから、定量的情報は有用ではないと判断しております。

「政策移行に伴う運用資産の価格変動」に関しては、SOMPOグループが保有する金融商品の価格は、政策移行公表時に変動する可能性があることと認識しておりますが、実際の政策移行の度合いおよびその影響、SOMPOグループの投資計画および資金計画の不確実性が高く、多くの前提条件がつく定量的情報は有用ではないと判断しております。

また、気候関連のリスクおよびその他の要因を踏まえた複合的な財務的影響を合理的に見積もることは困難であり、定量的情報は有用でないと判断しております。

イ．気候関連の機会

「環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大」「レピュテーションの向上」への対応に際しては、短・中・長期的に保険収益の増加が見込まれます。さらなる保険料収入増加やレピュテーションの向上による購買行動の増加に向け、リスク・機会の管理を進めてまいります。

「環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大」の当報告期間における企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与えた影響に関しては、後述の「(2)気候変動に関する指標・目標」に記載のとおりであります。

「レピュテーションの向上」に関する、当報告期間において企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与えた影響、ならびに気候関連のリスクおよび機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期および長期における、財務業績およびキャッシュ・フローに関する見込みについては、影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いことから、開示しておりません。

また、気候関連の機会およびその他の要因を踏まえた複合的な財務的影響を合理的に見積もることは困難であり、定量的情報は有用でないと判断しております。

ウ．関連する財務諸表

気候関連のリスクおよび機会が影響を与える可能性が高い、関連する連結財務諸表の行項目は以下のとおりです。

- ・ <リスク> 気象災害による保険引受収支の悪化：保険サービス損益
- ・ <リスク> 政策移行に伴う運用資産の価格変動：金融損益
- ・ <機会> 環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大、レピュテーションの向上：保険収益、その他の営業収益

気候変動関連のリスクおよび機会が企業の戦略および意思決定に与える影響

保険事業を主業とするSOMPOグループにおいて、新しいリスクやニーズに対する保険提供が遅れることは、それ自体がリスクであり機会損失となります。SOMPOグループでは、気候変動リスク・機会に対し複合的なアプローチを実践するため、2021年度より「SOMPO気候アクション」（気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」）を掲げ、各種目標を設定し、取組みを進めてまいりました。

2026年度からは、この「SOMPO気候アクション」を「SOMPO Earth Positive Actions」へとアップデートし、気候変動、生物多様性、循環経済のシナジーアプローチによる統合的な課題解決を目指しております。この新戦略では、地域ネットワーク、サステナビリティに関する国際ルール形成への貢献、環境人材育成といった、SOMPOグループ独自の資源・強みを最大限活用し、「地域に根差した取組み」と「グローバルでの取組み」を展開してまいります。

ア．リスクと機会を管理するための目標

SOMPOグループは、「(2)気候変動に関する指標・目標 温室効果ガス排出に関する開示 ク.温室効果ガス排出量目標およびその他の気候関連の目標に関する開示」に記載のとおり、気候変動関連のリスクと機会を管理するための目標を策定し、その進捗の管理を行っております。

イ．リスクおよび機会への対応策

上記の目標の達成および気候関連のリスク・機会への対応策は以下のとおりであります。

リスク/機会	過去・現在および将来における 緩和・適応策、対応計画	計画に対する進捗
<リスク> 気象災害による 保険引受収支の 悪化	<ul style="list-style-type: none"> 気象災害リスクをふまえた元受保険商品の販売戦略策定（料率適正化や、規律ある引受の徹底、補償条件の見直しなど） 安定した再保険キャパシティ確保に向けた再保険手配先の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年10月に火災保険の保険料改定を実施 2025年4月より国内損害保険事業と海外保険事業が一体となった新体制（SOMPO P&C）へ移行
<リスク> 政策移行に伴う 運用資産の価格 変動	<ul style="list-style-type: none"> （緩和）自社の温室効果ガス排出量、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量における目標の達成に向け、株式保有先のうち温室効果ガス高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントを実施するほか、グループが保有する運用資産を入れ替える際の温室効果ガス低排出セクターへのシフトを進める 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量実績は後述「(2)気候変動に関する指標・目標」に記載のとおり 2025年度は金融や電力等の業界と気候変動（脱炭素・GX）、生物多様性、循環経済、人権配慮などをテーマにエンゲージメントを実施
<機会> 環境配慮型商 品・サービスの 提供機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> （緩和）当社において、株式を保有する企業を中心に、取引先企業の持続的成長の貢献に向け、毎年「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」を実施し、ESG・サステナビリティに関する取組方針および状況を確認 （緩和/適応）協働を通じた商品・サービスの開発・提供により、社会のレジリエンス力向上を支援 （緩和）脱炭素に資する保険商品の保険料収入を2026年度に国内・海外合計で250億円にする「トランジション保険目標」（脱炭素に資する保険商品の保険料収入目標）を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 284社から「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」の回答を受領 新たな商品・サービスの提供（詳細は下記<参考：商品・サービスの提供例>参照） トランジション保険：2025年度時点で348億円

<p><機会> レピュテーションの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(緩和/適応) PCAF、WBCSD等をはじめとした国際的なイニシアティブへの参画と情報発信 ・統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた積極的な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が、2025年11月ブラジル・ベレンにて開催されたCOP30に参加し、日本政府による「ジャパン・パビリオン」において2つのセミナーに登壇 ・CDP「気候変動Aリスト」(最高評価)に選定 ・ESG関連インデックスへの組み入れ: SOMPOホールディングスは、様々なESG関連インデックスの組入銘柄となっています。詳細はSOMPOホールディングスのウェブサイトに掲載しております。(https://www.sompo-hd.com/csr/evaluation/)
-----------------------------------	--	--

<参考: 商品・サービスの提供例>

商品・サービス名称	概要(提供主体となる会社)
<p><緩和>損害保険と連携したメタン排出検知ソリューション</p>	<p>Momentick社(イスラエル)らと協働し、日本初となるメタン排出検知ソリューションを開始。衛星画像を活用し、メタン排出源を特定したリスクレポートを貨物保険と連携して提供することで、顧客の温室効果ガス排出削減をサポート。(当社、SOMPOリスクマネジメント株式会社(以下「SOMPOリスクマネジメント」といいます。))</p>
<p><緩和>中堅・中小企業向け脱炭素経営支援サービス『デンキチェック』</p>	<p>電気代削減ポテンシャルを1分で表示する「電気AI診断」をはじめ、中堅・中小企業が脱炭素経営を推進するうえで必要となるメニューをワンストップで提供。代理店網や地域ネットワークを活用し、企業のコストと温室効果ガス排出量の削減を実効性の高いアプローチで支援する。(当社、SOMPOリスクマネジメント)</p>
<p><適応>気候リスクに対する保険組成</p>	<p>企業の気候変動への適応を促進するため、異常気象による費用増加や売上減少といった事業リスクに対し、オーダーメイドで補償を提供する。専門チームが保険の組成からリスク管理、引受までを一貫して行い、企業の持続的な経営と事業活動の安定化を支援する。(当社)</p>
<p><適応>震災スキャナー・デントリペア導入による短期間での被災車両復旧サービス</p>	<p>気候変動により激甚化する震災(ひょうさい)に対し、DRS社(ドイツ)と連携。最新の検知・修理技術を導入し、従来は廃棄されていた被災車両の修理を可能にすることで、環境負荷の低減とお客さまへの迅速な納車を両立する。(当社)</p>

これらのうち、「気象災害による保険引受収支の悪化」に関しては、気象災害リスクを管理する部門や、リスクに応じた保険商品の料率改定等に対応する部門、適切な再保険手配を実施する部門を設置するなど、要員を確保しております。

「政策移行に伴う運用資産の価格変動」、「環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大」および「レピュテーションの向上」に関しては、これらの活動を念頭に、「SOMPO気候アクション」ならびに「SOMPO Earth Positive Actions」を主導するサステナブル経営推進部を設置し、人員を配置、物件費を確保しております。

また、これらのリスク・機会への対応にあたり、再生可能エネルギー設備(風力、太陽光)やEV、蓄電池などの新技術はまだ事故データや損害データが蓄積されておらず、適切なリスク評価モデルや保険料率の設定が困難であるといった、技術のリスク評価の難しさ等のトレードオフを考慮しております。

なお、これらのリスク・機会への対応にあたり、現在のビジネス・モデルの変更に至るものは無いものの、今後も気候変動リスクアセスメントを通じて継続的に注視し、再保険戦略等に反映させてまいります。

気候レジリエンス（気候関連シナリオ分析）

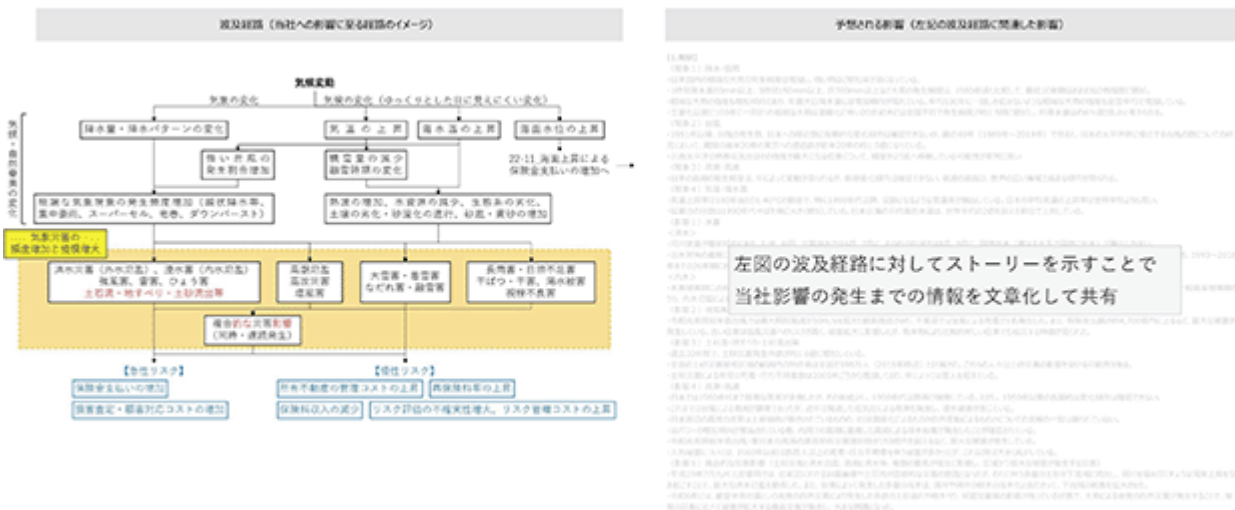
ア．シナリオの選定

S O M P Oグループは、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が公表するシナリオ（以下「NGFSシナリオ」といいます。）が国際的な標準シナリオとして広く参照されていることを踏まえ、これに準拠する形でシナリオを設定しております。NGFSシナリオの中から、発生可能性や影響度の高さに鑑み、下記のとおり性質の異なる3つのシナリオを選択しております。

また、S O M P Oグループに及ぼす影響の波及経路・内容のパターンを想定し、各シナリオについてパターンごとにリスクを評価することで、S O M P Oグループに及ぼす影響を深く考察し、S O M P Oグループのレジリエンスを様々な環境下で多角的に検証しております。（「リスクの波及経路と影響内容のパターン図（例）」参照）。

カテゴリ	シナリオ	概要
Orderly （秩序的）	Net Zero 2050	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を1.5 に抑制し、2050年に世界のCO2排出量をネットゼロにすることを目指す。米国、EU、英国、カナダ、豪州、日本などでは、CO2以外のすべての温室効果ガスについてもネットゼロを達成する。
Disorderly （無秩序）	Delayed Transition	2030年まで温室効果ガス排出量が減少しない。温暖化を2 に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的。
Hot House World （温暖化進行）	NDCs	各国が約束した全ての政策（現時点では実行されていないものも含む）が実施されると想定。

< リスクの波及経路と影響内容のパターン図（例） >



イ．保険引受における物理的リスク

a. シナリオ分析の目的・内容

S O M P Oグループの損害保険事業は、台風や洪水、高潮などを含む自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴う想定以上の保険金の支払いによる財務的影響を受ける可能性があります。当社は、リスクの定量的な把握に向けて、2018年以降、大学等の研究機関と連携することで科学的知見を踏まえた取組みを進めており、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF（database for Policy Decision making for Future climate change）¹」などの気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、5～10年後の中期的な影響を分析・評価し事業戦略に活用しております。

気候関連シナリオ分析においては、自社の分析だけではなく、損害保険料率算出機構（以下「料率機構」といいます。）の自然災害リスクモデル（以下「料率機構モデル」²）も活用しています。料率機構モデルは、地震、風災および水災に関する基準料率・参考純率の算出や2026年3月期から新たに導入される経済価値ベースのソルベンシー規制の標準的なモデルとしても採用されている業界共通モデルであり、気候関連のシナリオ分析も可能となっています。料率機構モデルを用いたシナリオ分析の前提とS O M P Oグループの気候レジリエンス評価は次のとおりであります。

- 1 文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベース。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を確率的にかつ高精度に評価し、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことを可能とするもの。
- 2 料率機構モデルの詳細は、料率機構ウェブサイト「自然災害リスクに関する研究」（https://www.giroj.or.jp/databank/natural_disaster.html）を参照

b. シナリオ分析の前提

・主要な仮定

将来における再保険マーケットの見通しは不透明であることから、元受契約への影響値を試算しております。また、人口動態や都市構造の変化等を含む将来の契約ポートフォリオの変化、建物の強度や堤防・下水道の整備状況は現時点のまま変わらない前提としており、将来の防災・減災対策は考慮していません。

・実施時期

当社は、当報告期間（2026年3月期）において、気候関連のシナリオ分析を実施しました。本分析は、2025年9月末時点で保有する火災保険契約を対象としております。

・シナリオ分析プロセスの変更有無

前報告期間ではUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）のTCFD保険ワーキンググループが2021年1月に公表したガイダンスに基づく簡易な定量分析ツール³を用いた台風に関する影響度の試算結果を開示しておりましたが、本報告期間から最新の知見を反映した料率機構モデルで分析を行っております。

- 3 IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：国連気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書のRCP8.5シナリオに基づき、2050年と現在との間の台風の発生頻度や風速の変化をとらえ、頻度や損害額の変化を算出するモデル

c. シナリオ分析の結果からみるSOMPOグループの気候レジリエンス、対応策

(a)シナリオ分析の結果と戦略への影響

当社では、温暖化進行についてのシナリオ分析を行い、国内の台風および水災のリスク量への影響を確認しております。

SOMPOグループではパーパス実現に向けてレジリエンスのさらなる向上に努めており、その中には気候変動により激甚化する自然災害に対するレジリエンス、すなわち気候レジリエンスの向上も含まれております。特に自然災害の影響が大きい火災保険については、料率適正化の取組みに加え、規律ある引受の徹底と補償条件の見直しを通じて利益のボラティリティとリスク量の抑制を図ることでポートフォリオの改善に努める戦略を遂行しております。現在の戦略を継続しつつ、今後もシナリオ分析の結果を踏まえたレジリエンス向上策を実施してまいります。

(b)気候レジリエンスの評価において考慮された重大な不確実性

自然災害リスクモデルは、科学的な知見を用いて自然災害の発生メカニズムや損害発生度合いをモデル化したものであり、一般的に外部の研究機関や専門家の意見も踏まえて開発されております。過去に経験のない巨大災害を科学的シミュレーションにより評価を行うことが可能となっておりますが、観測データが十分でないため、真の発生確率や損害度合いから乖離する可能性があります。

気候変動影響の評価に用いている気候予測データであるd4PDFは、複数の将来気候予測モデルを使用しており、将来の海面水温の予測も複数のパターンが存在しております。パターンごとの気候変動による影響度合いを自然災害リスクモデルに当てはめてリスク量への影響を試算しておりますが、パターンによって結果に相応のばらつきがあり、将来予測の不確実性が高いことを意味しております。

(c) 気候変動に対応するSOMPOグループの能力と結論

(a)に記載のとおり、SOMPOグループは、気候レジリエンスの向上に取り組み、対策を講じております。今後さらなる温暖化の進行が生じた場合においても、元受保険商品の販売戦略の転換（料率適正化や、規律ある引受の徹底、補償条件の見直しなど）や再保険戦略の見直し等を検討し、リスク量を抑制してまいります。

同時に、激甚化する自然災害に対する社会のレジリエンス向上のためには、自然災害による損害そのものを軽減させることが重要であり、「HIKESHI DNA 2030 Project」と連動し、気候変動を背景とする自然災害リスクに対する防災・減災の取組みを一層強化してまいります。

気候変動が将来のキャッシュ・フローや財務状況に与える影響の具体的な予測は不確実性が高く、現時点で見積もることは困難であります。気候変動影響を注視しつつレジリエンス向上の取組みを継続し、必要な対策を適時適切に実施することが不可欠だと考えております。これらの取組みにより将来シナリオが現実に生じたとしても、持続的に商品提供が可能であると自己評価しております。

ウ．資産運用における移行リスク・物理的リスク・機会

脱炭素社会への移行が短期・中期・長期それぞれにおいて、SOMPOグループに及ぼす財務的影響を把握するため、NGFSシナリオを前提に、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や世界経済の変化が企業に及ぼす「政策リスク」と気候変動の緩和に向けた取組みによる「技術機会」、慢性的な猛暑、極寒、大雪、大雨、暴風、急性的な台風、洪水、自然火災など、気候変動がもたらす気象災害が企業に及ぼす「物理的リスク」について、MSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR)⁴を用いて、SOMPOグループの保有資産に及ぼす影響を分析しております。詳細は、以下「(a)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ - 保有資産別比較」および「(b)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ - 短期・中期・長期のTime Horizon別比較」を参照ください。

くわえて、移行リスク削減に向け、脱炭素化への取組みが進んでいない企業への働きかけを促進することが重要であることから、同社が提供するImplied Temperature Rise (ITR)⁵を用いて、SOMPOグループの投資先企業が2100年度までに1.5の温暖化に抑える目標と統合的な温室効果ガス排出量削減目標を設定しているのかを定量的に分析しております。詳細は、以下「(c)Implied Temperature Rise (ITR)」を参照ください。

4 Climate Value-at-Risk (CVaR)

- 気候変動に伴う政策の変化や災害による企業価値への影響を測定する手法のひとつ。
- 気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引いたものであり、SOMPOグループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2025年3月末時点における影響度を算出。

5 Implied Temperature Rise (ITR)

- 2100年までに2、1.5の温暖化をもたらす可能性の程度を、度数（ ）で評価するフォワードルッキングな評価手法の一つ。
- 投資先企業の温室効果ガス予測排出量（足元の排出量および企業が設定した削減目標をもとに算出）とカーボンバジレットの差分をもとに温度上昇への寄与度を表したものであり、SOMPOグループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2025年3月末時点における影響度を算出。

a. 実施時期

SOMPOホールディングスは、当報告期間（2026年3月期）において、気候関連のシナリオ分析を実施しました。本分析は、2025年3月31日時点の株式・社債ポートフォリオを対象としております。

b. 手法（インプット、主要な仮定、選択した理由など）

•分析の対象範囲

SOMPOグループのすべての国内外連結子会社を対象とし、保有する株式・社債ポートフォリオについて分析を実施しております。

•分析の前提とした主要な仮定

分析の前提となる主要な仮定は、選択したNGFSシナリオで定義されている内容に準拠しております。これらのシナリオは、各国の気候政策の強度や導入タイミング（Policy reaction）、炭素除去技術（CDR）の導入度合い、物理的リスクの深刻度といった複数の変数に基づいて将来の世界像を描いております。SOMPOホールディングスの分析は、これらのシナリオが示す炭素価格、エネルギー需要、GDP成長率といったマクロ経済パラメータをインプットとして、ポートフォリオへの財務的影響を評価するものであります。なお、本分析に

においては、現時点の静的なポートフォリオを前提としており、将来の投資戦略の変更は加味しておりません。

NGFSシナリオの各仮定の詳細については、NGFSが公表するドキュメントをご参照ください。上記シナリオに基づく財務影響の分析にあたっては、NGFSシナリオに対応した分析機能を有するMSCI社のClimate Value-at-Risk (CVaR)を用いております。

•インプット情報に関する情報

分析には、基準時点（2025年3月末）におけるポートフォリオの構成銘柄、保有時価、アセットクラスの情報に加え、上記で記載したNGFSシナリオが提供する各種マクロ経済・気候関連パラメータをインプット情報として使用しております。

•シナリオ分析プロセスの変更有無

S O M P Oホールディングスが行ったシナリオ分析のプロセスは前報告期間から変更ありません。

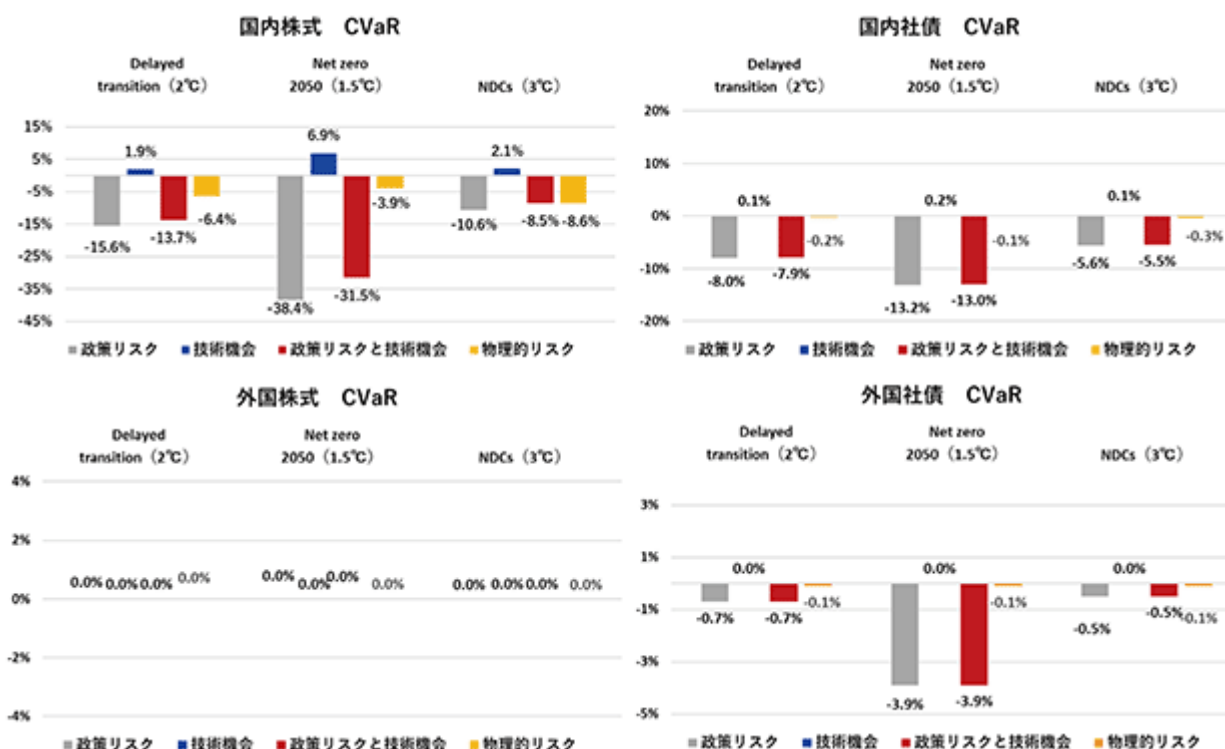
c.シナリオ分析結果

(a)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ 保有資産別比較

政策リスク、技術機会の影響は、すべての資産において、Net Zero 2050（1.5℃）シナリオが最大となり、1.5℃目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが大きいことが分かります。一方、物理的リスクの影響は、外国株式を除きNDCs（3℃）シナリオが最大となり、気温上昇がもたらす物理的リスクが大きいことが分かります。

また、保有資産別の比較では、政策リスク、技術機会の影響はいずれも国内株式（下記グラフ：左上）が最大となり、Net Zero 2050（1.5℃）シナリオ下においてそれぞれ38.4%、6.9%となります。また、物理的リスクにおいても国内株式が最大となり、NDCs（3℃）シナリオ下において8.6%となります。なお、融資はS O M P Oグループの影響が限定的であることを確認しております。

< S O M P Oグループ 資産別・NGFSシナリオ別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果 >



- 政策リスク：温室効果ガス排出量削減目標を達成するために必要となる費用をスコープ1、2、3と段階ごとに算出した数値
- 技術機会：低炭素経済への移行を背景に、企業が保有する環境関連技術が生み出す事業機会のポテンシャルを算出した数値
- 物理的リスク：慢性的または急性的な異常気象が企業の資産や売上にもたらす影響を算出した数値

(b)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ 短期・中期・長期のTime Horizon別比較

短期・中期・長期のTime Horizon別の比較では、SOMPOグループのポートフォリオにおいて、リスクの大部分は2034年以降に顕在化することがわかります。特に、Delayed transition (2) (Disorderly: 脱炭素への急激な移行) シナリオでは2030年以降に急激な政策移行が想定されていることから、長期影響が顕著に現れます。また、政策リスクはNet Zero 2050 (1.5) シナリオが 14.72%と最大となり、1.5 目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが長期的にも大きいことがわかります。また、物理的リスクは気温上昇を伴うDelayed transition (2) シナリオとNDCs (3) シナリオで相対的に長期的な影響が大きくなりますが、1%未満と全体的な影響は限定的であります。

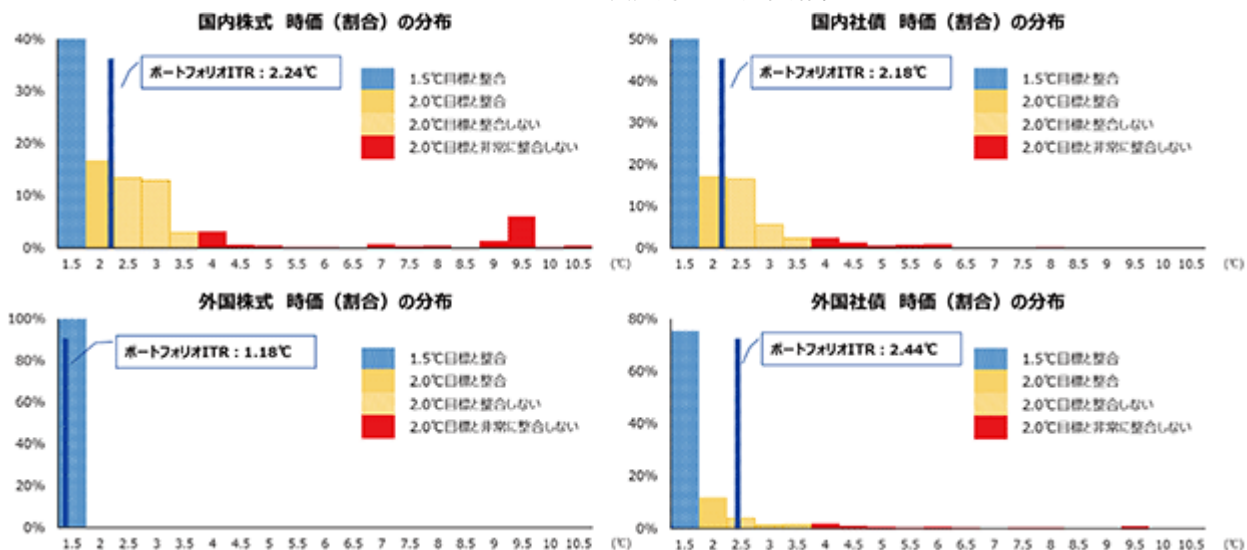
< SOMPOグループ Time Horizon別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果 >

時間軸	Delayed			Net zero			NDCs (3°C)		
	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク
2025年4月~2028年3月累計	-0.08%	0.01%	-0.03%	-0.99%	0.19%	-0.03%	-0.55%	0.08%	-0.03%
2025年4月~2035年3月累計	-0.88%	0.10%	-0.28%	-5.53%	1.33%	-0.25%	-2.34%	0.50%	-0.29%
2025年4月~2050年3月累計	-5.05%	0.63%	-0.84%	-14.72%	2.74%	-0.65%	-4.60%	0.88%	-0.86%

(c)Implied Temperature Rise (ITR)

ITRが2 未満の企業の割合は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債ポートフォリオの時価ベースでそれぞれ57%、100%、70%、87%、ITRが1.5 未満の企業の割合は、40%、100%、53%、75%となっており、国内株式以外はパリ協定で掲げる「1.5 目標」と整合的な企業が過半数を占めております。一方で、ポートフォリオ全体では、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のITRはそれぞれ2.24 、 1.18 、 2.18 、 2.44 と、外国株式以外は1.5 を超えております。

< SOMPOグループ 資産別 ITR分析結果 >



出所：MSCI Climate Value-at-Risk、Implied Temperature Riseを用いてSOMPOホールディングス作成

(補足) ライセンス報告に関する通知および免責事項

本書に含まれる特定の情報(以下「本情報」)は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはそれらの関連会社(以下「MSCI」)または情報提供者(以下「MSCI関係者」)から提供され、それらの著作権はMSCI関係者に帰属するものであり、スコア、シグナル、その他の指標の計算に使用されている可能性があります。本情報は社内使用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全体または一部を複製または配布することはできません。本情報は、いかなる証券、金融商品、商品、取引戦略、もしくは指数の売買の申込、宣伝または推奨に使用したり、そのようなものを構成するものではなく、また、将来のパフォーマンスを示唆または保証するものと解釈されるべきではありません。一部のファンドはMSCI指数をベースとしている場合や、MSCI指数に連動している場合があり、MSCIはファンドの運用資産またはその他の指標に基づいて報酬を受け取る場合があります。MSCIは、指数調査と特定の情報の間に情報の壁を設けています。本情報自体は、どの証券を売買するか、いつ売買するかを決定するために使用することはできません。本情報は「現状有姿」で提供され、ユーザーは本情報の使用または使用許可に伴うあらゆるリスクを負うものとします。MSCI関係者は、本情報の

独創性、正確性、および/または完全性を保証するものではなく、明示的または黙示的な保証を一切行いません。MSCI関係者は、本情報に関連する誤りまたは脱落について、また、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的、またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）についても、たとえ当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

(d) 分析結果から特定された主要なリスク・機会と対応策

移行リスクが最も大きいセクター

- ・化石燃料関連セクター（石油・ガス、石炭）：脱炭素化の目標達成に向けた移行リスクが最も高いセクターであります。リスクが大きいセクターや企業は、投資・保険引受の制限や、排出削減目標を達成するためのエンゲージメントの主要な対象としております。

物理的リスクの影響が大きいセクター

- ・農業、製造業、公益事業セクター：物理的リスクの一環として、水不足による投資リターンへの悪影響を受けやすいセクターであります。リスクが大きいセクターや企業は、排出削減目標を達成するためのエンゲージメントの主要な対象としております。

機会が最も大きいセクター

- ・運輸セクター：脱炭素化に向けた世の中の変化によって機会が生まれる可能性が高いセクターであります。これらの企業については、重点的にエンゲージメントを行い、企業の移行の促進やSOMPOグループとの協業機会の創出に向けて取り組んでおります。

d. 報告期間の末日における気候レジリエンスの評価

(a) シナリオ分析結果の戦略への影響

本シナリオ分析の結果は、SOMPOグループの投資戦略における気候関連リスクの重要性を再確認するものとなりました。特に、移行リスクが高いと特定されたセクターへのエンゲージメントを強化し、投資制限の方針を継続・徹底するなど、既存の戦略の有効性を裏付ける結果となりました。今後も、本分析で特定されたCVaR値が特に高いセクターや企業については、エンゲージメントの優先順位を引き上げ、対話のテーマをより具体化するなど、既存戦略の実行を加速・高度化を行ってまいります。

(b) 評価における重大な不確実性

SOMPOホールディングスのレジリエンス評価においては、特に「Delayed transitionシナリオにおける急進的な政策変更のタイミングと厳格さ」や、「低炭素技術の進化・普及の速度」が、将来の財務的影響を左右する重大な不確実性の領域であると認識しております。

(c) 気候変動に対応するSOMPOグループの能力と結論

SOMPOグループは、健全な財務基盤と、本分析で特定されたリスク・機会を管理するための実効的なガバナンス体制を有しております。また、必要に応じてポートフォリオを機動的に再構築するための資本の柔軟性も有しております。

これらの能力を活かし、本分析で特定された移行リスクや物理的リスクの高いセクター・企業へのエンゲージメントを強化するとともに、機会が期待される領域へのサステナブル投資を加速させます。これにより、投資先・取引先企業の着実な移行を支援し、ポートフォリオ全体のリスク低減と収益機会の創出を図ります。

以上のことから、SOMPOグループの戦略およびビジネス・モデルは、気候関連のリスクと機会に対してレジリエンスを有していると評価しております。

(2) 気候変動に関する指標・目標

温室効果ガス排出量の測定方法等に関する開示

SOMPOグループでは、スコープ1 温室効果ガス排出およびスコープ2 温室効果ガス排出、ならびにSOMPOグループ全体のスコープ3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定および報告基準(2004年)」(以下「GHGプロトコル(2004年)」)に従って測定しております。

ア．温室効果ガス排出量の測定アプローチ

SOMPOホールディングスは、日々のオペレーションを管理し、省エネルギー施策などの削減努力を直接実行できる範囲を温室効果ガス排出量測定の対象範囲と一致させる趣旨に基づき、「経営支配力アプローチ」を選択する判断をしております。当該アプローチにおいて、省エネ等の削減努力を講じることができ的事业所の排出量を算定対象とすることで、温室効果ガス削減量目標と日々のオペレーションが直結し、指標の信頼性を向上でき、的確な情報開示につながると考えております。

イ．温室効果ガス排出量の測定方法

SOMPOホールディングスは、次の方法により温室効果ガス排出量を測定しております。

(a)スコープ1 温室効果ガス排出

SOMPOグループにおけるスコープ1 温室効果ガス排出の発生要因は、都市ガス、LPG、ガソリン、軽油、A重油、灯油、フロン漏洩によるもの等であります。

SOMPOホールディングスは、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における上述した発生要因の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じることにより、スコープ1 温室効果ガス排出量を測定しております。ただし、フロン漏洩量は直接測定のため、排出係数を用いた見積りは行いません。

なお、スコープ1 温室効果ガス排出量の測定には、一部推計値が含まれております。

(b)スコープ2 温室効果ガス排出

SOMPOグループにおけるスコープ2 温室効果ガス排出の発生要因は、電力、熱の使用であります。

・ロケーション基準

SOMPOグループ国内拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における各拠点の電力と熱の消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量(ロケーション基準)を測定しております。

さらに、SOMPOグループ海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関(IEA)の国別排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量(ロケーション基準)を測定しております。また、当該会計年度における熱使用量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な「GHGプロトコル(2004年)」の国別排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量(ロケーション基準)を測定しております。

SOMPOグループは、ロケーション基準によるスコープ2 温室効果ガス排出量に加え、マーケット基準によるスコープ2 温室効果ガス排出量を開示することを選択しております。

・マーケット基準

SOMPOグループ国内拠点およびSOMPOグループ海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における契約ごとの電力使用量・熱使用量に、原則として当連結会計年度の契約ごとの排出係数を乗じ、契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な環境省の排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量(マーケット基準)を測定しております。

なお、スコープ2 温室効果ガス排出量の測定には、一部推計値が含まれます。

(c)スコープ3 温室効果ガス排出

S O M P Oホールディングスは、スコープ3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン（スコープ3）基準（2011年）」に定めるスコープ3 カテゴリーごとに分類したうえで、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、次の活動量および排出係数を用いた算出方法により測定しております。

ただし、スコープ3 カテゴリー15 投融資（ファイナンス・エミッション）に関しては、Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）の定める算出方法を活用し、S O M P Oグループの温室効果ガス排出量を測定しております。

カテゴリー	活動量	排出係数
カテゴリー1：購入した製品・サービス	上水・下水、OA用紙・印刷物	LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）、（日本製紙連合会LCA小委員会）紙・板紙のライフサイクルにおけるCO2排出量
カテゴリー3：燃料およびエネルギー関連活動（スコープ1,2以外）	都市ガス、LPG、ガソリン、軽油、A重油、灯油、LNG、電力、熱	LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）、環境省の「電気・熱使用量当たりの排出原単位」
カテゴリー4：物流・輸送（上流）	郵便、郵便物以外の宅配便・バイク便などの発送	環境省の「産業連関表ベースの排出原単位」
カテゴリー5：廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物	環境省の「廃棄物（種類・処理方法別）」
カテゴリー6：出張・営業	国内営業・出張、海外出張	環境省の「交通費支給額当たり排出原単位」、LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）
カテゴリー7：従業員の通勤	バス、電車、マイカー	環境省の「燃料の使用に関する排出係数」、「従業員数・勤務日数当たり排出原単位」
カテゴリー15：投融資	株式 社債	「（ファイナンス・エミッションに関する開示）」欄を参照

この際、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」における「スコープ3 測定フレームワーク」に従い、S O M P Oグループの事業モデルに鑑みて影響度が高いと考えられるものを選択して、組み込むデータを決定しております。

また、スコープ3については、S O M P Oホールディングスでは原則として1次データを使用しており、スコープ3カテゴリー15のみ、外部ベンダーより入手した2次データを使用しております。検証されたデータは使用しておりません。

なお、カテゴリー1、3、6、7のスコープ3 温室効果ガス排出の測定には、一部推計値が含まれております。

(温室効果ガス排出の測定期間)

S O M P Oホールディングスは、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を算定期間として温室効果ガス排出量を測定しております。ただし、スコープ3 カテゴリー15 投融資に関しては、2024年度末（国内は2025年3月末、海外は2024年12月末）にS O M P Oグループが保有する運用資産および投融資先企業の2024年度の排出量情報に基づき、温室効果ガス排出量を測定しております。

なお、スコープ1、2、3（カテゴリー15投融資を除く）の算出にあたって使用している活動量は、当該会計年度4月～12月については、実測値を使用しておりますが、当該会計年度1月～3月については、4月～12月の実測値に基づき算出した推計値を使用しております。

温室効果ガス排出に関する開示

(単位：t-CO2e)

		当連結会計年度
スコープ1 温室効果ガス排出		26,626
スコープ2 温室効果ガス排出	ロケーション基準	121,595
	マーケット基準	100,656
スコープ3 温室効果ガス排出 カテゴリー15 投融資除く合計		94,967

(スコープ3 温室効果ガス排出の内訳に関する情報)

(単位：t-CO2e)

	当連結会計年度
カテゴリー1：購入した製品・サービス	7,404
カテゴリー3：燃料およびエネルギー関連活動（スコープ1、2以外）	28,014
カテゴリー4：物流・輸送（上流）	19,992
カテゴリー5：廃棄物	2,358
カテゴリー6：出張・営業	17,824
カテゴリー7：従業員の通勤	19,375
カテゴリー15：投融資	1,469,598
	内訳は「（ファイナンスド・エミッションに関する開示）」欄を参照
合計（カテゴリー15 投融資除く）	94,967

(ファイナンスド・エミッションに関する開示)

SOMPOホールディングスは、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) の測定方法を活用し、スコープ3カテゴリー15 投融資（ファイナンスド・エミッション）における温室効果ガス排出量を測定しております。

測定にあたっては、MSCI ESG Research社が提供するデータ（（カバー率）2024年度：上場株式86%、社債72%、いずれも時価ベース）を使用しております。対象資産は国内外の上場株式と社債の投資先におけるスコープ1、2であります。

温室効果ガス排出量は、投資先のEVIC（Enterprise Value Including Cash：現金を含む企業価値）ベースに対するSOMPOグループ持分であります。

インテンシティは、投融資額1単位あたりの温室効果ガス排出量であります。なお、海外保険事業における投融資額は、2019年（基準年）の為替レートをを用いて円貨計算しております。

項目		単位	2024年度実績
温室効果ガス排出量（スコープ3カテゴリー15投融資）	株式	t-CO2e	816,192
	社債	t-CO2e	653,406
インテンシティ	株式	t-CO2e/億円	65.72
	社債	t-CO2e/億円	61.38

ア．気候関連の移行リスクに関する開示

気候変動に係る移行リスクについて、脱炭素に向けた政策・法規制強化は新技術の開発・既存技術の陳腐化に対応するコスト増加等を背景に企業価値・金融市場に影響を及ぼすことが想定され、ひいてはSOMPOグループが保有する運用資産の価格に影響すると認識しております。運用資産のうち、特に株式は変動幅が大きいため、SOMPOホールディングスでは株式を気候変動に対して脆弱な資産であると考えております。

SOMPOホールディングスでは資産運用における移行リスクについて、NGFSが公表している「Delayed transition」・「Net Zero 2050」・「NDCs」の3つのシナリオ分析を実施しております。このうち、政策移行に

伴う影響度が最大である「Net Zero 2050」シナリオにおいて、MSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR)を用い気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引き、SOMPOグループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮したうえで2026年3月末時点における影響度を算出しております。そのうち、30%超の下落が発生する銘柄を脆弱な資産として特定しております。

	当連結会計年度
30%超の下落が発生する株式の金額 (シナリオ分析の対象となっているSOMPOグループの保有株式・社債の合計に対するパーセンテージ)	484,783 百万円 (14.87%)

SOMPOグループの保有株式の大宗は国内株式であり、国内株式のうちMSCIから投融資先の排出量データ等を取得できる銘柄を対象としております。

イ．気候関連の物理的リスクに関する開示

SOMPOグループの火災保険は、火災のほか、台風による風災や豪雨による水災など、多くの自然災害による損害を補償しており、SOMPOグループの気象災害による保険引受収支の悪化リスクに対し、特に脆弱性が高い事業活動であります。2025年度において、国内損害保険事業の主要会社である当社の火災保険の正味収入保険料は4,040億円であり、これは当社全体の正味収入保険料の約17.5%を占めます。これらの保険種目は、気象災害の影響を直接的に受けやすく、将来的な気候変動の進行により、収益性悪化のリスクが高まると認識しております。

	当連結会計年度
当社の火災保険の正味収入保険料の金額 (当社の正味収入保険料に対する割合)	4,040億円 (約17.5%)

ウ．気候関連の機会に関する開示

気候変動対応への対応がますます必要とされるにつれ、環境配慮型商品・サービスに対するニーズ・提供機会が増加することが想定されると認識しております。

SOMPOグループでは、SOMPOリスクマネジメントが気候変動対応を含む環境関連のリスクコンサルティングサービスを提供しており、自然災害の激甚化や、法規制の厳格化に伴い機会が増加する領域であると考えております。

	当連結会計年度
SOMPOリスクマネジメントにおける気候変動関連のサービスの受注金額 (SOMPOリスクマネジメントの全体受注額に対するパーセンテージ)	約3億円 (5%程度)

エ．資本投下に関する開示

当連結会計年度における、気候変動に関するリスク・機会に投下されたSOMPOグループによるファイナンス又は投資は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
トランジションボンド、グリーンボンド等の金額	52,012 百万円

算定対象範囲は、当社、SOMPOひまわり生命、SOMPOダイレクト損害保険株式会社、SIHおよびその傘下のグループ会社（Aspen Insurance Holdings Limitedが2026年3月に実施した投融資を含む）

オ．内部炭素価格に関する開示

SOMPOグループでは、現時点で内部炭素価格を意思決定には用いておりません。

カ．報酬に関する開示

S O M P Oグループでは、気候関連を含むサステナビリティ関連の要素も、役員報酬のうち変動報酬（業績連動報酬）に組み込まれていますが、これを区分して識別することができません。

キ．その他の気候関連の指標に関する開示

	当連結会計年度
トランジション保険（脱炭素に資する保険商品）の保険料収入	348億円

ク．温室効果ガス排出目標およびその他の気候関連の目標に関する開示

S O M P Oグループは、投融資における温室効果ガス排出量の削減および脱炭素に資する保険商品・サービスの提供が、S O M P Oグループにとってのリスク低減と新たなビジネス機会の獲得につながるとの認識のもと、目標を設定しております。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量（スコープ3カテゴリー15）について、2050年の実質ゼロに向け、排出量を2025年25%削減（2019年比）、インテンシティを2030年50～60%削減（2019年比）する中間目標を設定し、移行リスク軽減に取り組んでおります。目標達成に向け、株式保有先のうち温室効果ガス高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントや、グループが保有する運用資産を入れ替える際の温室効果ガス低排出セクターへのシフトなどの取組みを進めております。

また、社会のグリーン移行へ貢献することを目的に、再生可能エネルギーや次世代エネルギーの普及に貢献する商品の展開に取り組んでおります。S O M P Oグループでは脱炭素に資する保険商品の保険料収入を2026年度に国内・海外合計で250億円にする「トランジション保険目標」を設定しております。

項目	目標値
投融資の温室効果ガス排出量削減率(*1) (*2)	2025年25%削減（2019年比） 2050年実質排出ゼロ スコープ3カテゴリー15が対象（対象資産は上場株式と社債） 目標基準年である2019年の排出量実績は、 株式：1,013,157 t-CO2e 社債：1,059,379 t-CO2e 合計：2,072,536 t-CO2e 2030年：50～60%削減（2019年比・インテンシティ（投融資額1単位あたりの温室効果ガス排出量）ベース） 対象資産は、上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株式・社債ファンド
トランジション保険目標(*3)	2026年度 250億円 脱炭素に資する保険商品の元受保険料を目標値としております。

(*1)インテンシティは、投融資残高の増減などに影響を受けにくい指標です。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、投融資先や社会のグリーン移行を同時に促進していくため、温室効果ガス排出量の排出効率を示す指標として設定しております。

(*2)目標値は、パリ協定の1.5 目標水準として、国際的な投資機関のイニシアティブ「NZA0A（ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス）」の指針に基づいて設定しております。

(*3)トランジション保険目標はS O M P Oグループが独自に設定した目標であります。

S O M P Oホールディングスは、毎年、連結会計年度の期首に目標の変更の要否について検討を行っております。また、S O M P Oホールディングスは、目標に対する進捗を把握するため、投融資の温室効果ガス排出量は削減率基準年（2019年度）比の削減率、トランジション保険目標は脱炭素に資する保険商品の元受保険料を用いてモニタリングしております。目標については第三者認証を取得しておりません。

これらの目標設定およびレビューは、グループC S u Oを議長とするグループサステナブル経営推進協議会において協議し、適切性を確認しております。

また、目標の進捗のモニタリングについては、グループC S u Oを議長とするグループサステナブル経営推進協議会において協議し、進捗を確認しております。

投融資の温室効果ガス排出量は、前述のとおり2024年度実績で1,469,598tCO₂e（2019年比 29.1%減）となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がSOMPOグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については当社の内容についても記載しております。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在においてSOMPOグループが判断したものであります。

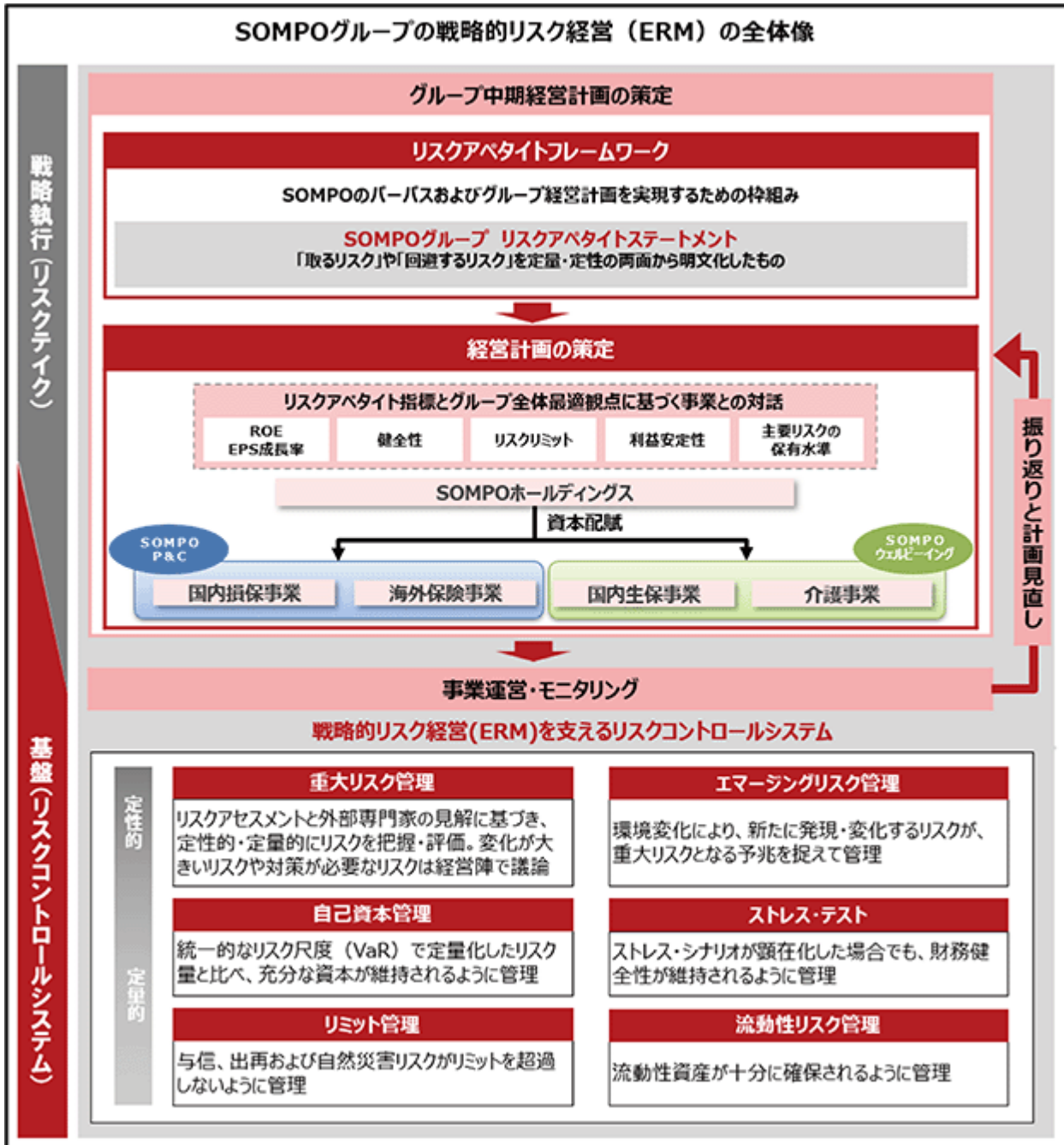
(1)リスク管理体制・枠組み

リスク管理の全体像

SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、SOMPOグループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- | |
|---|
| ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示） |
|---|

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。



上記の図は、2026年5月以降の体制

リスク管理に関するガバナンス体制

SOMPOホールディングスでは、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアベタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアベタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアベタイトステートメント」を定めております。

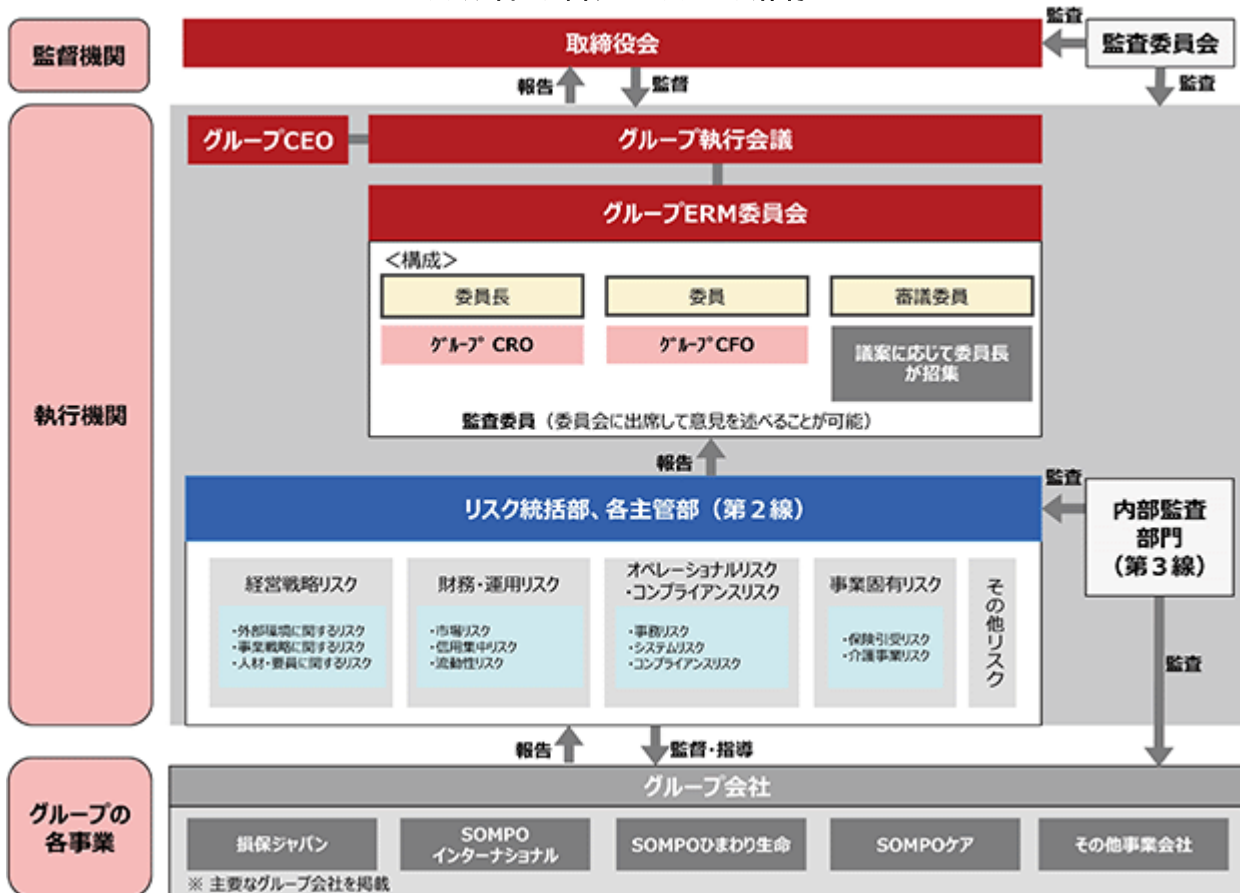
グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアベタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク統括部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。SOMPOホールディングスおよび主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門の見地から第1線を支援・牽制するリスク統括部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

<リスク管理に関するガバナンス体制>



リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みでSOMPOグループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア．重大リスク管理

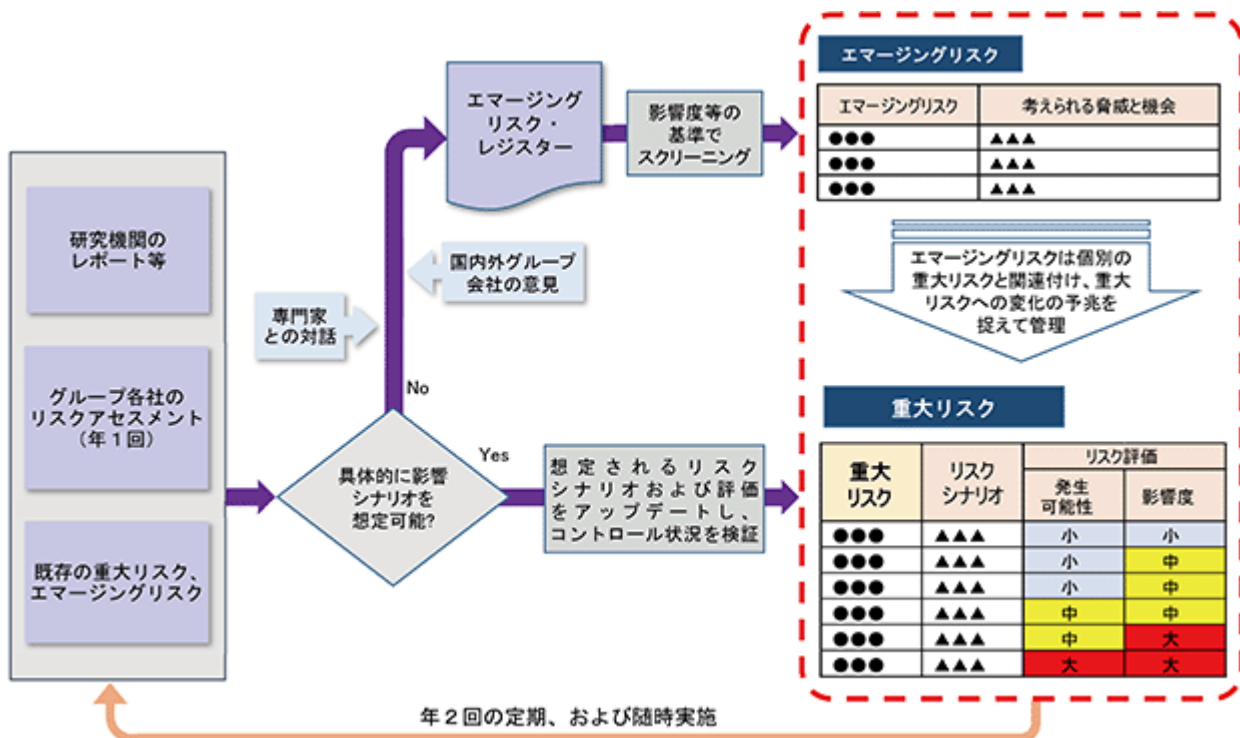
SOMPOグループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクがSOMPOグループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、SOMPOグループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

< 重大リスクおよびエマージングリスクの管理プロセス >



イ. 自己資本管理

SOMPOグループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて充分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じて対応策を実施する態勢を整備しております。

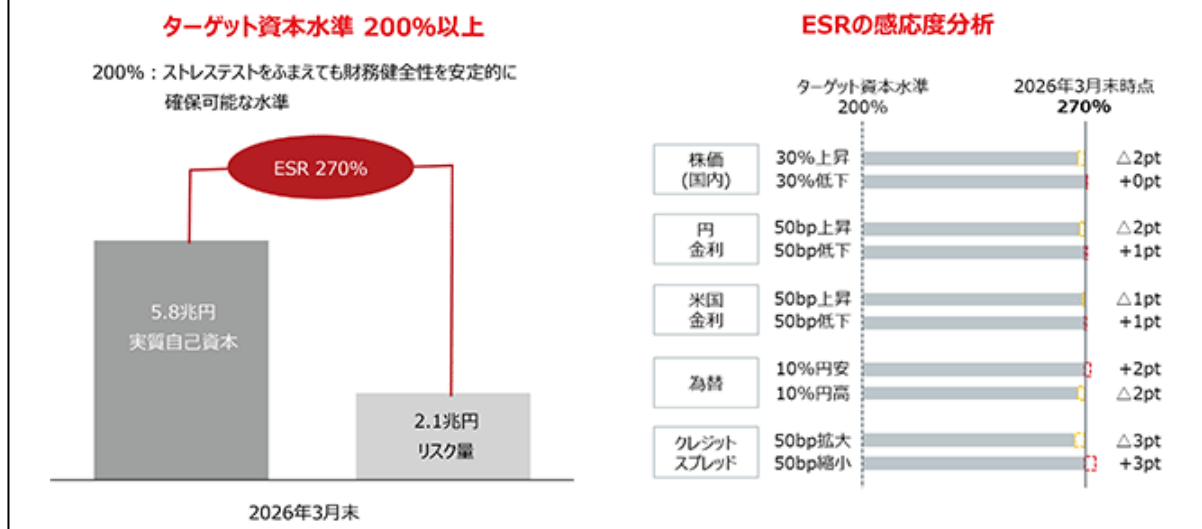
リスクと資本の状況

2026年3月期においては、Aspen Insurance Holdings Limited買収によるマイナス影響がある一方、政策保有株式の売却によるリスク減少や利益の積上げの結果、同年3月末時点のSOMPOグループのESR（注1）は270%とターゲット資本水準（200%以上、注2）を上回っており、十分な財務健全性を示す水準となっております。

今後も、財務健全性を維持しつつ資本効率・利益安定性の更なる向上を目指すため、グループ収益の拡大と適切なリスクコントロールに取り組んでまいります。

（注）1 ESR（Economic Solvency Ratio）は、リスクに対して確保している資本の十分性を示す指標であり、SOMPOグループでは、事業ポートフォリオに即した内部モデルを用いて独自のESRを計算し、経営上の重要な指標の一つとして管理しております。2026年3月期から「経済価値ベース」に移行する規制上のソルベンシー・マージン比率につきましても、健全性の目安となる100%以上を確保するよう管理しております。

2 2025年度通期決算から、ターゲットレンジおよびレンジ上限（250%）を撤廃し、これまでのレンジ下限である200%をターゲット資本水準として設定しております。



ウ. ストレステスト

SOMPOグループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2026年3月末時点で、SOMPOホールディングスの想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ. リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。なお、2026年3月末時点で各リスクを適切にコントロールできていることを確認しております。

オ．流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2026年3月末時点で各保険子会社は最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

経営者がSOMPOグループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは、SOMPOグループでは「重大リスク」として管理しております。各重大リスクのリスクシナリオは直近の事業環境等を踏まえ随時見直しをしており、影響度や発生可能性についてもシナリオの見直しに合わせて再評価を実施しております。

また、重大リスクのうち、経営の議論に基づき、管理態勢を強化する必要性が高いと考えられる「主要なリスク」を選定しております。

当該リスクは、目指すべき姿および取組方針を設定したうえで対応策を講じ、リスク管理状況をグループERM委員会にて協議し、定期的にグループ執行会議および取締役会に報告するなど、管理態勢の強化を図っております。

これらをまとめたリスクの一覧は以下のとおりであります。SOMPOグループおよび当社の状況を併せて記載しております。また、主要なリスクの概要と対応策の状況を以降に記載しております。

< 重大リスクおよび主要なリスク一覧 >

SOMPO グループ	当社	重大リスクおよび主要なリスク
○	○	マクロ経済環境の大幅な変化
	○	地政学リスク
○	○	市場の大幅悪化
○	○	投融資先、出再先の破綻
○	○	法規制等の変更
○	○	競争環境の悪化・転換
		気候変動（物理的リスク）
○	○	国内巨大地震
○	○	国内巨大風水災
○		海外巨大自然災害
○	○	サステナビリティリスク
○		従来型爆弾テロ
○	○	テクノロジー巨大災害（サイバー）
○	○	事業中断
○	○	パンデミック
		委託先等に関するリスク
○	○	大規模災害時の資金繰り
○	○	システム障害
		サイバーセキュリティ
		AI関連リスク
		機密情報・顧客情報漏えい（サイバー攻撃を除く）
		コンプライアンスリスク
○		介護事業における重大不祥事件
		コンダクトリスク
○	○	レピュテーションリスク
	○	ガバナンス不十分（内部統制の機能不全）
○	○	戦略投資・新事業に係るリスクの見誤り
○		介護事業環境の見誤り
○		システム戦略リスク
		人的資本リスク
	○	重大な事務ミス
	○	独占禁止法に関するリスク
	○	販売戦略リスク
	○	商品・サービス戦略リスク

は重大リスク、 はそのうち主要なリスクを示しております。

主要なリスクの概要と対応策の状況

(発生可能性：大、影響度：中)	
<p>地政学リスク</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地政学的緊張の高まりによる制裁の応酬や重大事象の発生などによるSOMPOグループへの波及的な影響（金融資産の価値下落、支払保険金増大、事業中断など） 	<p><対応策の状況></p> <p>外部専門家の知見も活用して、SOMPOグループに大きな影響を及ぼすシナリオを調査し、市場動向などを踏まえた財務的な影響の検証を行い、経営上のリスクを適時に見極められるよう注視しております。また、危機発生時の役職員の行動等を示したマニュアルや業務継続計画等を整備し、訓練や自主点検を通じて、実効性のある危機対応体制の維持に努めております。</p>
(発生可能性：中、影響度：大)	
<p>気候変動（物理的リスク）</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による想定を超える巨大風水災損害（雪・雹災等を含む）の発生、または発生頻度の上昇による保険引受収支への影響 ・風水災損害の拡大に伴い再保険マーケットがハード化し、再保険キャパシティが大幅に減少することによるリスクの集積および利益安定性の低下 	<p><対応策の状況></p> <p>台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための分析を行っております。分析にあたっては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）などの外部機関の研究成果や、大学等の研究機関と連携して得た科学的知見に加え、気象・気候ビッグデータや損害保険料率算出機構の自然災害リスクモデル等も活用したリスク評価を行っております。</p> <p>また、巨大風水災損害がSOMPOグループに及ぼす影響をコントロールするために、商品改定・引受条件見直しを行っております。</p>
(発生可能性：大、影響度：大)	
<p>委託先等に関するリスク</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理店等を含む重要な外部委託先の業務遂行能力不足、経営破綻、法令等違反、不適切行為、サービス撤退等により委託業務の継続が困難となる状態の発生および賠償金支払やレピュテーション毀損 	<p><対応策の状況></p> <p>一般の外部委託先に対しては外部委託管理基本方針等に基づく適切な管理を行うとともに、保険募集を委託する代理店に対しては、別途関連する規程等に基づき指導・管理を行っております。</p> <p>SOMPOグループは、SOMPOホールディングスおよび当社に対する行政処分に基づき、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり業務改善計画に取り組んでおります。業務改善計画では、実効性のある代理店管理態勢の確立に向けた対策を講じるとともに、コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成し、グループ役職員の認識・思考・価値観および行動を変革するために、遵守しなければならない行動原則等の浸透を図っております。</p> <p>また、法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不適切事案の具体事例を分析し、共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。</p>

<p>サイバーセキュリティ (発生可能性：大、影響度：大)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃によりSOMPOグループまたは代理店・委託先へのセキュリティ侵害が発生し、情報システムの停止、誤作動、不正使用、データ破壊・改ざん、重大な情報漏えい、サプライチェーンの寸断等が発生するリスク 調査・復旧コストの発生やサービス停止による機会損失、信用失墜による取引等への影響の他、個人情報保護法やEU一般データ保護規則(GDPR)等の各国法令違反等の発生 	<p><対応策の状況></p> <p>日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、対応能力を継続的に向上させることが何よりも重要との認識のもと、SOMPOグループでは「SOMPOグループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体でサイバーリスク管理態勢の整備に努めております。グループ各社のサイバーセキュリティ対策状況を定量的にモニタリングし可視化を行う「サイバートリックス」を運用する他、SOMPOホールディングス内にサイバーCoE(Center of Excellence)を設置し、グループ一丸となってサイバーセキュリティ対策に取り組み、対応能力の継続的な向上を図っております。</p>
<p>AI関連リスク (発生可能性：大、影響度：中)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 生成AIを組み込んだシステム開発にあたり、知的財産やプライバシー侵害および虚偽情報生成を抑制できず、結果として誤った判断を行ったり、風評等が発生させるリスク AI活用における規程・ガイドラインなどのルールやその運用の不備、または役職員のAIリテラシーの不足による上記リスクの顕在化 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOグループAIガバナンス基本方針」およびAIツール導入の際のリスク評価等に関する規程、利用者ガイドラインなどの策定によりガバナンス態勢を整備するとともに、実効性の向上に取り組んでおります。開発するシステムが「高リスク」と評価された場合は、第三者による専門的なモデルテストを実施し、結果に基づき必要な対策を講じております。</p> <p>AIリテラシー習熟を目的とした社内研修を必須化し、AI活用を行う社員の知識の向上およびルールの定着を図っております。</p>
<p>機密情報・顧客情報漏えい(サイバー攻撃を除く) (発生可能性：大、影響度：大)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各社において、役職員による重大な情報漏えいの発生に起因する賠償金支払およびレピュテーション毀損 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」等を定め、お客さまに関する情報を保全し適切な取扱いを行うため、各種の安全管理措置などの管理態勢を整備し、重大な情報漏えい発生の未然防止を図っております。</p> <p>また、情報漏えいの具体的事例を分析し、グループで共通する課題への対策を実施するなど、グループ全体の予防統制の強化に取り組んでおります。</p>

<p>コンプライアンスリスク</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S O M P Oグループの各事業に適用される法規制や海外事業を展開する各国・地域で適用される法規制への違反とこれに伴う課徴金等の支払い、役職員等による不正行為、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等 ・ 法令違反や不祥事等の発生による S O M P Oグループの社会的信頼・信用の失墜 	<p align="right">(発生可能性：大、影響度：極大)</p> <p><対応策の状況></p> <p>法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不祥事等の具体事例を分析し、グループで共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めております。役職員に対しては、「S O M P Oグループコンプライアンス行動規範」や役職員を業務の中で正しい判断・行動へ導くための判断基準である「S O M P OのY e s」などの研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透・定着を推進しております。また、不祥事等の早期発見を図るため、内部通報制度の利用に関するグループ共通の相談受付窓口を設置し、その実効性を検証しながら運用しております。</p>
<p>コンダクトリスク</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S O M P Oグループが提供する商品・サービスや業務慣行と社会やお客さまをはじめとしたステークホルダーの期待との間にギャップが生じることによる企業価値の毀損 ・ S O M P Oグループの商品・サービスや個人情報収集、A I活用などに関するガバナンスがステークホルダーの期待を下回る、および市場の健全性に悪影響を及ぼす可能性 	<p align="right">(発生可能性：大、影響度：極大)</p> <p><対応策の状況></p> <p>コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成するため、グループ全役職員に適用される「S O M P Oグループコンプライアンス行動規範 実践の手引き」および「S O M P OのY e s」を策定し、浸透を図るべく継続的に周知・教育等を行ってまいります。</p>
<p>ガバナンス不十分（内部統制の機能不全）</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループガバナンス機能（内部統制システムの整備・運用を含む）の発揮が不十分なことで生じるリスク（S O M P Oホールディングスとグループ会社間におけるコミュニケーション不足・情報共有不足に起因する当社の監督機能の不全、意思決定プロセスなどに対する内部統制システムの機能不全による戦略目標の実現不能、規制からの逸脱、レピュテーション毀損など。） 	<p align="right">(発生可能性：大、影響度：大)</p> <p><対応策の状況></p> <p>グループガバナンスを適切に機能させるために、リスクベースでグループ会社の内部統制の十分性・実効性を適時・適切に把握する管理・モニタリング体制の検証・強化を進めております。具体的には、S O M P Oホールディングスの代表執行役が当社の取締役を兼任するなど監督態勢を強化しております。また、不芳情報の報告を含むS O M P Oホールディングスとグループ会社間のコミュニケーションの活性化および内部通報制度の利用促進・スピークアップ風土の醸成に取り組んでおります。</p>
<p>システム戦略リスク</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部環境の急速な変化、プロジェクトマネジメントの不備、システム開発の複雑化、人材不足等の各種要因により、各事業に大きな影響を及ぼす大規模なシステム開発プロジェクトにおいて、スケジュール延伸、予算超過、品質低下等が発生するリスク ・ ビジネスの機会損失、R O Iの低下、企業の信用毀損の発生や他社との競争力の劣後等への影響 	<p align="right">(発生可能性：大、影響度：中)</p> <p><対応策の状況></p> <p>適切なI Tガバナンスを確保するため国際標準に沿った管理プロセスを整備しております。また、大規模システム開発プロジェクトに対しプロジェクトモニタリングを実施する態勢を整え、適切なプロジェクトの遂行に努めております。</p>

人的資本リスク	(発生可能性：大、影響度：大)
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」が実現できないことで、社員の挑戦や学び、専門性強化が進まず、新たな価値創造、持続的な価値創造が実現できないリスク ・優秀な人材の確保・定着が困難となり、戦略的な人材配置が実行できず、生産性や企業競争力の低下につながるリスク 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOの価値観（誠実・自律・多様性）」を土台とし「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の最大化に向けた人材戦略を実行しております。</p> <p>「働きやすさ」の充実に向けては、オフィス環境の整備や過重労働の防止を含む健康経営の推進、ハラスメントの撲滅等、社員のウェルビーイング向上に取り組んでおります。また、キャリア採用者の早期戦力化に向けた支援体制の強化や各種DEIの施策を通じて、多様な人材がインクルーシブに活躍するカルチャーの醸成を進めております。</p> <p>「社員と組織の成長」に向けては、「SOMPO人材ファンド」を活用した自律的な学びを促進する大規模な人材投資や、ジョブ型人事制度やジョブチャレンジ制度の整備・運用、また社員がキャリア観やライフイベントに応じて柔軟に働き方を選択できる環境構築を進め、社員の自律的キャリア形成等を支援しております。また、採用競争力の強化に向け、採用チャンネルの多角化や採用ブランディング強化に取り組んでおります。</p> <p>これらの取組みを通じ、「働きがい」を着実に向上すべく、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、結果を活用した組織のPDCAサイクルを構築しております。</p>

ここに記載していない重大リスクについても、リスクコントロールの状況をモニタリングし、必要に応じて対応策を強化するなど適切に管理しております。

エマージングリスクの状況

エマージングリスクの状況は以下のとおりであります。

革新的な医療技術	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的な医療技術により、疾病・傷害の治療方法等が変化することで、保険ニーズが変化する可能性 ・生命保険事業において第三分野保険の保有が多く、革新的な診断・治療技術が市場に普及することで、疾病の早期発見・生存率向上・治療期間長期化などにより、想定していた給付金の支払いが大きく変動する可能性
	対応策の例	革新的な医療技術の状況や影響の調査。また、調査結果を踏まえ、将来の保険事業に与える影響を分析し、商品・サービスの開発に活用するなど今後の対応を検討
生物多様性の喪失	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性喪失に関する、規制の厳格化や政府方針の変化 ・商品・サービスにおける取組みや情報開示の劣後によるレピュテーションリスクや企業価値の低下 ・物理的リスクの観点では、生物多様性の喪失による生態系を活用した防災・減災機能の低下が、財物被害の悪化を生じさせ、火災保険等の保険金支払や再保険コストが増大 ・移行リスクの観点では、生態系サービスの劣化に伴う、自然への依存度が高いセクターの業績悪化による保険収益の減少や投資リターンへの減少。また、自然関連の訴訟等における賠償責任保険の保険金支払が増大する可能性
	対応策の例	生物多様性・自然資本の開示基準に関する動向の調査や自社への影響評価を継続するとともに、国内外の保険事業バリュー・チェーンにおける生物多様性・自然資本への依存と影響を分析

不確実性の高い要因による重要インフラの停止	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・相互接続されたグローバルなデジタル重要インフラ（電力網、海底ケーブル、衛星通信網など）は物理的安定性が相対的に低く、従来の自然災害を越えた、極めて不確実性の高い外部ショック（太陽嵐や磁気嵐などの過酷な宇宙天気、海底ケーブルの物理的破壊など）による脆弱性が高い ・上記のような外部ショックにより、大規模かつ長期的なインフラ停止が発生するリスクがあり、それに伴う想定外の巨額の保険金支払（事業中断に対する請求など）をもたらすと同時に、SOMPOグループ自身の事業継続、とりわけ極めて重要な介護サービスの提供を脅かすおそれ
	対応策の例	太陽嵐等を含めた不確実性の高い各種要因による災害の発生可能性や重要インフラに及ぼす影響に関する調査・分析等を通じて事業への影響度を確認
ビジネスと人権に関する社会の期待と要請水準の変化	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な価値観の急速な変化により、ビジネスと人権に対する社会の感度が高まり、関連する法律や規制・ガイドラインの枠組みを上回る速さで変化 ・人権尊重に関するSOMPOグループの取組みが社会から不適切とみなされることによる深刻なレピュテーション毀損に加え、社会からの要請水準の高まりにより、SOMPOグループのビジネス・モデル（保険引受やウェルビーイング事業等）の制約や転換を余儀なくされるおそれ
	対応策の例	ビジネスと人権に関する規制・ガイドラインで求められる事項に則った方針の公表、人権リスクのアセスメント強化、ステークホルダーとの対話を実施。グループ全体での人権デュー・ディリジェンスの取組みを実施する体制構築

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、底堅い個人消費に支えられる米国経済が牽引し、全体として緩やかな成長が続きました。わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復を続けております。しかしながら、中東情勢や米国の通商政策の動向、それに伴う金融資本市場の変動が経済に与える影響など、依然として先行きには不透明な要素が多く存在しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が5兆1,142億円、保険サービス費用が4兆2,825億円、再保険損益が 3,244億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,830億円増加して5,071億円となりました。また、金融損益は投資損益が4,928億円、保険金融損益が 1,709億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,938億円増加して3,219億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて4,511億円増加して7,377億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて3,316億円増加して5,646億円となりました。

当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて3兆562億円増加し、14兆6,052億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて2兆663億円増加し、10兆6,385億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて9,899億円増加し、3兆9,666億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、前連結会計年度に比べて960億円増加して2兆7,305億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,144億円増加して2,685億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,634,478	1.9	2,730,572	3.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	54,142	71.9	268,572	396.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

保険収益は、前連結会計年度に比べて2,134億円増加して2兆4,411億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて1,167億円増加して2,945億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,227,704	8.6	2,441,152	9.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	177,787	31.7	294,560	65.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,321億円増加し、6兆4,208億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆9,213億円増加し、8兆1,643億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息の受取額の増加などにより、前連結会計年度に比べて227億円増加し、5,009億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,914億円減少し、3,122億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,698億円増加し、1,659億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて691億円増加し、9,453億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当期のSOMP Oグループは、中期経営計画で掲げている「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じた持続的な企業価値の向上に向けた取組みを加速するために、既存の主力事業を「SOMP O P & C（損害保険事業）」と「SOMP O ウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、事業や地域の枠を超えた連携を強化しました。

SOMP O P & Cでは、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営を推進し、両事業の知見やグループのスケールメリットを最大限に活かすことで、アンダーライティングの高度化や資産運用の効率化などを通じた収益性向上に取り組みました。また、Aspen Insurance Holdings Limitedの買収などにより、変化の激しいリスク環境への対応力を高め、事業基盤の強化を図りました。

これらの取組みの結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	4,810,804	5,114,213	303,409	6.3%
保険サービス損益	224,088	507,161	283,073	126.3%
金融損益	128,082	321,917	193,834	151.3%
その他の営業収益	5,174	5,533	358	6.9%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	232,926	564,620	331,694	142.4%

保険収益は、国内損害保険事業および海外保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて3,034億円増加し、5兆1,142億円となりました。

保険サービス損益は、国内損害保険事業および海外保険事業における発生保険金の改善などにより、前連結会計年度に比べて2,830億円増加して、5,071億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業における市況変動影響などにより、前連結会計年度に比べて1,938億円増加して、3,219億円となりました。

保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて4,511億円増加して7,377億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて3,316億円増加して5,646億円となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産]

当連結会計年度末の資産合計は、外国債券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3兆562億円増加し、14兆6,052億円となりました。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、保険契約負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆663億円増加し、10兆6,385億円となりました。

[資本]

当連結会計年度末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて9,899億円増加し、3兆9,666億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当社では、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「S J - R」に取り組み、事業基盤と収益基盤の変革を進めております。

事業基盤の変革では、現場の声を経営へ届ける施策や3線管理態勢の強化、業務品質を重視した代理店評価の仕組みの導入、部門を超えた相互理解を推進する取組み「部門間ダイアログ」などに取り組みました。カルチャー変革に向けた意識・行動の定着度を測る「カルチャーチェンジサーベイ」や、社員の熱意や貢献意欲を測る「エンゲージメントサーベイ」などにおける各K P Iはいずれも改善傾向にあり、健全な組織風土の醸成およびカルチャー変革の効果は順調に発現しております。

収益基盤の変革では、海外保険事業が培ってきた専門性や知見も活用してアンダーライティングの高度化を図り、プライシングの適正化やセグメント別収益管理の強化によるポートフォリオ・アンダーライティング変革が進捗しました。その結果、火災保険を中心とした収支改善効果が表れております。これらに加え、代理店手数料率の適正化や抑制的な社費支出等の取組みにより、事業費率が低下傾向に転じる等の成果が着実に表れ始めております。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,634,478	2,730,572	96,094	3.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	54,142	268,572	214,430	396.1%

保険収益は、自動車保険や火災保険のプライシング適正化による効果発現や新種保険の拡販などにより、前連結会計年度に比べて960億円増加し、2兆7,305億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、保険収益の増加に加え、自然災害の減少や投資損益の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,144億円増加し、2,685億円となりました。

[海外保険事業]

海外保険事業では、北米での中堅企業マーケットの強化、欧州での商品・サービスの拡充を通じた事業モデルの変革、アジア太平洋におけるアンダーライターへの権限委譲と保険ブローカーとの連携深化による着実な事業拡大などに取り組みました。また、グループの大きなバランスシートを活かした資産運用の効率化や、国内損害保険事業との連携による適切な再保険スキームの構築等のシナジー効果が生まれております。

さらに、2026年2月にはロイズ、英国、米国、再保険などの主要な保険マーケットでプレゼンスを持つAspen Insurance Holdings Limitedの買収を完了しました。この戦略的M & Aにより、グローバルなコマースP & C事業基盤、特に再保険ポートフォリオと英国市場でのプレゼンスが強化され、長期的な成長と戦略目標の達成を加速させます。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,227,704	2,441,152	213,448	9.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	177,787	294,560	116,772	65.7%

保険収益は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて2,134億円増加し、2兆4,411億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、自然災害の減少や運用資産額の増加に伴う利配収入増加などにより、前連結会計年度に比べて1,167億円増加し、2,945億円となりました。

なお、目標とする経営指標であるK P Iの報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、その他の証券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,321億円増加し、6兆4,208億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、外国債券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆9,213億円増加し、8兆1,643億円となりました。

当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率であります。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \text{適格資本} \div \text{所要資本} \times 100$$

この比率が100％以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100％を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されております。これにより、財務諸表上の数値ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になっております。

[連結ベースのソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「損害保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことであります。

当連結会計年度末の当社の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末を予定しておりますが、早期是正措置の発動基準である100％は上回る見込みであります。

[単体ベースのソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことであります。

当事業年度末の当社の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末を予定しておりますが、早期是正措置の発動基準である100％は上回る見込みであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,140	500,908	22,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,785	312,242	191,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,895	165,998	169,896
現金及び現金同等物の期末残高	876,272	945,379	69,107

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの利息の受取額の増加などにより、前連結会計年度に比べて227億円増加し、5,009億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの投資有価証券の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,914億円減少し、3,122億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社の株式の発行による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,698億円増加し、1,659億円となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

SOMPOグループの事業計画は、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議での協議を経て、策定しております。当社グループは、SOMPOグループの事業計画を踏まえ、事業毎に成長性や収益性を考慮して配賦された資本を元に国内損害保険事業および海外保険事業の事業運営を行い、SOMPOグループの事業計画における修正連結ROEおよび修正EPS成長率の目標達成を目指しております。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、保険事業において最も基本的かつ重要な機能である保険金の支払いのほか、成長事業分野への投資および株主還元であります。保険金の支払いについては、保険引受事業の収益性の改善によって、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保に向けて取り組むとともに、適切なリスク管理によって財務健全性及び資金の流動性を確保しております。成長事業分野への投資については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるESRのターゲット資本水準は200%以上としておりますが、当連結会計年度末のSOMPOグループのESRは270%であり、十分な財務健全性を確保しております。

株主還元については、SOMPOグループの資本政策に沿って実施することとしております。当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

SOMPOグループが事業ポートフォリオに即した内部モデルを用いて独自に計算するESR (Economic Solvency Ratio)

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は945,379百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定し、それに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しており、当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは、次のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値評価
- ・のれんの減損
- ・保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社の親会社であるSOMPPOホールディングス株式会社は、2025年8月27日付けで、100%子会社であるSompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）を通じ、世界最大の保険市場である米国を中心とした事業基盤を持つAspen Insurance Holdings Limited（以下「アスペン社」といいます。）の普通株式100.0%を取得（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することについて、同社と合意しました。

その後、各国関係当局等の認可・承認を得て、本件買収に関する手続きを2026年2月24日付けで完了しました。買収総額は約5,400億円となりました。

対象会社の概要および本件買収の目的は、以下のとおりであります。

(1) 対象会社の概要

名称：Aspen Insurance Holdings Limited

所在地：英領バミューダ

事業内容：保険持株事業

(2) 本件買収の目的

SOMPPOグループは、本件買収により、米国、英国、バミューダ、ロイズ市場におけるプレゼンスをさらに強化し、スペシャルティ分野の世界有数のフランチャイズとしての地位をより強固なものとしてまいります。また、高い収益性を誇るアスペン社の元受事業・再保険事業に加え、ロイズ事業やアスペン・キャピタル・マーケッツといった第三者資本を活用する新たな事業を獲得することにより、SOMPPOグループの事業ポートフォリオと収益構成のバランスが向上し、事業基盤が強化されるとともに、収益のボラティリティが低減します。さらにS I Hとアスペン社の将来的な統合によるシナジー創出により、本件買収はSOMPPOグループの修正EPS・修正連結ROE向上に貢献します。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、事業活動のデジタル化推進等を目的として営業用建物の取得やシステム開発等の設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度よりソフトウェアへの投資額を含めております。

セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	33,922
海外保険事業	30,018
その他（確定拠出年金事業等）	413
合計	64,354

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（2026年3月31日現在）

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	ソフト ウェア	
本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	77,210 (264,521.72) [22,166.54]	115,199	24,304	76,170	2,734	211,732	20,116

(2) 国内子会社および在外子会社

（2026年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	ソフト ウェア	
SOMPOダイレクト 損害保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	-	99	51	4,956	-	9,603	1,059
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バ ミューダ ペンブローク)	海外保険事業	693 (170,865.74)	22,707	9,325	45,846	880	14,003	8,759
損保ジャパンDC 証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)	-	7	106	87	-	682	192

- (注) 1 上記は営業用設備等であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 海外駐在員事務所の各数値は、提出会社の本店に含めて記載しております。
4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
5 の会社の数値は、その連結子会社を含む数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,049,055,299	1,049,055,299		単元株制度を採用して おりません。
計	1,049,055,299	1,049,055,299		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月28日(注)	10,000	994,055	15,000	85,000	15,000	85,000
2025年10月10日(注)	55,000	1,049,055	82,500	167,500	82,500	167,500

(注) 有償第三者割当 発行価格3,000円 資本組入額1,500円
割当先 S O M P Oホールディングス株式会社

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(千株)				1,049,055				1,049,055	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,049,055	100.00
計		1,049,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,049,055,299	1,049,055,299	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,049,055,299		
総株主の議決権		1,049,055,299	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により定めることができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払に備えて安全確実に運用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月19日 (取締役会決議)	94,100	89.69
2026年5月20日 (取締役会決議)	250,000	238.30

当事業年度に係る現物配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月20日 (取締役会決議)	損保ジャパンキャリア ビューロー株式会社 普通株式	106	0.10

(注) SOMPOホールディングス株式会社に対して、配当財産に代えて金銭を交付することを当社に対して請求する権利(金銭分配請求権)を付与しておりますが、当該請求権は行使されておられません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

SOMPOグループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

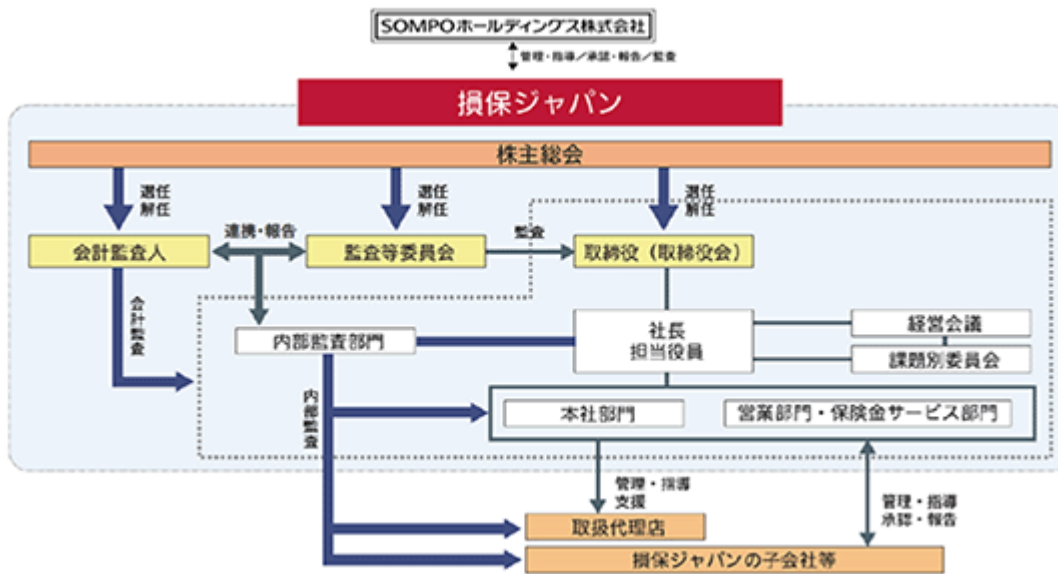
SOMPOホールディングス株式会社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

当社は、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会による監督機能の実効性の維持・向上に努めております。当社は、2024年4月1日付けで監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役を設置しました。これにより、取締役会における公正性を高めるとともに、執行部門に対する取締役会の監督機能を強化しております。取締役会の構成について、持株会社兼任取締役と当社の業務執行取締役を同数程度とすることで、持株会社による監督機能も強化しております。また、執行役員制度を採用しており、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。



イ．設置する機関の内容

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会での説明および質疑応答は原則として議案を担当する役員が実施するとともに、意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行してまいります。

取締役（監査等委員である者を除きます。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

なお、第83回定時株主総会終結時の取締役11名は、男性10名・女性1名の構成となっております。

当事業年度における取締役会の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 耕治	11回	11回
山口 和寿	11回	11回
堀江 裕志	11回	11回
田尻 克至	11回	11回
山本 謙介	11回	11回
奥村 幹夫	11回	9回
濱田 昌宏	11回	10回
魚谷 宜弘	11回	11回
細井 壽人	2回	2回
青木 潔	11回	11回
今邨 忍	11回	11回
吉田 正子	11回	11回
園 潔	11回	11回
岡部 俊胤	11回	11回
曾木 徹也	11回	11回

(注) 取締役（常勤監査等委員）細井壽人氏は、2025年6月18日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

事業計画の進捗状況および将来収支計画	取締役会が決定した事業計画の進捗状況を四半期毎にモニタリングするとともに、事業計画を踏まえた将来の収支計画について妥当性を確認しました。
業務改善計画の進捗状況	業務改善計画の進捗状況を確認し、金融庁への業務改善計画進捗報告を承認しました。
取締役会の実効性評価	2024年度取締役会の実効性について、外部目線も入れた評価を行い、その結果について取締役会で議論しました。
カルチャー変革に向けた取組みと課題	カルチャー変革の取組み状況を確認し、今後目指す姿と実現に向けた戦略と課題を審議しました。
リテール営業変革の取組み状況と将来に向けた戦略の方向性	S J - R 完遂に向けたリテール営業変革の取組み状況を確認し、将来に向けた事業モデルの転換の方向性を審議しました。
保険金サービス部門の課題と将来像	保険金サービス部門の現状を確認し、S J - R における今後の取組みおよび新しい保険金サービス部門の将来像を審議しました。

(監査等委員および監査等委員会)

監査等委員会は、取締役の職務遂行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選解任および不再任に関する議案の内容を決定しており、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

また、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任・辞任および報酬等について株主総会で意見を述べる権限を有しております。

監査等委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

監査等委員会は、業務執行取締役以外の5名の取締役で組織されており、委員の過半数(3名)は社外取締役から選定しております。

また、当社グループの業務に精通した常勤監査等委員を2名配置しております。

当事業年度における監査等委員会の出席状況および具体的な検討内容は、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。

(課題別委員会等)

経営会議の諮問機関として以下の課題別委員会等を設置し、専門性または技術性の高い課題等について協議しております。

- ・ 内部管理委員会
- ・ E R M 委員会
- ・ システム委員会
- ・ 品質管理委員会
- ・ 収支 U W ・ 商品委員会
- ・ S J R 推進会議
- ・ 営業・保サ担当役員会議
- ・ 関連役員会議

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令等に加え、SOMPOのパーパス等を踏まえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス等の企業理念およびグループサステナビリティビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。

- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。また、法令等に基づき、ソルベンシー・マージン比率に関する検証機能と、検証結果の取締役会への報告体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役員職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次とおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ AIガバナンス基本方針」に従い、業務の自動化や高度化などにAI技術を導入するとともに、AI特有のリスクを適切に管理し、安全で責任あるAIの利活用を行うため、AIガバナンス態勢を整備します。
- (7) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (8) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (9) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (10) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査等委員会の監査に関する体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査等委員会スタッフ（監査等委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査等委員会スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査等委員会スタッフの執行からの独立性および監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査等委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得ることとします。
- (2) 監査等委員会スタッフは、その職務に関して監査等委員会または監査等委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会の同意のもと、役職員が監査等委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。）および時期等を「監査等委員会への報告に関する規程」において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査等委員会の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 役職員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査等委員会が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告します。

8-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査等委員または監査等委員会が、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門およびその他監査等委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力をを行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含みます。）の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査等委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査等委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査等委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査等委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査等委員および監査等委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査等委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

イ．役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数
は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金等	業績連動報酬等		
				金銭報酬	非金銭報酬	
				業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	418	165		210	42	6
社外取締役(監査等 委員を除く)						
監査等委員 (社外取締役を除く)	70	70				3
社外取締役(監査等委 員)	70	70				4
合計	558	305		210	42	13

(注) 上記の報酬等の額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

責任限定契約の締結

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の締結

該当事項はありません。

なお、当社の親会社であるSOMP Oホールディングス株式会社は、同社取締役、執行役および執行役員、同
子会社(海外子会社の一部を除きます。)の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にあ
る従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である者を除きます。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を
定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有す
る株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積
投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、親会社であるSOMP Oホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うた
め、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によっ
て定めることができる旨を定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、経営において取締役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条
第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含みます。)の損害賠償責任を、法
令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使するこ
うできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を
定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

(本有価証券報告書提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石川 耕 治	1968年 12月22日	1991年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 2023年9月 2024年2月 2024年4月 2025年4月	安田火災海上保険株式会社入社 S O M P Oホールディングス株式会社執行役員秘書部長 同社執行役員 同社執行役員秘書部長 同社グループC E R O執行役常務 当社代表取締役副社長執行役員 S O M P Oホールディングス株式会社執行役員 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) S O M P Oホールディングス株式会社国内損害保険事業オーナー執行役員 S O M P Oホールディングス株式会社国内損害保険事業C E O執行役員 同社執行役員(現職)	(注)3	-
代表取締役	堀 江 裕 志	1967年 9月8日	1991年4月 2021年4月 2024年4月 2025年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員企画開発部長 当社代表取締役常務執行役員[C C O O・C Q O] S O M P Oホールディングス株式会社執行役員常務 当社代表取締役専務執行役員[C C O O・C Q O] (現職) S O M P Oホールディングス株式会社執行役員専務 (現職)	(注)3	-
取締役	山 本 謙 介	1969年 1月24日	1991年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長 当社取締役常務執行役員[C S O・C F O] 当社取締役常務執行役員[C S O・C F O・C H R O] 当社常務執行役員[C S O] 当社取締役専務執行役員[C F O](現職)	(注)3	-
取締役	濱 田 昌 宏	1964年 12月18日	1988年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2020年1月 2020年4月 2021年4月 2021年7月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 S O M P Oホールディングス株式会社グループC S O兼グループC I O常務執行役員 同社グループC S O兼グループC I O取締役常務執行役員 同社グループC F O兼グループC I O取締役常務執行役員 S O M P Oケア株式会社取締役 S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O兼グループC I O執行役常務 同社グループC F O兼グループC S O(共同)兼グループC I O執行役常務 同社グループC F O兼グループC S O(共同)執行役常務 同社グループC F O兼グループC S O(共同)執行役専務 S O M P O Light Vortex株式会社取締役 S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O兼グループC S O執行役専務 S O M P Oひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職) S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O執行役専務 S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O取締役代表執行役専務 同社グループC F O取締役代表執行役副社長 同社取締役執行役員(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	原 伸 一	1965年 4月14日	1988年4月 2017年8月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業 企画部長 S O M P Oホールディングス株式会社執行役員海外事 業企画部長	(注)3	-
			2019年4月	S O M P Oホールディングス株式会社グループC H R O常務執行役員		
			2019年6月	同社グループC H R O執行役常務		
			2022年4月	同社グループC H R O執行役専務		
			2022年6月	Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職)		
			2023年9月	S O M P Oホールディングス株式会社グループC H R O兼グループC E R O執行役専務		
			2024年4月	同社グループC H R O執行役専務		
			2024年6月	同社グループC H R O取締役代表執行役専務		
			2025年4月	同社グループC H R O取締役代表執行役副社長(現 職)		
			2026年6月	当社取締役(現職)		
				< 主要な兼職 > S O M P Oホールディングス株式会社グループC H R O取締役代表執行役副社長		
取締役	田 尻 克 至	1967年 10月8日	1990年4月 2018年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画 部特命部長	(注)3	-
			2019年1月	S O M P Oホールディングス株式会社執行役員 Sompo International Holdings Ltd. 取締役		
			2019年3月	Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi 取締役		
			2019年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業 企画部特命部長		
			2019年6月	S O M P Oホールディングス株式会社執行役		
			2021年4月	同社執行役員常務		
			2023年12月	当社専務執行役員 [C X O]		
			2024年4月	S O M P Oホールディングス株式会社執行役員専務		
			2025年4月	当社取締役副社長執行役員 [C X O]		
			2025年10月	S O M P Oホールディングス株式会社執行役員 当社取締役副社長執行役員 [C X O ・ C O O]		
			2026年4月	当社取締役(現職) S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O 代表執行役副社長(現職)		
				< 主要な兼職 > S O M P Oホールディングス株式会社グループC F O 代表執行役副社長		
取締役 (監査等委員)	青 木 潔	1964年 2月2日	1987年4月 2016年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行 役員広報部長	(注)4	-
			2017年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 兼C S R室長		
			2018年4月	S O M P Oホールディングス株式会社執行役員広報部 長兼C S R室長		
			2018年10月	S O M P Oホールディングス株式会社グループC B O 執行役員広報部長兼C S R室長		
			2019年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 S O M P Oホールディングス株式会社グループC B O 執行役員広報部長		
			2022年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 当社専務執行役員		
			2025年4月	当社取締役(監査等委員)(現職)		
取締役 (監査等委員)	今 邨 忍	1973年 2月13日	1995年4月 2021年4月	安田火災海上保険株式会社入社 S O M P Oホールディングス株式会社リスク管理部長	(注)4	-
			2025年4月	当社取締役(監査等委員)(現職)		
			2025年6月	S O M P Oホールディングス株式会社取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田正子	1954年 8月3日	1981年3月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2022年6月 2024年4月	株式会社タカキベーカーリー入社 株式会社アンデルセン代表取締役社長 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 同社コーポレートアドバイザー 株式会社広島銀行監査役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	園 潔	1953年 4月18日	1976年4月 2004年5月 2004年6月 2006年1月 2006年5月 2010年5月 2012年5月 2012年6月 2014年5月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社UFJ銀行取締役執行役員 同行執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員審査部長 同行常務執行役員 同行専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 同行取締役副会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 三菱UFJニコス株式会社取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 南海電気鉄道株式会社取締役 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務 同社常務執行役員 三菱自動車工業株式会社取締役 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職) 讀賣テレビ放送株式会社(現読売テレビ放送株式会社)取締役(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 日東電工株式会社監査役(現職) 関西電力株式会社取締役(現職)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	曾木 徹也	1960年 1月5日	1986年4月 2011年4月 2012年8月 2014年1月 2015年7月 2016年9月 2018年7月 2019年9月 2020年6月 2021年7月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	検事任官 大阪地方検察庁特別捜査部長 東京高等検察庁刑事部長 甲府地方検察庁検事正 最高検察庁検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 東京地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所顧問(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)5	-
計						-

(注) 1 吉田正子氏、園潔氏および曾木徹也氏は、社外取締役であります。

2 瀧田昌宏氏は、2026年6月22日付けでS O M P Oホールディングス株式会社取締役執行役を退任する予定であります。

3 取締役の任期は、2026年6月17日から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 取締役(監査等委員)の任期は、2026年6月17日から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役(監査等委員)の任期は、2025年6月18日から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役の兼職先には当社および当社子会社の取引先が含まれておりますが、当社においては、当社の親会社であるS O M P Oホールディングス株式会社が定める「社外取締役に関する独立性の基準」を準用しており、社外取締役本人あるいはその出身会社と当社あるいは当社子会社との間に重要な利害関係はないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会の組織・人員・手続

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員会の委員は、業務執行取締役以外の5名の取締役で組織されており、うち過半数（3名）が社外取締役から選定されております。また、当社グループの業務に精通した常勤監査等委員2名（青木潔氏、今邨忍氏）を配置しております。

さらに監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会の職務を補助する専担の組織として監査等委員会室を設置しております。

イ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を年15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
細井 壽人	4回	4回
青木 潔	15回	15回
今邨 忍	15回	15回
吉田 正子 (社外取締役)	15回	15回
園 潔 (社外取締役)	15回	14回
岡部 俊胤 (社外取締役)	15回	15回
曾木 徹也 (社外取締役)	15回	15回

(注) 取締役（監査等委員）細井壽人氏は、2025年6月18日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の開催回数および出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用に対する監視および検証であります。また、代表取締役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査等委員会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議等に出席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した監査等委員として、取締役、内部監査部門、内部統制部門およびその他の使用人、ならびに親会社の監査委員、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広く正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

当事業年度における監査等委員会の主な検討内容は次のとおりであります。

監査基本方針・監査計画の策定	当社グループの目指す姿と前年度の監査役活動で認識したフォローアップすべき課題などを整理集約し、重点監査項目を設定するとともに、監査基本方針・監査計画を策定しました。
内部統制システムの運用状況の監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容が、会社の規模、事業の内容、規制および当社グループの置かれた環境等に照らして相当であり、また、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。 ・内部統制システムのうち、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制が、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。
執行の重要会議への出席	執行の重要会議に出席、または関係資料を閲覧するなどして、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要があると認めるときは意見表明等を行いました。
不祥事案等への対応状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善計画において掲げた再発防止策の遂行を確認しました。 ・当社の社内ウェブシステムに対する不正アクセスにより、お客さまの情報の一部が外部に漏えいした可能性がある事案について、取締役会等で再発防止策の実施状況等の報告を受け、適宜有益な提言・意見表明等を行いました。
S O M P O P & C における新体制の状況の確認	代表取締役、C x O、本社部門、当社グループ会社の監査役等とのミーティングを通じて、S O M P O P & C に係る課題認識の理解、事業の実態把握に努め、重点監査項目の取組状況や見解を確認するとともに自由闊達な意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査の実施部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。内部監査部は59名で構成されており、当社の事業や経営戦略を熟知した社内人材に加えて、監査やシステムに関する豊富な経験・高度な知見を持つ専門人材を社外から採用することで、監査案件ごとに最適な監査人を配置しております。さらに、内部監査人の能力の証明と向上を目的とした認定制度である公認内部監査人(C I A)資格のほか、多様化するITリスクや不正リスクへの対応力を強化するため、公認情報システム監査人(C I S A)、公認不正検査士(C F E)等の資格取得を支援・促進しております。

内部監査部は「S O M P Oグループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備するとともに、当社の各部門の業務遂行状況等を監査しております。「損保ジャパングループ 内部監査方針」および同方針に基づく内部監査計画を毎年度策定し、取締役会の承認を得るとともに、S O M P Oホールディングス株式会社に報告しております。当内部監査計画に基づき、当社各部門等の実地監査やモニタリングを実施し、結果を取締役会およびS O M P Oホールディングス株式会社に報告しております。

内部監査計画の策定にあたり、内部監査部は監査等委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部による監査結果はすべて監査等委員会に報告されます。監査等委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査等委員会監査に活用しております。監査等委員会は、内部監査部長に同委員会への同席を求めるほか、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査部は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況について説明を受けて意見交換を行っております。さらに、内部監査部、監査等委員会および会計監査人は、三様監査会議を定期的開催し、三者の監査計画や監査結果等について意見・情報交換することで、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1976年以降。

(注) 当社の前身である安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結し、会計監査を受けております。安田火災海上保険株式会社は、2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併し、株式会社損害保険ジャパンとなりました。その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併、2014年9月に日本興亜損害保険株式会社と合併し、現在に至っており、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

ウ．業務を執行した公認会計士

羽柴 則央

近藤 洋平

大場 康生

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他58名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会監査等基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	408	5	403	14
連結子会社	72	3	91	10
計	481	8	494	25

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関する助言業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関する助言業務等であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	27	-	23
連結子会社	2,048	237	2,152	196
計	2,050	265	2,152	220

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、子会社管理に関する助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、アクチュアリーレポートの作成業務や税務関連の助言業務等であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略に関連する人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 4.人的資本に関する戦略・指標と目標」に記載のとおりであります。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

ア．給与・報酬制度の位置づけ

当社は、「損保ジャパンでよかった。SOMPOでよかった。」という目指す姿の実現に向け、従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる環境整備と、その成長への投資を最優先事項と位置づけており、給与・報酬制度を手段の一つと捉えております。経営資源の成長分野への重点的な投入に加え、従業員の専門性向上、そして働きがいのある職場環境の実現等を通じ、企業としての持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化を図ってまいります。

イ．給与・報酬体系の概要

- ・当社の人事制度は、年功序列ではなく、能力発揮や人物本位を重視した設計としており、従業員区分ごとに、担う職務・期待役割・職責によって役割グレードやステージ、ランクを定めております。これにより、従業員一人ひとりの役割・職責を明確化し、期待役割に対する発揮度・貢献度が処遇に反映される仕組みとし、働きに応じた処遇体系を実現しております。
- ・評価制度は「行動評価」と「仕事評価」の2軸評価としております。行動評価については役割グレードやステージごとに定めているコンピテンシーに照らして期待される行動の発揮度を評価する仕組み、仕事評価については期待役割に応じて設定した仕事目標の達成度・プロセスを評価する仕組みとしております。なお、賞与に関しては、仕事評価の結果と併せて会社業績の状況を総合的に勘案し、従業員の貢献度に応じて適切に反映しております。これにより、個人の成果と会社全体の業績向上を連動させた報酬体系を実現し、従業員の成長意欲および企業価値向上を促進しております。
- ・さらに、SOMPOグループでは、2026年7月に、グループ全体の一体感醸成および社員のオーナーシップ向上を目的として、国内グループ会社の社員を対象に株式報酬制度（ストックインセンティブ）を導入する予定であります。これにより、社員の会社業績および株価の上昇に対する意識をより一層高め、企業価値向上と社員の豊かさが連動する仕組みの構築を目指しております。

以上の制度を通じて、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境整備に努めるとともに、中長期的な企業価値の向上および社員の生活充実の実現を目指しております。

ウ．昇給等を含む給与水準に関する基本方針

「賃金決定の大原則」に則り、創出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、総合的な処遇改善として教育訓練等を中心に人的投資を積極的に行うことで、従業員への持続的な還元を目指しております。

具体的には、賃金の引上げについて、当社を取り巻く経営環境や経済情勢・物価動向を踏まえ、労使間の真摯な対話を継続してまいります。教育訓練等については、多様な研修プログラム、オンラインを活用した企業内大学、社内公募制度などを活用し、従業員の自律的な学びとキャリア形成を支援しております。また、DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、健康経営を通して従業員が能力を存分に発揮できるインクルーシブな職場環境を整備するとともに、AI等の最新のテクノロジーの利活用やデジタルスキルの習得を支援し、生産性向上と新たな価値創造につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	23,435 (2,288)
海外保険事業	8,991 (177)
その他(確定拠出年金事業等)	2,998 (1,184)
合計	35,424 (3,649)

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。
2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
20,086 (1,597)	45.6	16.7	7,416,687	12.0

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。なお、執行役員(委任型)は含んでおりません。
2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 提出会社の従業員は、すべて国内損害保険事業のセグメントに属しております。
5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.1	86	49.7	48.9	53.6

- (注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」といいます。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、正規雇用労働者においては、男性の管理職比率が高く、平均勤続年数も長いことに加え、男性の大半が処遇の高い「全国転勤型」であるのに対して、女性は勤務地が限定された「地域限定型」が多いことによるものであります。パート・有期労働者においては、非正規労働者の大半は女性の事務系従業員であり、男性に多い「損害調査専門職」と比べ相対的に処遇水準が低いことが主要因であります。いずれも従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。
- なお、当社は女性管理職の育成支援に取り組むなどジェンダーギャップ解消に努めており、賃金格差は今後縮小していく見通しであります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
SOMPOダイレクト損害保険株式会社	21.4	60	75.4	75.7	61.7
SOMPOコミュニケーションズ株式会社	15.2	88	94.8	80.1	102.0
損保ジャパンDC証券株式会社	27.3	100	70.7	77.1	84.3
SOMPOシステムズ株式会社	10.5	72	76.0	77.9	67.0
損保ジャパンパートナーズ株式会社	-	72	60.4	66.7	51.6
SOMPOビジネスサービス株式会社	78.6	対象者なし	62.6	72.1	57.8

- (注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数または短時間勤務者等の人数の差異等によるものであり、従業員区分、職種、職務、役職および勤務時間等が同じである場合は、いずれの会社においても性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

SOMPOグループでは、あらゆる階層におけるジェンダーギャップの解消を目指し、女性管理職・管理職候補を対象とした社内外のメンタープログラムや、外部研修派遣をはじめとした育成支援策を実施しております。

また、社員の育児や介護と仕事の両立に向け、育休者の復帰直前における両立不安の払拭と所属長のさらなる理解促進に向けた「育休者フォーラム」をグループ横断で実施するとともに、2025年度には、当社をはじめとしたグループ会社各社において、家族の介護による離職を未然に防ぐべく、SOMPOウェルビーイング株式会社が提供する仕事と介護の両立支援サービス「ウェルビオBiz」を導入いたしました。

くわえて、多様なバックグラウンドや価値観を持つ社員が、互いに尊敬し、学び、高めあい、性別・障害の有無・人種・国籍・年齢等に左右されることなく活躍できるカルチャーの醸成に継続して取り組むなか、2025年度

は、DEI（ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン）の真の実践に向けたグループ横断イベント「SOMPO DEI Days」を4年連続で開催しました。今後も多様な人材が活躍するインクルーシブな組織を目指し、継続して取り組んでまいります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行うため、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7	876,272	945,379
デリバティブ資産	10	9,392	5,555
投資有価証券	8	7,485,212	9,258,230
貸付金等	9	507,155	544,957
再保険契約資産	18	1,207,441	2,192,784
保険契約資産	18	945	45,056
持分法で会計処理されている投資	17	18,410	18,992
有形固定資産	14	358,080	384,598
のれん及び無形資産	15	415,978	463,143
退職給付に係る資産	20	2	-
繰延税金資産	19	79,680	117,100
その他の資産	13	590,436	629,453
資産合計		11,549,007	14,605,252
負債			
デリバティブ負債	10	5,301	16,126
保険契約負債	18	7,145,390	8,930,163
再保険契約負債	18	1,235	91,164
社債及び借入金	22	614,865	670,296
退職給付に係る負債	20	20,604	6,921
未払法人所得税等	19	89,045	61,083
繰延税金負債	19	226,854	349,396
引当金	21	2,305	2,354
その他の負債	13	466,643	511,073
負債合計		8,572,247	10,638,581
資本			
資本金	23	85,000	167,500
資本剰余金	23	57,889	139,896
利益剰余金	23	1,878,527	2,291,628
その他の資本の構成要素		936,938	1,248,105
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,958,355	3,847,130
非支配持分		18,405	119,539
資本合計		2,976,760	3,966,670
負債及び資本合計		11,549,007	14,605,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険収益	25	4,810,804	5,114,213
保険サービス費用	26	4,226,857	4,282,578
再保険損益	27	359,859	324,473
保険サービス損益		224,088	507,161
金利収益	28	49,235	48,337
その他の投資損益	28	247,254	459,453
投資経費	29	14,837	14,938
投資損益		281,651	492,853
保険金融費用(純額)	28	218,843	238,296
再保険金融収益(純額)	28	65,274	67,360
保険金融損益		153,569	170,935
金融損益		128,082	321,917
その他の営業収益		5,174	5,533
一般管理費	29	51,913	88,262
その他の金融費用	30	13,355	19,974
その他の収益	31	21,382	26,704
その他の費用	31	27,043	17,316
持分法による投資損益	17	162	1,974
その他の損益		65,593	91,340
税引前利益		286,577	737,738
法人所得税費用	19	51,706	170,466
当期利益		234,871	567,272
当期利益の帰属			
親会社の所有者		232,926	564,620
非支配持分		1,945	2,652
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	33	236円67銭	553円48銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		234,871	567,272
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
資本性金融商品に対する投資	28	119,221	275,744
確定給付制度の再測定	20	8,702	3,838
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	190	410
純損益に振り替えられることのない項目合計		128,114	279,171
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
負債性金融商品に対する投資	28	4,545	19,104
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	-	503
在外営業活動体の換算差額		25,414	159,254
保険契約に係る割引率変動差額	28	67,861	54,108
再保険契約に係る割引率変動差額	28	345	3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	531	349
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		46,115	193,402
その他の包括利益	32	81,998	472,573
当期包括利益		152,873	1,039,846
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		150,191	1,032,464
非支配持分		2,682	7,382

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資
期首残高		70,000	42,889	1,563,464	1,026,081	-	17,700
超インフレによる影響額				4,976			
期首残高(調整後)		70,000	42,889	1,568,440	1,026,081	-	17,700
当期包括利益							
当期利益				232,926			
その他の包括利益	32				119,411	8,746	4,545
当期包括利益合計		-	-	232,926	119,411	8,746	4,545
所有者との取引額等							
新株の発行	23	15,000	15,000				
配当金	24			116,300			
利益剰余金への振替				193,460	202,206	8,746	
その他							
所有者との取引額等合計		15,000	15,000	77,160	202,206	8,746	-
期末残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	-	13,155

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		172,508	32,732	486	1,213,134	2,889,487	17,150	2,906,637
超インフレによる影響額					-	4,976		4,976
期首残高(調整後)		172,508	32,732	486	1,213,134	2,894,464	17,150	2,911,614
当期包括利益								
当期利益					-	232,926	1,945	234,871
その他の包括利益	32	26,638	67,861	345	82,735	82,735	737	81,998
当期包括利益合計		26,638	67,861	345	82,735	150,191	2,682	152,873
所有者との取引額等								
新株の発行	23				-	30,000		30,000
配当金	24				-	116,300	1,584	117,884
利益剰余金への振替					193,460	-		-
その他					-	-	157	157
所有者との取引額等合計		-	-	-	193,460	86,300	1,426	87,726
期末残高		145,869	100,593	831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	-	13,155	-
超インフレによる影響額				3,974				
期首残高(調整後)		85,000	57,889	1,882,501	704,462	-	13,155	-
当期包括利益								
当期利益				564,620				
その他の包括利益	32				275,333	3,838	19,104	503
当期包括利益合計		-	-	564,620	275,333	3,838	19,104	503
所有者との取引額等								
新株の発行	23	82,500	82,083					
配当金	24			311,706				
連結範囲の変動								
利益剰余金への振替				156,676	152,838	3,838		
その他			75	464				
所有者との取引額等合計		82,500	82,007	155,494	152,838	3,838	-	-
期末残高		167,500	139,896	2,291,628	826,958	-	32,259	503

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		145,869	100,593	831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760
超インフレによる影響額					-	3,974		3,974
期首残高(調整後)		145,869	100,593	831	936,938	2,962,329	18,405	2,980,735
当期包括利益								
当期利益					-	564,620	2,652	567,272
その他の包括利益	32	154,174	54,108	3	467,843	467,843	4,730	472,573
当期包括利益合計		154,174	54,108	3	467,843	1,032,464	7,382	1,039,846
所有者との取引額等								
新株の発行	23				-	164,583		164,583
配当金	24				-	311,706	2,505	314,212
連結範囲の変動					-	-	95,711	95,711
利益剰余金への振替					156,676	-		-
その他					-	539	545	5
所有者との取引額等合計		-	-	-	156,676	147,663	93,751	53,911
期末残高		300,044	154,701	835	1,248,105	3,847,130	119,539	3,966,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	286,577	737,738
税引前利益		
減価償却費及び償却費	72,044	77,564
減損損失	5,363	2,022
投資損益(は益)	296,570	507,791
その他の金融費用	13,355	19,974
持分法による投資損益(は益)	162	1,974
保険契約負債の増減(は減少)	180,010	123,763
再保険契約資産の増減(は増加)	6,643	85,586
退職給付に係る負債の増減(は減少)	6,048	7,788
引当金の増減(は減少)	36	48
その他	14,224	10,488
小計	275,474	347,481
利息の受取額	270,062	321,540
配当金の受取額	53,369	48,826
利息の支払額	13,841	20,436
法人所得税等の支払額	106,923	196,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,140	500,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
	1,721,698	2,735,701
投資有価証券の取得による支出		
投資有価証券の売却・償還による収入	1,679,539	2,836,690
預貯金の純増減額(は増加)	34,358	23,836
貸付けによる支出	111,095	120,812
貸付金の回収による収入	129,922	116,787
有形固定資産の取得による支出	15,684	28,917
有形固定資産の売却による収入	2,182	3,710
無形資産の取得による支出	27,995	18,817
無形資産の売却による収入	195	12
子会社の取得による支出	6	288,348
その他	21,792	53,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,785	312,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
	155,078	-
レボ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(は減少)		
借入れによる収入	-	1,361
借入金の返済による支出	421	1,367
株式の発行による収入	30,000	164,583
配当金の支払額	195,940	311,600
非支配持分への配当金の支払額	249	1,904
その他	14,204	17,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,895	165,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,180	46,439
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,279	69,107
現金及び現金同等物の期首残高	862,992	876,272
現金及び現金同等物の期末残高	7	945,379

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年6月17日に、代表取締役社長 石川耕治によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 新会計基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新会計基準等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針は、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (～以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定に関する修正	2026年1月1日	2027年3月期	<ul style="list-style-type: none"> ・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・資本性金融商品に係る開示規定の改訂

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業であり、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表には、当社および子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定をすべて含んでおります。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体であります。当社および子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しております。

当社および当社が直接または間接に支配する子会社について、当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しており、すべての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営および財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

なお、当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利および義務に基づいて、共同支配事業が共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下「IFRS第5号」といいます。）に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社および共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。持分法による会計処理では、関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益または損失に対する当社グループの持分および当該関連会社または共同支配企業の資本または純資産に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額または減額されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得日において識別可能な資産および負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・株式報酬に関連する負債は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し、測定しております。
- ・IFRS第5号に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・IFRS第17号「保険契約」(以下「IFRS第17号」といいます。)の範囲に含まれる契約グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価、取得日時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益として認識しております。非支配持分は、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日における為替レートにより換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が測定された日における為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替換算差額は、発生する期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「FVTOCI」といいます。)のうち資本性のもおよびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については、決算日における為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該為替換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融資産は、金融資産を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」といいます。）される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融資産を償却原価で測定される金融資産、FVTOCIまたはFVTPLに分類しております。

償却原価で測定される金融資産

以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

FVTOCI

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「負債性FVTOCI」といいます。）

以下の要件を満たす場合には、負債性FVTOCIに分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「資本性FVTOCI」といいます。）

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、資本性FVTOCIに分類しております。

FVTPL

償却原価で測定される金融資産またはFVTOCI以外の金融資産は、FVTPLに分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産について、FVTPLとして指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時にFVTPLとして指定する取消不能な選択をする場合があります。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金利収益」に含まれております。

FVTOCI

() 負債性FVTOCI

負債性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失（戻入）および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は純損益に振り替えております。

()資本性FVTOCI

資本性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

FVTPL

FVTPLについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡することにより、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが発行した負債性金融商品とその発行日に当初認識しており、その他のすべての金融負債を当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「その他の金融費用」に含めております。

(c) 認識の中止

金融負債は消滅した時点、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時点で認識を中止しております。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識している金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産または負債性FVTOCIに係る予想信用損失に対する信用損失引当金を認識しております。ただし、負債性FVTOCIに対する信用損失引当金は、その他の包括利益で認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

また、当社グループは、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクなどをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などのデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、FVTPLに分類し、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(a) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時にヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかを判定する方法は、ヘッジ開始時に文書化しており、継続的な評価を実施しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(b) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ対象のリスクに起因する利得または損失は帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。なお、通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額を直接、当該資産または負債の当初原価またはその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額をヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

ヘッジ会計を中止する場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の資本の構成要素に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、ただちに純損益に振り替えております。

(6) 有形固定資産（使用权資産を除く）

認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および土地の原状回復費用が含まれております。有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は、その他の収益またはその他の費用として純損益で認識しております。

減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を定期的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法によっております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅（減却もしくは売却）または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直ししており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間および将来の期間において認識しております。

- ・建物 3年～75年
- ・その他 2年～20年

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合に限り自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却しておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象または状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日ごとに見直しを行っております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたり定額法で償却しております。償却方法、耐用年数および残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～10年
- ・その他の無形資産 2年～20年

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースであるか、またはリースを含んだものであるかを判定し、使用権資産およびリース負債を認識しております。使用権資産は、契約開始日に取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額および発生した初期直接コスト等から構成されております。リース負債は、契約開始日における未払リース料を、追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後においては、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しており、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産について、期末日ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんに関する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、期末日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約および再保険契約

分類

保険契約者または他の保険会社から重大な保険リスクを引き受けている契約を保険契約として分類しており、また、基礎となる保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を再保険契約として分類しております。また、保険契約および再保険契約により金融リスクにもさらされております。これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach）（以下「PAA」といいます。）を適用して測定しております。

なお、直接連動有配当保険契約として分類している保険契約はありません。

集約のレベル

保険契約はグループごとに集約して測定しており、保険契約グループは保険契約ポートフォリオに基づいて決定しております。類似したリスクにさらされ、一括して管理されている複数の契約により構成された各ポートフォリオは、契約の発行年月およびその収益性に基づき、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利な契約グループ
- ・当初認識時において、その後に不利となる可能性が高くない契約グループ
- ・その他の契約グループ

また、再保険契約についても同様に、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在する契約グループ
- ・当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が高くない契約グループ
- ・その他の契約グループ

当初認識

発行した保険契約グループを次のうちの最も早い日から認識しております。

- ・契約グループのカバー期間の開始時
- ・契約グループ内の保険契約者からの初回支払期日
- ・事実および状況が保険契約の属するグループが不利であることを示している日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払を受けた日をその支払期日とみなしております。

また、次の日において再保険契約グループを認識しております。

- ・比例的なカバーを提供する再保険契約については、基礎となる保険契約の当初認識日
- ・その他の再保険契約については、再保険契約グループのカバー期間の開始日

ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約および再保険契約については、取得日に認識しております。

契約の境界線

契約グループの測定においては、契約の境界線内の将来キャッシュ・フローのすべてを含めております。

保険契約グループについては、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中またはサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

また、再保険契約グループについては、再保険者から支払を強制される報告期間中または再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

測定 - PAAを適用せずに測定する契約

保険契約

(a) 当初測定

当初認識時に、保険契約グループを、履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）（以下「CSM」といいます。）の合計額で測定しております。

保険契約グループのCSMは、その契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時において、履行キャッシュ・フロー、その日に生じたキャッシュ・フローならびに保険獲得キャッシュ・フロー（以下「新契約費」といいます。）に係る資産および当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額の合計が、正味のインフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定しており、当初認識時に発生する損益はありません。その合計が正味のアウトフローの場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のアウトフローは、当初認識時に損失として純損益で認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約グループについては、その保険契約に対して受け取った対価（取得日時点の保険契約の公正価値）を、取得日時点で受領する保険料の代用としてその合計に含めております。

(b) 事後測定

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび期末日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および関連する費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されております。なお、当初認識後の各契約グループに係るCSMを報告期間ごとに計算しており、その後の報告期間において、従前行われた会計上の見積りの取扱いを変更しない会計方針を採用しております。

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当期中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（当初認識時に決定した割引率で測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

再保険契約

当社グループは、原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、一部の測定方法については保険契約グループと異なっております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約グループの見積りに用いた仮定と首尾一貫した仮定を利用しておりますが、保険契約グループとは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。また、再保険契約グループは、不利になることはありません。

再保険契約グループが、基礎となる不利な保険契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その保険契約グループの当初認識時に計上される損失に対して、再保険契約グループのCSMを調整し、収益を認識しております。

損失回収要素は、再保険契約グループにおけるCSMの調整を表すものとして、次の項目を乗じて設定しており、その後の変動に応じて調整しております。

- ・基礎となる保険契約グループについて認識した損失
- ・基礎となる保険契約グループに係る保険金請求のうち、保有している再保険契約グループから回収できると見込む割合

測定 - PAAを適用して測定する契約

次のいずれかに該当する契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である契約グループ
- ・PAAを適用して測定した結果が、上記の測定を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される契約グループ

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料により測定しており、新契約費および新契約費に係る資産や当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額は残存カバーに係る負債から控除しております。なお、新契約費については、保険契約グループに規則的かつ合理的な方法で配分しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受け取った保険料および費用として認識した新契約費の償却によって増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額および当初認識後に配分された追加的な新契約費により減少しております。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。この履行キャッシュ・フローには貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映しております。

保険契約グループの発生保険金に係る負債については、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしております。

再保険契約

原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要に応じて保険契約グループと異なる特徴を反映するように調整を行っております。損失回収要素が、PAAを適用して測定した再保険契約グループに対して発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

認識の中止および契約の条件変更

契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあった場合）のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っております。

表示

資産である保険契約のポートフォリオおよび負債である保険契約のポートフォリオならびに資産である再保険契約のポートフォリオおよび負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しております。また、連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識した金額を、保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および保険金融収益または費用に区分して表示しております。

再保険契約からの収益および費用は、保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融収益または費用とに分解して表示しております。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、次のように認識しております。

PAAを適用せずに測定する契約

保険収益は、保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて認識しており、対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

また、保険料のうち新契約費の回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

保険収益として認識するCSMは、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分することによって決定しております。カバー単位の数は、保険契約グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。なお、カバー単位は各期末日において見直し、更新しております。

不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しており、不利な保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて、履行キャッシュ・フローを損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し、損失要素に係る履行キャッシュ・フローの金額については保険収益の認識において除外しております。

不利な保険契約グループにおいては、将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素がゼロまで減額された後は、当該保険契約グループについてCSMが新たに認識されることとなります。

PAAを適用して測定する契約

各期間の保険収益は、当期間のサービスの提供に対して予想される保険料の受取額であり、予想される保険料の受取額を、原則として時の経過に基づいて各期間に配分しております。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、投資要素の返済を除外した次の項目から構成されており、原則として発生時に純損益に認識しております。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・新契約費償却額
- ・不利な契約に係る損益（将来のサービスに関する変動）
- ・発生保険金に係る負債の変動（過去のサービスに関する変動）

(c) 再保険損益

再保険損益は、再保険者からの回収額から支払再保険料の配分額を控除した金額であります。

再保険契約グループに基づくサービスを受け取る際に、支払再保険料の配分額を認識しております。PAAを適用せずに測定する契約の場合、各期間に受け取ったサービス（支払再保険料の配分額）は、対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計を表しております。

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当期間のサービスの受取に対して予想される保険料の支払額であります。

なお、基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約グループについて、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定および修正しております。

- ・基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合には、当該再保険契約グループについて、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定しております。
- ・基礎となる不利な保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動により損失要素が発生または変動した場合には、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動について、損失回収要素を設定および修正しております。

当該再保険契約グループに基づくサービスの受取に応じて、残存カバーに係る資産を損失回収要素と損失回収要素以外の残存カバーに係る資産とに規則的かつ合理的に配分し、損失回収要素の変動額については支払再保険料の配分額から除外しております。

(d) 保険金融収益または費用（再保険金融収益または費用を含む）

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループおよび再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

原則として保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益または費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり定期的に配分することによって算定しております。残余力バーに係る資産または負債に対しては、対象となる保険契約グループのほとんどについて、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、規則的な配分額を、契約グループの当初認識時に決定した割引率により算定しております。また、発生保険金に係る資産または負債に対しては、発生保険金に係る資産または負債を認識したタイミングで決定した割引率を用いて算定しております。

(12) 従業員給付

確定給付制度

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限の影響を考慮する）を控除したものであり、退職給付に係る資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期においてただちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識し、過去勤務費用は制度改訂もしくは縮小が発生した時または関連するリストラクチャリング費用もしくは解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

確定拠出制度

当社および一部の子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。このため、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、その支払を行う現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、その制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた長期休暇制度や累積型有給休暇制度を有しております。

当該長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は債務の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。時の経過に伴う割引額の割引は、その他の金融費用として認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金で認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高いもの
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くないものまたは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くないもの

繰延税金資産および負債は、決算日において制定または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額ベースで決済することを意図している場合もしくはこれら税金資産および税金負債が同時に実現する予定である場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の公正価値評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
注記「12. 金融商品の公正価値」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、重要な観察不能インプットが公正価値評価に与える影響については、注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプットの影響」に記載しております。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、のれんの減損に係る回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、回収可能価額の変動がのれんの減損に与える影響については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「18. 保険契約および再保険契約」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、履行キャッシュ・フローの見積り金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうした前提の変化が税引前利益および税引前その他の包括利益に与える影響については、注記「37. 2 保険リスク」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の経営方針のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

(2) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社の所有者に帰属する当期利益をベースとした数値としております。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益(注1)							
外部顧客からの収益	2,590,896	2,219,907	4,810,804	3,764	4,814,568	1,410	4,815,979
セグメント間の内部 収益または振替高	43,581	7,796	51,378	1,584	52,962	52,962	-
計	2,634,478	2,227,704	4,862,182	5,348	4,867,531	51,552	4,815,979
セグメント利益	54,142	177,787	231,929	1,602	233,531	605	232,926
その他の項目							
金利収益	31,132	18,102	49,235	0	49,235	-	49,235
支払利息	6,911	6,444	13,355	-	13,355	-	13,355
減価償却費及び 償却費(注3)	53,224	18,284	71,508	536	72,044	-	72,044
持分法による投資損益	147	94	52	110	162	-	162
減損損失	5,363	-	5,363	-	5,363	-	5,363
法人所得税費用	14,645	36,624	51,269	436	51,706	-	51,706
持分法適用会社への 投資額	2,667	14,301	16,969	1,441	18,410	-	18,410
資本的支出(注3)	40,138	25,692	65,831	199	66,031	-	66,031
セグメント資産	6,288,668	5,243,036	11,531,705	17,301	11,549,007	-	11,549,007

(注1) 収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等ではありません。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,410百万円およびセグメント間取引消去 52,962百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益（注1）							
外部顧客からの収益	2,685,496	2,428,717	5,114,213	4,183	5,118,397	1,350	5,119,747
セグメント間の内部 収益または振替高	45,076	12,435	57,511	1,857	59,368	59,368	-
計	2,730,572	2,441,152	5,171,725	6,040	5,177,765	58,018	5,119,747
セグメント利益	268,572	294,560	563,132	1,879	565,012	391	564,620
その他の項目							
金利収益	33,760	14,568	48,329	8	48,337	-	48,337
支払利息	6,930	13,044	19,974	-	19,974	-	19,974
減価償却費及び 償却費（注3）	56,839	20,163	77,003	560	77,564	-	77,564
持分法による投資損益	77	1,797	1,874	100	1,974	-	1,974
減損損失	8	2,013	2,022	-	2,022	-	2,022
法人所得税費用	94,882	75,047	169,930	535	170,466	-	170,466
持分法適用会社への 投資額	2,711	15,244	17,956	1,035	18,992	-	18,992
資本的支出（注3）	34,155	30,018	64,173	414	64,587	-	64,587
セグメント資産	6,420,827	8,164,386	14,585,214	20,037	14,605,252	-	14,605,252

（注1）収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等でありませす。

（注3）減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

（注4）収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,350百万円およびセグメント間取引消去 59,368百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

保険収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
火災	1,057,846	1,093,695
海上	191,381	193,809
傷害	161,523	162,043
自動車	1,328,861	1,412,948
自動車損害賠償責任	225,955	223,236
その他(注)	1,845,236	2,028,481
合計	4,810,804	5,114,213

(注) 主に海外保険事業における保険収益であり、農業保険、賠償責任保険などが含まれております。

(5) 地域ごとの情報

収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	2,564,705	2,657,265
海外	2,251,273	2,462,482
合計	4,815,979	5,119,747

(注1) 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(注2) 連結損益計算書における保険収益およびその他の営業収益の合計金額を記載しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	557,266	537,917
海外	216,793	309,824
合計	774,059	847,742

(注) 主に各社の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（Aspen Insurance Holdings Limited株式の取得）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：Aspen Insurance Holdings Limited

事業の内容：海外保険事業

取得日

2026年2月24日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

Aspen Insurance Holdings Limitedの買収により、海外保険事業の事業領域拡大に貢献し、これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなります。また、多様な保険種目で構成される元受事業に加えて、再保険事業を有しており、広範な機会獲得による収益性の拡大と、機動的な再保険戦略の強化を実現します。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん
(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	536,600
合計	536,600
資産	
現金及び現金同等物	248,251
投資有価証券	1,064,414
再保険契約資産(注3)	997,122
保険契約資産(注3)	159,992
無形資産(注1)	42,598
その他	74,848
負債	
保険契約負債(注3)	1,567,538
再保険契約負債(注3)	290,190
社債及び借入金	58,488
その他	60,765
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	610,244
非支配持分(注2)	95,711
のれん	22,067

(注1) 無形資産への配分額は主に、顧客関連資産および契約関連資産であります。無形資産の公正価値は、外部の専門家を利用し、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチにより算定しております。公正価値算定の際に使用した主要な仮定には、将来正味収入保険料、損害率および事業費率、投資収益率、契約更新率、割引率および成長率が含まれております。

(注2) 非支配持分は、被取得企業が発行する優先株式を公正価値で測定した金額であります。

(注3) 企業結合で取得した保険契約の扱いについては、注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 保険契約および再保険契約」に記載しております。

なお、保険金支払期間中に取得した契約は、取得日に取得企業によって引き受けられた新契約であるかのように評価され、すでに発生しているが財務的影響が依然として不確実な保険金請求事象の不利益な進展に対する保険カバーを提供する契約として取り扱われることから、保険金および再保険金の決済に係る資産および負債を、残存カバーに係る資産および負債として認識しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は4,596百万円であり、全て連結損益計算書の「一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	536,600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	248,251
子会社の取得による支出	288,348

(4) 業績に与える影響

当連結会計年度における連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の保険収益および当期利益の金額はそれぞれ49,048百万円および 1,867百万円であります。また、監査対象外の領域である、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合における、当連結会計年度の当社グループの保険収益および当期利益については、買収前の当該会社の正確な財務情報の入手が困難であるため、記載しておりません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	602,924	641,517
短期投資	273,347	303,862
現金及び現金同等物 合計	876,272	945,379

現金及び現金同等物の範囲

当社グループでは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資としております。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と一致しております。

非資金取引

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用权資産の取得が該当し、注記「16. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

利用制限

当社および保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

8. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	-	-	513,313	513,313
地方債	-	-	14,337	14,337
社債	125,690	-	275,310	401,001
外国債券	3,011,862	-	418,441	3,430,303
株式	155,080	1,346,136	-	1,501,216
その他(注2)	1,588,640	1,272	35,127	1,625,040
信用損失引当金(注3)	-	-	-	-
投資有価証券 計(注4)	4,881,273	1,347,408	1,256,530	7,485,212

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	-	-	483,016	483,016
地方債	-	-	12,257	12,257
社債	115,364	-	299,152	414,517
外国債券	4,393,359	-	339,504	4,732,863
株式	188,376	1,441,643	-	1,630,019
その他(注2)	1,948,188	1,212	36,154	1,985,555
信用損失引当金(注3)	-	-	-	-
投資有価証券 計(注4)	6,645,287	1,442,856	1,170,085	9,258,230

(注1) 資本性FVTOCI

保険取引の維持や保険販売チャネルにおける関係維持、グループ戦略実現に向けたアライアンス強化等を目的として保有する資本性金融資産については、資本性FVTOCIとして分類しており、主な銘柄および公正価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)
伊藤忠商事株式会社	94,056
信越化学工業株式会社	63,086
トヨタ自動車株式会社	62,319
キャノン株式会社	60,757
スズキ株式会社	56,193
丸紅株式会社	53,538
イオン株式会社	29,655
川崎汽船株式会社	25,318
株式会社千葉銀行	19,639
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	18,129
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	16,521
株式会社小松製作所	15,768
トーア再保険株式会社	14,843
株式会社日立製作所	14,589
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	13,977
その他	789,013
合計	1,347,408

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2026年3月31日)
伊藤忠商事株式会社	134,555
丸紅株式会社	126,405
トヨタ自動車株式会社	75,326
信越化学工業株式会社	65,249
イオン株式会社	45,171
キャノン株式会社	42,742
川崎汽船株式会社	33,020
株式会社千葉銀行	23,828
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	23,622
株式会社小松製作所	22,019
株式会社レゾナック・ホールディングス	20,630
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	19,212
株式会社日立製作所	18,833
トーア再保険株式会社	17,821
株式会社アイシン	16,811
その他	757,604
合計	1,442,856

認識を中止した資本性FVTOCIに分類される有価証券の公正価値および累計利得または損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	366,612	285,220
認識中止時点の累計利得(は損失)	273,871	208,353

なお、認識の中止によるその他の包括利益累積額の利益剰余金への税引後振替額(純額)は、前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ、202,206百万円(利得)および152,838百万円(利得)であります。これらは、公正な競争を阻害する要因となりうる政策保有株式の削減に加え、財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として売却したものであります。

なお、資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期中に認識を中止した銘柄に係るものは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,668百万円および3,152百万円であります。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

(注3) 負債性FVTOCIに係る予想信用損失

負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。負債性FVTOCIに係る信用損失引当金の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ183百万円および162百万円であります。

(注4) 予想回収期間による分類

前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ298,805百万円および417,647百万円であります。

9. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価	507,199	544,994
信用損失引当金	43	37
貸付金等 合計(注)	507,155	544,957

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ204,294百万円および227,003百万円であります。

10. デリバティブ

当社グループは、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などの様々なデリバティブ取引を行っております。

当社グループは、通常業務として、(a) 金利リスクの管理、(b) 為替リスクの管理および(c) その他の目的でデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは当社グループのリスクを経済的にヘッジしておりますが、その一部はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」といいます。)におけるヘッジ会計の要件を満たしておりません。このため、ヘッジ会計が適用されるものを除き、連結財政状態計算書に「デリバティブ資産」または「デリバティブ負債」として公正価値で計上されており、公正価値の変動は「その他の投資損益」として連結損益計算書に計上されております。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を適用していないデリバティブに係るデリバティブ資産はFVTPLの金融資産、デリバティブ負債はFVTPLの金融負債に分類されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)
通貨関連	7,860	4,553	4,871	15,443
金利関連	1,294	-	485	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	237	747	198	683
合計	9,392	5,301	5,555	16,126

11. ヘッジ会計

(1) リスク管理戦略

当社グループでは、外貨建予定取引に関するエクスポージャーから為替リスクが生じており、当該リスクを管理するために、為替予約によりキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

為替リスクをヘッジするため1:1のヘッジ比率を適用しており、先渡要素についてはヘッジ手段の指定から除外しております。ヘッジ手段とヘッジ対象の主要な条件が一致しているため、当該ヘッジ関係から生じる非有効となり得る原因は、デリバティブの取引相手および当社グループの信用リスクの影響のみであります。このため、当社グループでは、信用リスクに大幅な変動があった場合にのみ、ヘッジ手段とヘッジ対象間の経済的関係を定量的に評価しております。

(2) 将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性

ヘッジ手段のキャッシュ・フローが発生し、純損益に影響を与えると予想される時期は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

		1年以内	1年超
為替予約	想定元本 (百万円)	22,395	-
	平均レート(米 ドル/英ポンド)	1.34	-

ヘッジ手段とヘッジ対象に係る主要な契約条件が一致していることから、為替レートによるキャッシュ・フローの変動は完全に相殺されると想定されるものの、信用リスクその他の市場要因により非有効部分が発生する可能性があります。当社グループでは、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

(3) ヘッジ会計の影響

上記のヘッジ会計に用いたヘッジ手段の詳細は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動（注）	
		資産	負債			
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	為替予約	22,395	-	348	デリバティブ負債	-

（注）当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

		キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動（注）
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建予定取引	503	-	-

（注）当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書および連結包括利益計算書への影響は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		その他の包括利益発生額（税効果調整前）（注1）	その他の包括利益から純損益への組替調整額（税効果調整前）（注2）	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建予定取引	671	-	-

（注1）資本の部において計上されるキャッシュ・フロー・ヘッジの期首から期末への調整表は、注記「32. その他の包括利益」に記載しております。

（注2）当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益に認識した金額に重要性はありません。

12. 金融商品の公正価値

12.1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3：観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	513,313	-	-	513,313
地方債	-	14,337	-	14,337
社債	-	275,310	-	275,310
外国債券	336,019	82,421	-	418,441
その他	6,716	18,146	10,263	35,127
資本性FVTOCI				
株式	1,164,779	-	181,356	1,346,136
その他	1,098	-	173	1,272
FVTPL				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	125,690	-	125,690
外国債券（注1）	9,289	2,874,092	128,480	3,011,862
株式	142,892	12,187	-	155,080
その他（注2）	371,174	25,362	1,192,103	1,588,640
投資有価証券 合計	2,545,285	3,427,549	1,512,377	7,485,212
デリバティブ資産				
通貨関連	-	7,860	-	7,860
金利関連	-	1,294	-	1,294
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	237	237
金融資産 合計	2,545,285	3,436,704	1,512,614	7,494,604
デリバティブ負債				
通貨関連	-	4,553	-	4,553
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	34	712	747
金融負債 合計	-	4,588	712	5,301

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	483,016	-	-	483,016
地方債	-	12,257	-	12,257
社債	-	299,152	-	299,152
外国債券	247,620	91,884	-	339,504
その他	7,560	19,304	9,290	36,154
資本性FVTOCI				
株式	1,250,006	-	191,636	1,441,643
その他	1,035	-	177	1,212
FVTPL				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	115,364	-	115,364
外国債券(注1)	64,249	4,190,836	138,273	4,393,359
株式	174,278	13,868	229	188,376
その他(注2)	386,956	23,960	1,537,270	1,948,188
投資有価証券 合計	2,614,723	4,766,628	1,876,877	9,258,230
デリバティブ資産				
通貨関連	-	4,871	-	4,871
金利関連	-	485	-	485
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	198	198
金融資産 合計	2,614,723	4,771,985	1,877,076	9,263,785
デリバティブ負債				
通貨関連	-	15,443	-	15,443
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	29	653	683
金融負債 合計	-	15,472	653	16,126

(注1) 前連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券24,440百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。また、当連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券11,399百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	131,074	194,183	1,104,188	584
利得または損失(注1)				
純損益	2,028	0	10,919	943
その他の包括利益	1,616	9,446	1,772	-
購入	62,112	0	236,049	834
売却および償還	61,062	1,837	146,844	-
決済	-	-	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	1,543	-	-
その他	-	-	-	-
期末残高	128,480	181,356	1,202,540	475
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	3,021	-	4,314	359

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	128,480	181,356	1,202,540	475
利得または損失(注1)				
純損益	3,078	0	112,508	822
その他の包括利益	8,951	25,709	16,066	-
購入	49,683	45	273,172	801
売却および償還	75,274	14,173	107,103	-
決済	-	-	-	-
レベル3への振替(注2)	2,282	217	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	1,287	-	-
その他(注4)	27,229	-	49,552	-
期末残高	138,273	191,866	1,546,738	455
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	2,195	0	96,587	346

(注1) 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

(注2) レベル3への振替は、活発な市場における相場価格が入手できなくなったこと等に起因するものであります。

(注3) レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

(注4) 企業結合による取得であります。

(注5) 連結損益計算書上の「その他の投資損益」に含まれております。

(注6) 主に投資信託への投資であります。

(注7) 純額で表示しております。

観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりで

あります。

商品	期末公正価値（単位：百万円）		主な評価技法	重要な観察不能 インプット	見積り範囲	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度			前連結 会計年度	当連結 会計年度
非上場 株式	181,356	191,866	マルチプル法 または 簿価純資産法	株価純資産倍率	50% - 150%	90% - 180%
				株価収益率	740% - 1,320%	1,260% - 1,970%
				非流動性 ディスカウント	30%	30%

公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

観察不能なインプットの影響

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇（下落）により、増加（減少）します。また、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により、減少（増加）します。

12.2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものは、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	119,666	388,941	508,608	507,155
金融資産 合計	-	119,666	388,941	508,608	507,155
社債	-	613,673	-	613,673	614,777
借入金	-	89	-	89	87
金融負債 合計	-	613,762	-	613,762	614,865

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	153,444	389,597	543,042	544,957
金融資産 合計	-	153,444	389,597	543,042	544,957
社債	-	608,893	-	608,893	670,215
借入金	-	81	-	81	81
金融負債 合計	-	608,974	-	608,974	670,296

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

貸付金等

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、貸付金等の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3に分類しております。

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって公正価値としており、レベル2に分類しております。

借入金

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、元金金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、レベル2に分類しております。

13. その他の資産および負債

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債権(注1)	296,238	322,485
未収入金	86,790	50,100
未収収益	46,319	57,968
仮払金	116,221	133,863
その他	44,866	65,034
その他の資産 合計	590,436	629,453

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債務(注2)	55,563	54,537
未払金	166,984	178,299
従業員給付債務	56,896	74,800
前受収益	806	846
仮受金	35,991	35,140
リース負債	125,534	145,198
その他	24,867	22,250
その他の負債 合計	466,643	511,073

(注1) 主に代理店に対する債権および共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

(注2) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

14. 有形固定資産

有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地および建物	209,393	216,066
建設仮勘定	4,164	3,614
その他	27,345	34,241
使用権資産(注)	117,177	130,676
有形固定資産 合計	358,080	384,598

(注) 使用権資産に係る定量的な開示は、注記「16. リース」に記載しております。

有形固定資産(使用権資産を除く)の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	
期首									
取得原価	558,189	2,891	88,723	649,804	561,377	4,164	86,327	651,869	
減価償却累計額	294,196	-	59,859	354,056	300,482	-	58,883	359,365	
減損損失累計額	47,263	-	101	47,365	51,501	-	99	51,600	
期首帳簿価額	216,728	2,891	28,761	248,381	209,393	4,164	27,345	240,903	
帳簿 価額 の 増 減	取得	4,937	7,643	3,185	15,766	5,454	13,435	10,008	28,898
	処分	1,472	-	1,382	2,854	1,450	-	1,079	2,529
	科目振替	5,312	6,324	864	146	12,224	14,058	1,772	61
	減損損失 (注1)	5,157	-	2	5,159	4	-	2	6
	減価償却費 (注2)	11,061	-	4,027	15,088	11,471	-	4,332	15,803
	為替換算差額	748	28	108	885	1,113	56	540	1,710
	その他	854	17	54	890	806	15	9	812
正味帳簿価額 増減	7,335	1,273	1,416	7,478	6,672	550	6,896	13,019	
期末									
取得原価	561,377	4,164	86,327	651,869	574,853	3,614	90,348	668,817	
減価償却累計額	300,482	-	58,883	359,365	308,419	-	56,010	364,430	
減損損失累計額	51,501	-	99	51,600	50,367	-	96	50,464	
期末帳簿価額	209,393	4,164	27,345	240,903	216,066	3,614	34,241	253,922	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 減価償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」および「一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
期首									
取得原価	127,720	348,949	159,801	636,471	126,317	371,754	158,633	656,706	
償却累計額および 減損損失累計額	15,375	85,797	104,103	205,276	15,375	114,746	110,605	240,727	
期首帳簿価額	112,344	263,152	55,698	431,195	110,942	257,007	48,028	415,978	
帳簿 価 額 の 増 減	取得	-	28,681	325	29,007	-	18,049	233	18,282
	企業結合による 取得	-	-	-	-	22,067	-	42,598	64,665
	処分	-	203	20	224	-	1,109	13	1,122
	減損損失(注1)	-	13	13	26	-	-	2,015	2,015
	償却費(注2)	-	33,926	7,729	41,656	-	37,320	7,623	44,943
	為替換算差額	1,402	371	232	2,006	8,317	1,005	3,288	12,610
	その他	-	310	-	310	-	313	1	312
正味帳簿価額 増減	1,402	6,144	7,669	15,216	30,384	19,688	36,468	47,164	
期末									
取得原価	126,317	371,754	158,633	656,706	156,702	383,077	211,780	751,561	
償却累計額および 減損損失累計額	15,375	114,746	110,605	240,727	15,375	145,758	127,283	288,417	
期末帳簿価額	110,942	257,007	48,028	415,978	141,327	237,318	84,497	463,143	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」および「一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、のれんの減損損失はありません。

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
海外保険事業	コマーシャル事業	110,942	141,327

のれんは資金生成単位または資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値または公正価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年を上限とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。使用価値の算定に用いる事業計画を超過して発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いております。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

コマーシャル事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
永久成長率(%)	3.74	3.62
税引前の割引率(%)	13.12	13.15

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

リースに係る費用、キャッシュ・フローおよび使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
土地および建物を原資産とするもの	11,623	12,948
その他を原資産とするもの	3,598	3,798
合計	15,222	16,747
使用権資産に係る減損損失		
土地および建物を原資産とするもの	-	-
その他を原資産とするもの	-	-
合計	-	-
リース負債に係る支払利息	1,540	2,380
短期リースの例外によるリース費用	10,220	9,078
少額資産の例外によるリース費用 (短期リースを除く)	8,047	6,858
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	32,493	29,588
使用権資産の増加額	21,257	17,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の内訳		
土地および建物を原資産とするもの	106,660	121,696
その他を原資産とするもの	10,516	8,979
合計	117,177	130,676

当社グループは、営業用不動産に係るリース取引を行っており、解約不能期間の終了後において延長オプションが付されていることから、当該延長オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リースの開始日において、リース期間の見積りに含めております。

なお、リース負債の満期分析については、注記「37. リスク管理に関する開示 37.5 流動性リスク」に記載しております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社または共同支配企業

前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社または共同支配企業

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額		
関連会社	18,410	18,992
共同支配企業	-	-
合計	18,410	18,992

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業における当期利益、その他の包括利益および当期包括利益合計に対する持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社		
当期利益	162	1,974
その他の包括利益	721	760
当期包括利益合計	558	1,214
共同支配企業		
当期利益	-	-
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	-	-

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

18. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	13,008	3,101,534	230,181	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	4,043,856	977,260	16,835
合計	945	7,145,390	1,207,441	1,235
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	2,258,681	25,801	-
発生保険金に係る資産または負債	-	520,340	77,940	-
小計	-	2,779,021	103,742	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	842,853	204,379	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	3,523,516	899,319	16,835
小計	945	4,366,369	1,103,698	1,235
連結財政状態計算書における計上額	945	7,145,390	1,207,441	1,235

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	63,509	4,421,837	1,132,960	102,250
発生保険金に係る資産または負債	18,452	4,508,326	1,059,823	11,085
合計	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	3,394,541	689,263	-
発生保険金に係る資産または負債	-	498,203	55,906	-
小計	-	3,892,745	745,170	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	63,509	1,027,295	443,697	102,250
発生保険金に係る資産または負債	18,452	4,010,122	1,003,916	11,085
小計	45,056	5,037,418	1,447,614	91,164
連結財政状態計算書における計上額	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164

18.1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法

履行キャッシュ・フローは、次のとおりで構成されております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り
- ・貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
- ・非金融リスクに係るリスク調整

(1) 将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、期待現在価値を算出するため、各シナリオから生じるキャッシュ・フローをその発生確率で加重平均したうえで、現在価値に割り引いております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株式配当等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローは名目キャッシュ・フローであり、インフレーションの影響を含んだキャッシュ・フローとしております。

当社グループでは、インフレーションの仮定は、直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率と最新の消費者物価指数を参考に算出しております。また、金利の補外手法と整合するよう、31年目以降のインフレ率は40年かけて終局金利のうちの期待インフレ率に収束するように線形補間しております。

将来キャッシュ・フローは次のとおり未経過期間と既経過期間に分けて見積りを行っております。

<未経過期間>

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、維持費率などの仮定は、各会社が保有する商品の種類、契約内容、将来キャッシュ・フローの特性などを考慮し、最近の実績値を含む過年度実績の情報を反映しております。

損害率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、一部の商品については、巨大災害の影響および季節性の特性を考慮した調整を加えております。

維持費率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

その他、保険契約者の行動に関する仮定としての解約率等も将来キャッシュ・フローに反映しております。

<既経過期間>

期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、損害調査費、残存物の価値およびその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査することおよび既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積っております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファーガソン法）を用いることにより見積られております。これらの技法は、各会社の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。保険金請求の最終損害額は各保険種目別に見積っております。ただし、大口の保険金請求についてはこの限りではなく、他の保険金請求と区分して個別に見積っております。

使用している仮定（損害率および将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度および新たな将来の傾向が出現する程度について判断を行っております。

損害調査費率の仮定は、主に会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

(2) 割引率の決定

キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて算定された割引率によりすべてのキャッシュ・フローを割り引いております。リスクフリーのイールド・カーブは国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局金利とで補間計算することにより算出しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度における終局金利(JPY)は、それぞれ3.20%であります。

次の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを、主要通貨ごとに示したものであります。

スポット・レート(JPY)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	0.74%	1.00%	1.23%	1.62%	2.45%	2.81%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	1.23%	1.63%	1.92%	2.52%	3.67%	4.22%

スポット・レート(USD)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	4.53%	4.38%	4.46%	4.76%	5.14%	5.21%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	4.08%	4.24%	4.38%	4.81%	5.42%	5.60%

スポット・レート(EUR)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2.24%	2.36%	2.58%	3.02%	3.37%	3.40%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2.70%	2.83%	2.93%	3.24%	3.73%	3.75%

(3) 投資要素の決定

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額を契約管理のプロセスにおいて算定しており、これにより保険契約の投資要素を識別しております。投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しております。

(4) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

原則として資本コスト法を用いて非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引いて、非金融リスクに係るリスク調整の金額を算定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、99.5%の信頼水準による保険契約期間にわたって生じる保険金および経費支払に関する契約上の義務の履行に要する資本を計算しており、資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬として決定しております。前連結会計年度および当連結会計年度における資本コスト率は、それぞれ6%であります。

資本コスト法を適用した当社グループにおける非金融リスクに係るリスク調整は、次の信頼水準に対応しております。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
76.1%	73.3%

(5) 保険カバーと投資リターン・サービスとの配分の決定

保険カバーと投資リターン・サービスによって提供される給付の量の評価には、保険カバーとして既経過保険料を、投資リターン・サービスとして投資要素に該当する解約返戻金をそれぞれ用いることで、給付の相対的なウェイト付けを行っております。

18.2 PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
期首残高（は資産）	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
保険収益	1,237,562	-	-	1,237,562
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	46,660	829,518	782,858
新契約費償却額	189,205	-	-	189,205
不利な契約に係る損益	-	225	-	225
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	18,687	18,687
投資要素および保険料返戻	193,322	-	193,322	-
保険金融費用（純額）	69,364	731	3,187	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	555	103	0	451
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,288,292	-	-	1,288,292
支払新契約費	201,053	-	-	201,053
支払保険金および その他費用	-	-	1,055,818	1,055,818
期末残高（は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	25,797	480	80,811	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	25,797	480	80,811	107,089
再保険損益	113,205	263	46,596	66,872
投資要素および保険料返戻	635	-	635	-
再保険金融収益（純額）	114	1	314	429
再保険者の不履行リスクの 変動	200	-	24	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	321	0	5,483	5,162
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	114,265	-	-	114,265
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	55,296	55,296
期末残高（は資産）	25,586	215	77,940	103,742
資産計上額	25,586	215	77,940	103,742
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
期首残高（は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
保険収益	1,311,842	-	-	1,311,842
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	33,708	833,472	799,763
新契約費償却額	199,863	-	-	199,863
不利な契約に係る損益	-	12,436	-	12,436
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	2,978	2,978
投資要素および保険料返戻	171,812	-	171,812	-
保険金融費用（純額）	56,879	556	954	56,481
為替換算差額	75,164	-	-	75,164
その他	10,053	0	181	10,235
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	2,662,348	-	-	2,662,348
支払新契約費	204,225	-	-	204,225
支払保険金および その他費用	-	-	1,031,173	1,031,173
期末残高（は資産）	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	25,586	215	77,940	103,742
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	25,586	215	77,940	103,742
再保険損益	128,580	133	54,599	74,113
投資要素および保険料返戻	695	-	695	-
再保険金融収益（純額）	281	0	226	55
再保険者の不履行リスクの変動	84	-	56	27
為替換算差額	36,609	-	-	36,609
その他	2,695	0	8,039	10,734
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	759,324	-	-	759,324
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	69,573	69,573
期末残高（は資産）	689,181	82	55,906	745,170
資産計上額	689,181	82	55,906	745,170
負債計上額	-	-	-	-

(2) 上記(1)における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
期首残高(は資産)	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	125,787	43,213	93,041	10,467
CSMに係る調整額	37,544	1,206	36,338	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	11,979	1,286	-	10,693
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	109,279	109,279
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	46,460	-	46,460
実績調整	109,759	-	-	109,759
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,610	2,922	-	18,687
保険金融費用(純額)	57,341	16,063	121	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	451	-	-	451
キャッシュ・フロー額	31,419	-	-	31,419
期末残高(は資産)	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	78,068	4,047	24,973	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	78,068	4,047	24,973	107,089
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	41,999	6,098	35,943	41
CSMに係る調整額	4,807	29	4,777	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入りに関する見積りの変更	23	2	-	26
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	38,553	38,553
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	6,071	-	6,071
実績調整	33,024	-	-	33,024
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	11,185	424	-	10,760
再保険金融収益（純額）	471	5	46	429
再保険者の不履行リスクの変動	175	-	-	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	5,162	-	-	5,162
キャッシュ・フロー額	58,968	-	-	58,968
期末残高（は資産）	72,884	3,670	27,187	103,742
資産計上額	72,884	3,670	27,187	103,742
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
期首残高（は資産）	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	402,785	140,439	263,711	1,365
CSMに係る調整額	59,400	1,742	61,143	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入を伴う見積りの変更	12,852	948	-	13,801
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	146,378	146,378
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	47,283	-	47,283
実績調整	118,554	-	-	118,554
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	5,703	2,724	-	2,978
保険金融費用（純額）	40,600	17,016	1,135	56,481
為替換算差額	61,803	5,485	7,875	75,164
その他	1,168	29	9,037	10,235
キャッシュ・フロー額	1,426,949	-	-	1,426,949
期末残高（は資産）	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	72,884	3,670	27,187	103,742
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	72,884	3,670	27,187	103,742
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	168,880	49,297	119,584	0
CSMに係る調整額	20,159	1,664	21,824	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	4	2	-	6
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	45,351	45,351
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	6,633	-	6,633
実績調整	16,849	-	-	16,849
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	4,887	385	-	5,273
再保険金融収益（純額）	478	37	460	55
再保険者の不履行リスクの変動	27	-	-	27
為替換算差額	28,960	2,389	5,259	36,609
その他	6,460	11	4,262	10,734
キャッシュ・フロー額	689,750	-	-	689,750
期末残高（は資産）	573,845	46,622	124,702	745,170
資産計上額	573,845	46,622	124,702	745,170
負債計上額	-	-	-	-

(3) 当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約および再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。

企業結合または契約の移転により取得した契約以外の契約
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	720,150	175,351	64,021	1,180
新契約費	145,249	50,360	-	-
予想受取・支払保険料	991,207	225,692	105,888	1,311
非金融リスクに係る リスク調整	32,765	10,448	6,003	94
CSM	93,041	-	35,864	78
当初認識時における損失 (は利益)	-	10,467	-	41

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	875,081	15,512	60,566	15
新契約費	193,028	4,343	-	-
予想受取・支払保険料	1,234,595	18,767	103,980	18
非金融リスクに係る リスク調整	42,492	276	5,551	0
CSM	123,993	-	37,863	3
当初認識時における損失 (は利益)	-	1,365	-	0

企業結合または契約の移転により取得した契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	-	-	-	-
新契約費	-	-	-	-
予想受取・支払保険料	-	-	-	-
非金融リスクに係る リスク調整	-	-	-	-
CSM	-	-	-	-
当初認識時における損失 （は利益）	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	1,096,690	-	522,155	-
新契約費	-	-	-	-
予想受取・支払保険料	1,334,078	-	647,618	-
非金融リスクに係る リスク調整	97,670	-	43,745	-
CSM	139,717	-	81,717	-
当初認識時における損失 （は利益）	-	-	-	-

(4) CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）		当連結会計年度 （2026年3月31日）	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	55,227	19,003	96,267	34,725
1年超2年以内	9,565	3,321	41,927	19,546
2年超3年以内	6,388	2,073	32,188	15,316
3年超4年以内	4,490	1,243	24,784	12,124
4年超5年以内	2,600	665	16,621	9,534
5年超	3,433	879	48,365	33,455
CSM 合計	81,705	27,187	260,155	124,702

18.3 PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
期首残高（は資産）	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
保険収益	3,573,241	-	-	-	3,573,241
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,590,951	46,680	2,637,631
新契約費償却額	640,633	-	-	-	640,633
不利な契約に係る損益	-	2,214	-	-	2,214
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	869	40,588	39,718
投資要素および保険料返戻	63,555	-	63,555	-	-
保険金融費用（純額）	3,987	2,026	181,377	8,713	196,104
為替換算差額	32,683	1,556	18,580	2,368	55,189
その他	1,652	235	3,598	50	5,537
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,739,888	-	-	-	3,739,888
支払新契約費	666,410	-	-	-	666,410
支払保険金および その他費用	-	-	2,544,189	-	2,544,189
期末残高（は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	13,008	0	11,537	526	945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高（は資産）	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
再保険損益	779,380	1,183	489,275	1,697	292,986
投資要素および保険料返戻	9,393	-	9,393	-	-
再保険金融収益（純額）	162	550	61,951	3,012	65,352
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	31	-	31
為替換算差額	14,094	533	2,568	861	18,058
その他	857	225	1,155	213	141
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	781,793	-	-	-	781,793
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	554,337	-	554,337
期末残高（は資産）	182,593	3,714	868,571	47,583	1,102,463
資産計上額	200,664	3,714	852,595	46,723	1,103,698
負債計上額	18,071	-	15,976	859	1,235

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	13,008	0	11,537	526	945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369
期首残高（は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
保険収益	3,802,370	-	-	-	3,802,370
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,571,600	45,675	2,617,275
新契約費償却額	679,552	-	-	-	679,552
不利な契約に係る損益	-	7,866	-	-	7,866
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	27,071	39,357	12,285
投資要素および保険料返戻	64,858	-	64,858	-	-
保険金融費用（純額）	822	899	208,841	9,881	218,799
為替換算差額	26,403	399	214,538	11,091	251,634
その他	16,500	42	10,243	1,261	4,952
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,964,582	-	-	-	3,964,582
支払新契約費	693,369	-	-	-	693,369
支払保険金および その他費用	-	-	2,609,702	-	2,609,702
期末残高（は資産）	941,007	22,778	3,852,615	175,959	4,992,361
資産計上額	63,520	11	17,398	1,053	45,056
負債計上額	1,004,528	22,767	3,835,216	174,906	5,037,418

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	200,664	3,714	852,595	46,723	1,103,698
負債計上額	18,071	-	15,976	859	1,235
期首残高（は資産）	182,593	3,714	868,571	47,583	1,102,463
再保険損益	780,710	2,672	534,312	1,288	250,359
投資要素および保険料返戻	5,157	-	5,157	-	-
再保険金融収益（純額）	1,155	77	65,090	3,386	67,400
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	38	-	38
為替換算差額	25,038	50	68,580	3,992	97,561
その他	4,077	417	644	784	2,230
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	916,107	-	-	-	916,107
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	578,993	-	578,993
期末残高（は資産）	340,794	652	962,113	52,889	1,356,449
資産計上額	443,044	652	951,452	52,464	1,447,614
負債計上額	102,250	-	10,661	424	91,164

18.4 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較（クレーム・ディベロップメント）

保険契約に係るクレーム・ディベロップメント（再保険契約考慮前）は、次のとおりであります。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2019年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

（単位：百万円）

経過年数	事故発生年度						
	合計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発生年度末		2,113,294	2,406,245	3,034,349	2,917,391	2,940,632	3,025,008
1年後		2,147,828	2,432,549	3,098,437	2,874,955	2,936,556	
2年後		2,178,035	2,427,708	3,079,708	2,888,629		
3年後		2,190,136	2,450,508	3,082,585			
4年後		2,242,283	2,480,502				
5年後		2,263,126					
割引前累計見積保険金	16,676,409	2,263,126	2,480,502	3,082,585	2,888,629	2,936,556	3,025,008
累計支払保険金	12,278,379	2,086,795	2,222,987	2,609,616	2,232,071	1,902,218	1,224,689
割引前将来キャッシュ・アウトフロー	4,398,029	176,330	257,515	472,968	656,558	1,034,337	1,800,318
2019年度以前の累計額	423,802						
割引による影響	510,681						
その他	215,627						
発生保険金に係る資産または負債	4,526,778						

18.5 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しておりますが、一部の契約グループを識別し測定する際に、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないことから、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しております。

国内保険会社においては、2022年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには公正価値アプローチを適用しております。また、海外保険会社においては、2020年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

修正遡及アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債の損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて決定しております。また、IFRS第3号「企業結合」の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

公正価値アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として決定しております。また、公正価値アプローチを適用して測定するすべての保険契約グループについて、移行日においてその他の包括利益に累積する保険金融収益または費用の金額は、ゼロとしております。

移行日において修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用した契約グループについて、CSMおよび保険収益に対する影響額は、次のとおりであります。

(1) CSMに対する影響額

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（は資産）	-	13,342	48,142	61,484	-	5,466	19,506	24,973
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	93,041	93,041	-	-	35,943	35,943
CSMに係る調整額	-	1,339	34,998	36,338	-	271	4,506	4,777
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	4,706	104,573	109,279	-	2,567	35,986	38,553
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	2	123	121	-	0	47	46
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（は資産）	-	9,973	71,732	81,705	-	3,169	24,017	27,187

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	-	9,973	71,732	81,705	-	3,169	24,017	27,187
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	263,711	263,711	-	-	119,584	119,584
CSMに係る調整額	-	1,348	59,794	61,143	-	344	21,479	21,824
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	4,219	142,159	146,378	-	1,669	43,681	45,351
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	5	1,141	1,135	-	1	462	460
為替換算差額	-	-	7,875	7,875	-	-	5,259	5,259
その他	-	-	9,037	9,037	-	-	4,262	4,262
期末残高（ は資産）	-	7,097	253,058	260,155	-	1,842	122,859	124,702

(2) 保険収益に対する影響額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
修正遡及アプローチ	7,570	6,002
公正価値アプローチ	147,193	100,663
その他	4,656,040	5,007,547
合計	4,810,804	5,114,213

(3) 金融資産に係るその他の包括利益の調整表

その他の包括利益に係る移行措置を適用した保険契約に対応する金融資産について、その他の包括利益に認識された累計額の調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	8,554	5,265
当期発生額	28,831	21,957
組替調整額	33,227	13,166
税効果額	1,107	2,540
期末残高	5,265	11,516

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	97,187	1,275	47	-	98,510
投資有価証券	36,234	13,699	64	-	22,599
固定資産	101,493	1,033	777	-	101,749
従業員給付	34,894	697	3,417	-	39,008
リース負債	19,804	683	0	-	20,487
その他	22,640	21,864	53	-	44,451
繰延税金資産 小計	312,254	11,853	2,698	-	326,807
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	13,203	32	28,160	-	41,331
投資有価証券	508,443	16,596	108,460	-	383,386
従業員給付	16,192	-	-	-	16,192
使用権資産	19,792	683	-	-	20,476
その他	10,644	2,228	111	168	12,593
繰延税金負債 小計	568,276	13,716	80,410	168	473,981
繰延税金資産(負債)の純額	256,022	25,570	83,109	168	147,173

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他（注）	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	98,510	30,966	291	-	67,836
投資有価証券	22,599	4,666	276	-	27,542
固定資産	101,749	2,252	5,078	16,050	120,626
従業員給付	39,008	858	1,148	1,641	40,939
リース負債	20,487	1,646	122	2,086	24,343
その他	44,451	4,270	1,846	22,450	64,478
繰延税金資産 小計	326,807	32,034	8,763	42,228	345,765
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	41,331	9	21,902	582	63,808
投資有価証券	383,386	36,007	41,665	1,696	462,756
従業員給付	16,192	-	2,822	-	19,014
使用権資産	20,476	1,601	-	-	22,078
その他	12,593	3,833	378	1,265	10,403
繰延税金負債 小計	473,981	33,766	66,769	3,544	578,061
繰延税金資産（負債）の純額	147,173	65,800	58,005	38,684	232,295

（注）主に企業結合による取得であります。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部または全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、当連結会計年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金およびその失効期限は、次のとおりであります。なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	21,314	20,203
税務上の繰越欠損金		
1年以内	1,629	1,471
1年超2年以内	1,494	-
2年超3年以内	-	1,321
3年超4年以内	1,333	908
4年超5年以内	3,539	1,219
5年超(注)	19,650	21,138

(注) 主に海外保険事業において生じた失効期限のない繰越欠損金であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ340,980百万円および595,726百万円であります。これらは当社グループが一時的差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

連結損益計算書に計上された法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	77,276	104,665
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	28,001	63,078
税率変更による影響	2,670	430
繰越欠損金の増減	2,205	4,042
未認識の繰延税金資産の増減	2,896	1,750
繰延税金費用 小計	25,570	65,800
連結損益計算書に計上された法人所得税費用	51,706	170,466

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
子会社との税率差異	11.9	3.6
その他	2.1	1.2
平均実際負担税率	18.0	23.1

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において27.9%であります。また、海外子会社についてはその所在地国における法人税等が課されております。

20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給期待者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。国内における企業年金制度では、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針および結果について、所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任および利益相反行為の禁止を義務付けられております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	141,330	131,846
当期勤務費用	7,334	6,839
利息費用	2,033	2,967
確定給付債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更	552	2,199
財務上の仮定の変更	5,962	7,681
実績修正	2,258	572
退職給付の支払額	18,351	16,752
過去勤務費用	4,062	0
為替換算差額	299	502
その他	6	1,322
期末残高	131,846	121,816

確定給付制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

なお、前連結会計年度において、退職一時金制度の一部改訂に伴い、過去勤務費用4,062百万円が発生し純損益で認識しております。

当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ主として6.6年および6.2年であります。また、確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
国内会社	2.00% ~ 2.07%	3.00% ~ 3.06%
海外会社	2.30% ~ 7.74%	1.80% ~ 10.85%

当社における割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は、次のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率0.5%の上昇	4,183	3,525
割引率0.5%の低下	4,416	3,709

制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	127,883	112,250
利息収益	1,830	2,489
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	16,315	1,312
退職給付の支払額	1,498	1,429
事業主からの拠出額	711	1,022
為替換算差額	390	445
その他	28	30
期末残高	112,250	116,061

制度資産の種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	22,933	-	22,933	24,170	-	24,170
株式型投資信託	-	-	-	-	40,530	40,530
債券	19,402	21,730	41,132	21,526	21,039	42,566
現金及び現金同等物	45,769	-	45,769	6,298	-	6,298
その他	-	2,415	2,415	94	2,401	2,496
合計	88,105	24,145	112,250	52,089	63,971	116,061

当社グループの主要な制度資産に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、当該リスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、主に国内の株式および債券に幅広く分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、定期的にモニタリングされ、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。なお、翌連結会計年度における掛金の拠出予定額は500百万円であります。

連結財政状態計算書において認識した金額

確定給付制度について連結財政状態計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	129,388	117,968
制度資産の公正価値	112,250	116,061
小計	17,138	1,906
非積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	2,457	3,848
資産上限額の影響	616	1,079
その他	389	86
連結財政状態計算書に認識した確定給付負債(資産)の純額	20,601	6,921
退職給付に係る負債	20,604	6,921
退職給付に係る資産	2	-

資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における影響額	528	616
利息費用	49	69
資産上限額の影響の変動(利息費用を除く)	117	259
その他	79	133
期末における影響額	616	1,079

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	28,805	31,482

確定拠出制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

21. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	2,305	-	2,305
期中増加額	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	48	-	48
期末残高(注)	2,354	-	2,354

(注) 当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものはありません。

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の撤去または解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けるものであります。

22. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注1)	期限
社債(注2)	614,777	670,215		
短期借入金(注2)	50	50	1.27%	
長期借入金(注2)	37	31	1.27%	2026年4月26日～ 2032年5月26日
合計	614,865	670,296		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)	発行 年月日	利率	担保	償還 期限
当社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,891	99,971	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2046年 8月8日
当社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,903	99,974	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2076年 8月8日
当社	第3回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,851	99,922	2017年 4月26日	1.06% (注3)	なし	2077年 4月26日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	49,937	49,961	2022年 10月14日	0.43%	なし	2027年 10月14日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	49,873	49,889	2022年 10月14日	0.75%	なし	2032年 10月14日
当社	第4回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	126,288	126,371	2023年 2月13日	2.50% (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	33,670 [225百万 米ドル]	35,663 [223百万 米ドル]	2004年 7月15日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	13,951 [93百万 米ドル]	14,805 [92百万 米ドル]	2010年 3月23日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	41,410 [276百万 米ドル]	43,886 [274百万 米ドル]	2020年 12月28日	4.50%	なし	2027年 12月31日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	- [- 百万 米ドル]	49,769 [311百万 米ドル]	2025年 6月10日	5.75%	なし	2030年 7月1日
合計		614,777	670,215				

(注1) 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

(注2) 2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注3) 2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注4) 2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

(2) 差入担保

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物ならびに貸付金等	33,324	63,792
投資有価証券(注)	457,217	948,684
有形固定資産	826	783
担保提供資産 合計	491,368	1,013,259

(注) 担保として差し入れた投資有価証券のうち、債券貸借取引に関連し、取引相手が再担保として差し入れるまたは再売却することができるものは、前連結会計年度および当連結会計年度において、いずれも該当ありません。

(3) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	レボ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)	レボ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)
期首残高	155,078	616,839	112,868	-	614,865	125,534
財務キャッシュ・フロー による変動(注1)	155,078	421	14,219	-	6	17,070
為替換算差額	-	1,119	364	-	8,858	4,540
新規リース	-	-	22,949	-	-	19,701
その他(注2)	-	433	4,300	-	46,579	12,493
期末残高	-	614,865	125,534	-	670,296	145,198

(注1) その他の負債(リース負債)の財務キャッシュ・フローによる変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

(注2) 当連結会計年度は主に企業結合によるものであります。

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数および発行済株式総数

発行可能株式総数および発行済株式総数の増減は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数		
普通株式	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(注1,2,3)		
期首残高	984,055	994,055
期中増加	10,000	55,000
期中減少	-	-
期末残高	994,055	1,049,055

(注1) 当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。

(注2) 前連結会計年度における発行済株式総数の増加は、新株の発行による増加10,000千株であります。

(注3) 当連結会計年度における発行済株式総数の増加は、新株の発行による増加55,000千株であります。

(2) 自己株式

該当事項はありません。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

それに加え、保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されております。

24. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	116,300	118.18	-	2024年11月19日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日
2025年11月19日 取締役会	普通株式	94,100	89.69	-	2025年11月19日

なお、当社は上記剰余金の配当とは別に、2025年5月20日開催の取締役会にて決議した損保ジャパンキャリアビューロー株式会社（現SOMP Oキャリアビューロー株式会社）の普通株式79株の現物配当を、効力発生日である2025年7月1日に実施しております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	250,000	238.30	2026年3月31日	2026年5月21日

25. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
PAAを適用せずに測定する保険契約 残存カバーに係る資産または負債の変動		
CSMの償却額	109,279	146,378
非金融リスクに係るリスク調整の変動	45,804	47,358
予想保険金およびその他費用	893,952	916,639
実績調整	679	1,603
新契約費の回収	189,205	199,863
小計	1,237,562	1,311,842
PAAを適用して測定する保険契約	3,573,241	3,802,370
合計	4,810,804	5,114,213

26. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発生保険金等	3,067,250	3,021,221
直接維持費	399,899	429,526
新契約費償却額	829,838	879,416
不利な契約に係る損益等	49,100	38,278
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,031	9,306
合計	4,226,857	4,282,578
うちPAAを適用せずに測定する保険契約	990,524	990,168
うちPAAを適用して測定する保険契約	3,236,332	3,292,409

27. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
再保険者からの回収額	532,727	584,817
支払再保険料の配分額	892,586	909,290
合計	359,859	324,473

28. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	25,486	23,748	49,235
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	260,531	-	-	-	260,531
	受取配当金（注）	-	43,990	-	-	43,990
	売却損益	-	-	63,742	-	63,742
	信用減損損失	-	-	37	80	117
	為替差損益	-	-	5,964	2,550	8,514
	小計	260,531	43,990	69,743	2,631	232,146
	その他					15,107
合計					247,254	
純損益に認識した投資収益 合計						296,489
その他の包括利益に認識した投資収益		-	157,623	6,046	-	151,577

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	26,867	21,470	48,337
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	387,158	-	-	-	387,158
	受取配当金（注）	-	38,796	-	-	38,796
	売却損益	-	-	24,023	-	24,023
	信用減損損失	-	-	26	304	330
	為替差損益	-	-	26,831	14,786	41,617
	小計	387,158	38,796	2,781	14,481	443,218
	その他					16,235
合計					459,453	
純損益に認識した投資収益 合計						507,791
その他の包括利益に認識した投資収益		-	380,653	27,016	-	353,637

（注）前連結会計年度および当連結会計年度における資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期末日時点で保有する銘柄に係るものは、それぞれ42,321百万円および35,643百万円であります。

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに 関連する仮定の変更による影響 為替差損益	224,475	69,688	214,023	60,386
再保険者の不履行リスクの変動	5,632	4,271	24,272	6,963
	-	143	-	10
純損益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	218,843	65,274	238,296	67,360
その他の包括利益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	96,021	495	75,977	5

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	218,843	65,274	296,489	238,296	67,360	507,791
うちその他の包括利益	96,021	495	151,577	75,977	5	353,637

29. 費用の性質別内訳

費用の性質別および配賦先別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	405,897	441,391
減価償却費及び償却費	72,044	77,564
代理店手数料	697,183	703,699
その他	325,529	395,321
性質別費用 合計	1,500,654	1,617,977
配賦先別費用の内訳		
保険サービス費用（発生保険金）	167,160	188,164
保険サービス費用（新契約費）	866,615	896,800
保険サービス費用（直接維持費）	399,899	429,526
投資経費	14,837	14,938
一般管理費	51,913	88,262
その他の費用	227	284
配賦先別費用 合計	1,500,654	1,617,977

30. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	11,815	17,594
リース負債	1,540	2,380
その他の金融費用 合計	13,355	19,974

31. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分益	654	2,560
受取賃料	4,488	4,551
その他	16,238	19,593
その他の収益 合計	21,382	26,704

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の営業費用	227	284
固定資産処分損	1,148	657
減損損失	5,363	2,022
超インフレによる影響額	10,404	9,886
その他	9,900	4,465
その他の費用 合計	27,043	17,316

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	157,623	380,653
税効果額	38,402	104,909
資本性金融商品に対する投資	119,221	275,744
確定給付制度の再測定		
当期発生額	12,194	5,973
税効果額	3,492	2,135
確定給付制度の再測定	8,702	3,838
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	190	410
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	190	410
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	57,757	51,286
組替調整額	63,803	24,270
税効果額	1,500	7,911
負債性金融商品に対する投資	4,545	19,104
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	-	671
組替調整額	-	-
税効果額	-	167
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	503
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	25,388	159,254
組替調整額	25	-
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	25,414	159,254
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	96,021	75,977
組替調整額	-	-
税効果額	28,160	21,869
保険契約に係る割引率変動差額	67,861	54,108
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	495	5
組替調整額	-	-
税効果額	149	1
再保険契約に係る割引率変動差額	345	3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	531	349
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	531	349
その他の包括利益 合計	81,998	472,573

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式の期中平均株式数で除算することによって計算されております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	232,926	564,620
基本的期中平均普通株式数(千株)	984,164	1,020,123
基本的1株当たり当期利益	236円67銭	553円48銭

34. 子会社

34.1 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

(4) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失に伴う所有持分の変動に係る重要な損益はありません。

34.2 非連結ストラクチャード・エンティティへの関与

当社グループは、ファンドを通じた資産運用等を目的として、非連結ストラクチャード・エンティティに対する関与を有しており、これらの取引により、当社グループが連結財政状態計算書に認識した資産の帳簿価額および当社グループの潜在的な最大損失エクスポージャーは、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、当社グループが認識した資産は主に「投資有価証券」として表示しております。

(単位：百万円)

最大損失エクスポージャー	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社が認識した資産の帳簿価額	2,653,736	3,229,735
追加投資のコミットメント契約	266,025	406,147
合計	2,919,762	3,635,882

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当連結会計年度または過年度において、当社グループは非連結のストラクチャード・エンティティに対して、契約上の義務のない財務的支援を提供したことはありません。また、将来においてもそのような予定はありません。

35. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの最終的な親会社はSOMPOホールディングス株式会社であります。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	SOMPOホールディングス株式会社	新株の発行（注）	165,000	-

（注）2025年10月3日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当により当社普通株式55,000,000株を1株当たり3,000円で発行しております。取引価格については、時価純資産方式による1株当たりの評価額を基礎として合理的に決定しております。

(3) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。なお、当該金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬および賞与	310	515
その他（注）	105	62
合計	416	452

（注）SOMPOホールディングス株式会社の株式を交付するものであり、当社グループにおける費用計上額を記載しております。なお、将来の交付が見込まれるもののうち、連結会計年度末までに発生していると認められる額を負債に計上しており、費用計上額には当該負債に係る増減が含まれます。当連結会計年度では、当該負債の減少により費用計上額が負の金額となっております。

36. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	2,838	4,988

37. リスク管理に関する開示

37.1 リスク管理の概要

SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、SOMPOグループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
- イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
- ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

(1) リスク管理に関するガバナンス体制

SOMPOホールディングスでは、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めております。

グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク統括部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。SOMPOホールディングスおよび主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門的見地から第1線を支援・牽制するリスク統括部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

(2) リスクコントロールシステム

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みでSOMPOグループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

重大リスク管理

SOMPOグループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクがSOMPOグループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、SOMPOグループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

自己資本管理

SOMPOグループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

ストレステスト

SOMPOグループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。

流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

(3) 保険事業に係る資本規制の枠組み

SOMPOグループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \text{適格資本} \div \text{所要資本} \times 100$$

この比率が100％以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100％を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

なお、海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社は規制などの遵守状況をSompo International Holdings Ltd.におけるモニタリング結果を通じて確認しております。

37.2 保険リスク

37.2.1 保険リスクに対するエクスポージャー

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。特に、地震・台風・洪水などの自然災害を原因とする保険金支払に関わるものが大部分を占めております。その他、通常の損害に係る保険金支払に関わるリスクや、保険負債が将来見通しの変化によって変動するリスクがあります。

保険契約および再保険契約に係る保険種目別・地域別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	865,601	550,557	1,416,159	38,303	173,108	211,412
海上	36,760	109,751	146,512	9,517	55,085	64,603
傷害	948,708	356	949,065	1,753	82	1,671
自動車	770,681	199,487	970,169	1,039	18,301	19,341
自動車損害賠償責任	505,286	-	505,286	-	-	-
その他	647,114	2,510,139	3,157,253	92,455	816,721	909,177
合計	3,774,153	3,370,292	7,144,445	143,070	1,063,135	1,206,205

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	766,938	462,216	1,229,154	23,285	1,912	25,197
海上	39,158	146,649	185,807	9,121	41,107	50,229
傷害	852,558	476	853,034	1,804	57	1,746
自動車	795,609	239,936	1,035,545	740	19,854	20,594
自動車損害賠償責任	480,743	-	480,743	-	-	-
その他	611,489	4,489,331	5,100,820	85,142	1,918,708	2,003,851
合計	3,546,497	5,338,609	8,885,106	120,093	1,981,525	2,101,619

37.2.2 感応度分析

合理的に起こりうる保険リスクの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率 × 1.1	290,767	235,611	10,148	10,123
維持費率 × 1.1	31,983	29,590	1,105	1,105
インフレ率 + 50bp	68,513	54,231	2,117	2,111

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率 × 1.1	314,239	254,722	16,413	16,384
維持費率 × 1.1	36,040	33,225	1,793	1,793
インフレ率 + 50bp	78,418	60,717	3,327	3,321

残存カバーに係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローの変動がCSMに調整されることによりCSMの償却額が変動するほか、当該保険契約（PAAを適用して測定するものを含む）が新たに不利な契約となるか、または損失要素が変動することにより不利な契約に係る損益が変動するため、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。また、発生保険金に係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローが変動することにより保険サービス費用が変動するため、税引前利益にその影響を反映しております。

この際、将来キャッシュ・フローが変動するとそれに伴って割引率変動差額が変動することから、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみが変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

37.3 市場リスク

市場リスクは、金利、株価および外国為替レート等の市場価格の変動により、保険契約および再保険契約の履行キャッシュ・フローが変動するリスクおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループにおいては、保険契約、資産運用および資金調達の各取引から市場リスクが生じており、主に金利リスク、株価リスクおよび為替リスクにさらされております。

37.3.1 金利リスク

金利リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利により変動するリスクであります。

当社グループでは、債券や貸付金等の金融商品により資産運用を行っていることから、金利が上昇すると固定利付債券等の公正価値が減少するリスクがあります。また、金利が下落すると保険契約および再保険契約に係る割引率変動により、その現在価値が増加するリスクがあり、顧客に固定利回りを保証している保険商品に関しては、実際の利回りが当初保証された利回りを下回る場合、当社グループが損失を被るリスクがあります。

当社グループは、資産および負債ポジションに係る金利リスクのエクスポージャーを定期的にモニタリングしており、保険契約とこれに対応する運用資産におけるデュレーションの調整および金利スワップなどのデリバティブを用いた金利エクスポージャーの調整を通じて、グループ全体における金利リスクを適切に管理しております。

感応度分析

合理的に起こりうる市場金利の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	34	17	1,543	66,278	65,329	30,487
円金利-50bp	34	17	1,577	72,525	71,557	32,520
米ドル金利+50bp	33,280	22,776	56,010	594	507	12,404
米ドル金利-50bp	33,280	22,776	56,031	604	517	13,216

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	31	17	1,872	52,537	51,733	24,559
円金利-50bp	31	17	1,919	56,733	55,913	25,830
米ドル金利+50bp	32,812	22,520	73,033	638	527	7,803
米ドル金利-50bp	32,812	22,520	73,325	651	538	8,304

固定利付の金融商品は金利が変動すると公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益に、負債性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。保険契約および再保険契約については、金利が変動すると割引率の変動により期末における将来キャッシュ・フローの割引現在価値が変動するため、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、感応度はイールド・カーブの平行移動による影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37.3.2 株価リスク

株価リスクは、株価の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、株式への直接投資またはファンドを通じた株式への投資から生じております。当社グループは、株価エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、株価指数先物などのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における株価リスクを適切に管理しております。

主要な株価エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	1,315,538	1,407,154
外国株式	185,678	222,865
その他	125,107	246,021
合計	1,626,323	1,876,040

感応度分析

TOPIX（東証株価指数）の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	-	-	23,549	-	-	341,722
TOPIX-30%	-	-	23,549	-	-	341,722

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	-	-	32,813	-	-	371,041
TOPIX-30%	-	-	32,813	-	-	371,041

株価が変動するとそれに伴い金融商品の公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益にその影響を反映しており、資本性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。なお、感応度は国内上場株式に対する影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37.3.3 為替リスク

為替リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが外国為替レートにより変動するリスクであり、当社グループでは、為替エクスポージャーは主に機能通貨とは異なる通貨建の債券および保険負債について生じております。為替リスクの一部は為替予約、通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における為替リスクを適切に管理しております。

主要な為替エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル(は負債)	193,575	95,713
ユーロ(は負債)	27,812	76,611

感応度分析

合理的に起こりうる機能通貨以外の為替レートの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	9,446	6,447	24,224	78	66	233
米ドル+10%(注2)	9,446	6,447	23,569	78	66	233
ユーロ-10%(注1)	20,825	13,786	10,879	49	45	32
ユーロ+10%(注2)	20,825	13,786	10,879	49	45	32

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	9,002	5,433	14,617	21	20	368
米ドル+10%(注2)	9,002	5,433	11,583	21	20	368
ユーロ-10%(注1)	32,404	22,686	15,453	61	57	32
ユーロ+10%(注2)	32,404	22,686	15,453	61	57	32

(注1)米ドルまたはユーロが-10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円高となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル安またはユーロ安となった場合の影響を示しております。

(注2)米ドルまたはユーロが+10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円安となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル高またはユーロ高となった場合の影響を示しております。

保険契約、再保険契約および債券等の貨幣性項目については、機能通貨以外の為替レートが変動すると、それに伴い為替差損益が生じるため、その影響を税引前利益に反映しております。国内会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動するとその他の包括利益に認識された割引率変動差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。海外会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動すると為替差損益が変動することから、その影響を税引前利益に反映しております。負債性FVTOCIに係る公正価値の変動から生じる評価差額については、同様にその他の包括利益に認識された評価差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。また、為替リスクのヘッジ対象となる資産または負債が貨幣性であるか非貨幣性であるかにかかわらず、すべての為替デリバティブ取引について、為替レートが変動することに伴う為替差損益の影響を税引前利益に反映しております。なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみ変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

37.4 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有する債券、貸付金、デリバティブ取引等の運用資産における与信先または再保険契約における出再先の財務状況の悪化や破綻等により、運用資産の価値が減少したり回収が困難となったりすること、または再保険金の回収が困難となることにより財務上の損失を被るリスクであります。

37.4.1 予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産

(1) 信用リスクの管理

当社グループは、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産について、次のとおり信用リスクの管理を行っております。

与信に関する方針および信用限度の設定

当社グループでは、内部格付制度によって与信先の信用リスクの程度を適切に把握したうえで、債券や貸付金等個々の投融資等を実行しております。また、特定与信先への集中を管理するために、内部格付ごとに1与信先当たりの与信額の上限を設定し適切に管理しております。

定期的な信用リスクのモニタリング

当社グループは、与信先の財務状況や債務履行状況をモニタリングしたうえで、内部格付に適時に反映し、必要に応じて与信の削減・保全を図るなど適切に対応しております。また、与信先ごとの管理に加え、業種や国など特定のセクターへの与信が過度に集中しないよう管理しております。

自己査定の実施および検証

すべての債権について自己査定（保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて区分すること）を実施しております。

自己査定では、各所管部署が自己査定（1次査定）を実施し、当該部署から独立した部署が検証（2次査定）を実施したうえで、監査部署が監査を行うとともに、自己査定の結果に基づいて予想信用損失の測定および計上を行っております。

(2) 格付別信用エクスポージャー

次の表は、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産を内部格付別に分析したものであり、これらの投資による当社グループの最大信用エクスポージャーの総額（信用保証考慮前）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	38,279	-	-	38,279
AA	1,110,705	-	-	1,110,705
A	80,806	-	-	80,806
BBB	16,276	-	-	16,276
BB以下	-	-	-	-
格付なし	10,461	-	0	10,461
帳簿価額（注）	1,256,530	-	0	1,256,530
貸付金等				
AAA	18,273	-	-	18,273
AA	74,087	50	-	74,138
A	304,734	-	-	304,734
BBB	7,461	-	-	7,461
BB以下	570	20	5	597
格付なし	101,893	100	-	101,993
帳簿価額（注）	507,022	171	5	507,199

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	36,332	-	-	36,332
AA	1,018,270	-	-	1,018,270
A	100,303	-	-	100,303
BBB	5,887	-	-	5,887
BB以下	-	-	-	-
格付なし	9,290	-	0	9,290
帳簿価額(注)	1,170,085	-	0	1,170,085
貸付金等				
AAA	8,000	-	-	8,000
AA	72,535	50	-	72,586
A	318,494	-	-	318,494
BBB	5,212	-	-	5,212
BB以下	326	16	2	345
格付なし	140,355	-	-	140,355
帳簿価額(注)	544,925	66	2	544,994

(注)償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、信用損失引当金の控除前における総額による帳簿価額を示しております。

担保およびその他の信用補完

当社グループは貸付金等の債権に対して有価証券および不動産等の担保や親会社等による保証を受け入れております。なお、期末における信用減損金融資産については、当該担保により債権額の概ね全額が保全されております。

与信集中リスク

与信集中リスクとは、特定の与信先に与信が集積することで、当該与信先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。

当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1与信先当たりのエクスポージャーのリミットを設定し、与信の集中を定期的にモニタリングし適切に管理しております。また、個々の与信先への集中のみならず、業種や地域など特定のセクターへの与信状況についても定期的にモニタリングし、過度な集中がないように管理しております。

当社グループでは、与信の多くが国内に集中しておりますが、これ以外に特定の国・地域において与信の集中はありません。また、国内における特定の業種への与信の集中はありません。

(3) 信用損失の測定

当社グループでは、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集合的に行っております。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった金融資産に対して、将来予測的な情報を含めたすべての合理的で裏付け可能な情報を考慮して、金融資産の存続期間にわたる予想信用損失を認識し、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る信用損失引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。具体的には、予想信用損失は12か月または存続期間にわたる倒産確率（PD）および倒産時損失率（LGD）に基づいて測定しております。当社グループは、全期間のPDおよび12か月のPDを算定するため、複数の外部格付機関から提供された格付ごとの債務者の債務不履行実績に基づくPDテーブルを使用しております。LGDは債務不履行となった場合に発生する可能性のある損失の程度を表しております。採用するLGDは仕組み、担保、債権の優先順位等に基づいて決定しております。

また、利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

著しい信用リスクの増大の判定方法

当社グループは、債務者ごとに内部格付を付与して信用リスクを管理しており、S&Pおよびムーディーズなどの外部格付と一定の整合性を維持しております。

当社グループは、当初認識以降に一定の内部格付の引下げがある場合、反証可能な場合を除き30日超の延滞がある場合、その他事業状況、財務状況または経済状況の不利な変化により債務者が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想される事象が発生した場合等には、著しい信用リスクの増大があったと判定しております。

当該判定に利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

なお、債券については低い信用リスクの例外を適用しており、期末日において投資適格である銘柄については著しい信用リスクの増大はないものとみなしております。

債務不履行の定義

当社グループは、過去における回収実績および規制上要求される自己査定における査定区分との整合性を勘案し、90日超の延滞もしくは法的破綻またはそれに準じる事象の発生を債務不履行として定義しております。

信用減損金融資産の決定

当社グループは、債務不履行となった債権のほか、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権および債権者に著しく不利益となるような条件緩和を行った債権等については、信用減損金融資産と判断しております。

直接償却

金融資産の総額での帳簿価額は、回収の合理的な見込みがない場合に（その一部または全額を）直接償却しております。これは通常、債務者が直接償却の対象となる金額を返済するのに十分なキャッシュ・フローを生成できるほどの資産または収益源を有していないと当社グループが判断した場合に生じます。

条件変更された金融資産

金融資産の契約条件は、市況の変更、現在および今後の借手の信用悪化に関連しない他の要因を含む様々な理由によって変更される可能性があります。条件変更が発生した場合は変更前後での影響金額および率のモニタリングを実施し、認識の中止に該当するか個別に検討しております。

認識の中止に該当すると判定された場合には、再交渉された資産は新たな金融資産として公正価値により認識されます。

金融資産の条件が変更されるのに認識の中止が行われない場合には、当該資産の信用リスクの著しい増大があったか否かは、当初認識時と期末日それぞれにおける内部格付の比較によって決定しております。

投資有価証券に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	207	-	-	183	-	-
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への 振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用 減損していない金融資産） への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用 減損金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額（純額）	23	-	-	20	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	183	-	-	162	-	-

貸付金等に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	47	4	3	36	4	2
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への 振替	-	-	-	0	0	-
全期間の予想信用損失（信用 減損していない金融資産） への振替	0	0	-	0	0	-
全期間の予想信用損失（信用 減損金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	1
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額（純額）	10	0	0	4	0	0
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	36	4	2	32	3	1

37.4.2 再保険契約

再保険は、保険リスクを管理するために用いられております。ただし、当社グループの保険会社としての責務が免責されるわけではありません。再保険会社は何らかの理由により保険金の支払を怠った場合でも、当社グループは保険契約者に対して支払を行う義務があります。再保険会社の信用力は、契約締結前に財務上の健全性を確認することにより管理しております。

再保険契約資産はIFRS第9号における予想信用損失モデルの対象となってはおりませんが、将来の履行キャッシュ・フローを見積る際には、信用リスクを考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

再保険契約資産の内部格付別の残高は、次のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
AAA	394	55,393
AA	557,374	767,474
A	511,546	933,927
BBB	12,983	58,524
BB以下	17,226	38,162
格付なし	107,915	339,302
合計	1,207,441	2,192,784

出再集中リスク

出再集中リスクとは、特定の出再先に出再が集中することで、当該出再先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1出再先当たりの予想最大回収額のリミットを設定し、出再集中リスクを定期的にモニタリングし適切に管理しております。

37.5 流動性リスク

流動性リスクは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加および巨大災害での多額の保険金支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったりすることにより保険金支払が遅延するリスクであります。

当社グループでは、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

満期分析

非デリバティブ金融負債およびデリバティブの契約上の割引前キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	-	-	-	-	-
社債及び借入金	614,865	948,217	11,360	131,100	805,756
リース負債	125,534	137,462	16,078	52,497	68,886
デリバティブ					
デリバティブ資産	9,392	9,416	8,559	710	147
デリバティブ負債	5,301	5,301	5,301	-	-
合計	736,308	1,081,564	24,180	182,887	874,495

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	-	-	-	-	-
社債及び借入金	670,296	1,004,338	14,451	190,404	799,482
リース負債	145,198	157,993	18,715	66,561	72,715
デリバティブ					
デリバティブ資産	5,555	5,557	5,365	220	29
デリバティブ負債	16,126	16,126	16,126	-	-
合計	826,067	1,172,901	43,927	256,745	872,227

社債及び借入金の一部には早期償還条項が付されているものがあるため、実際に生じるキャッシュ・フローの金額は、上記における契約上のキャッシュ・フローの金額とは異なる場合があります。また、変動金利については、期末日における金利が継続すると仮定して算定しております。

保険契約および再保険契約に係る割引前キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。なお、PAAを適用して測定した残存カバーに係る資産および負債を含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,172,189	399,840	2,529,803	553,403
1年超2年以内	1,202,056	200,061	1,458,911	322,202
2年超3年以内	812,993	142,847	1,039,776	229,505
3年超4年以内	551,113	94,614	750,211	169,618
4年超5年以内	403,335	67,539	561,604	126,831
5年超	1,469,924	168,136	2,001,405	393,850
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,611,612	1,073,038	8,341,712	1,795,412
将来キャッシュ・フローの 期待現在価値(は資産計上額)	5,936,735	941,456	7,262,794	1,535,958

また、保険契約者から請求があり次第支払う要求払の金額と関連する保険契約グループの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額
2,120,754	7,144,445	2,042,879	8,885,106

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

37.6 金融資産および金融負債の相殺

強制可能なマスター・ネットティング契約または類似の契約の対象となっている金融資産および金融負債は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	9,193	-	9,193	3,573	2,638	2,981
金融負債						
デリバティブ負債	4,291	-	4,291	3,573	464	253

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	889	-	889	690	198	-
金融負債						
デリバティブ負債	12,094	-	12,094	690	10,493	910

なお、強制可能なマスター・ネットティング契約および類似の契約において、金融資産および金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行およびその他の特定の事象が発生した場合にのみ強制力が生じ、個々の金融資産および金融負債の決済に影響を与えるものであります。したがって、これらの契約では相殺する法的に強制可能な権利が現時点では生じておらず、連結財政状態計算書における相殺表示の要件を満たしておりません。

38. 後発事象

多額な資金の借入

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、劣後ローン契約を2026年4月22日に締結し、同日に借入を実行しております。

借入先	S O M P Oホールディングス株式会社
借入金額	206,453百万円
適用利率	年3.2525%
契約締結日	2026年4月22日
借入実行日	2026年4月22日
弁済期日	2036年4月22日
担保・保証	なし
資金の用途	事業運営上の資金需要（運転資金含む）に充当
劣後特約	本劣後ローン契約は、清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続開始の決定があった場合、または日本法によらないこれらに準ずる手続が外国において行われる場合において劣後性を有する。 本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。
期限前弁済	資本事由、税務事由または資本性変更事由が発生し、かつこれらの事由が継続している場合には、その時点において適用のある監督規制や資本規制上の要件を遵守することを条件として、期限前弁済しようとする日までの経過利息を付して、残存する本貸付金の元金の全部（一部は不可）を、未払残高の支払とともに期限前弁済することができる。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	290,696	189,986
現金	6	6
預貯金	290,689	189,979
コールローン	30,000	115,000
買現先勘定	209,861	116,879
買入金銭債権	18,036	18,584
金銭の信託	4,609	1,633
有価証券	3, 4, 5, 6 5,242,117	3, 4, 5, 6 5,602,461
国債	513,114	444,521
地方債	4,868	4,609
社債	381,216	399,282
株式	1,219,015	1,306,668
外国証券	2,849,173	3,141,807
その他の証券	274,730	305,572
貸付金	6 389,268	6 392,897
保険約款貸付	1,718	1,333
一般貸付	387,549	391,563
有形固定資産	1, 4 229,245	1, 4 227,390
土地	77,296	76,844
建物	117,156	116,975
リース資産	8,844	7,309
建設仮勘定	2,906	2,734
その他の有形固定資産	23,041	23,526
無形固定資産	238,336	214,574
ソフトウェア	163,973	177,335
その他の無形固定資産	74,363	37,239
その他資産	6 470,801	6 543,375
未収保険料	2,655	1,891
代理店貸	186,042	198,039
外国代理店貸	15,182	18,222
共同保険貸	10,515	27,634
再保険貸	63,943	58,403
外国再保険貸	39,120	33,197
代理業務貸	146	263
未収金	28,012	72,806
未収収益	5,284	5,141
預託金	22,163	23,166
地震保険預託金	1,100	884
仮払金	77,851	82,806
先物取引差入証拠金	8,659	9,050
金融派生商品	9,193	889
金融商品等差入担保金	918	10,971
その他の資産	7	7
前払年金費用	277	835
繰延税金資産	72,807	19,360
貸倒引当金	2,506	2,516
投資損失引当金	3,377	2,191
資産の部合計	7,190,174	7,438,271

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	4,396,142	4,376,747
支払備金	7 1,024,829	7 1,013,914
責任準備金	8 3,371,313	8 3,362,832
社債	527,000	527,000
その他負債	358,897	318,251
共同保険借	5,682	6,348
再保険借	63,237	59,977
外国再保険借	29,198	29,706
借入金	4 37	4 31
未払法人税等	83,809	39,352
預り金	3,542	3,607
前受収益	388	394
未払金	65,839	61,962
仮受金	88,220	94,223
金融派生商品	4,291	12,094
金融商品等受入担保金	2,723	277
リース債務	9,620	7,921
資産除去債務	2,305	2,354
退職給付引当金	57,193	47,825
賞与引当金	14,830	15,674
役員賞与引当金	85	230
特別法上の準備金	108,886	113,474
価格変動準備金	108,886	113,474
負債の部合計	5,463,035	5,399,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,000	167,500
資本剰余金		
資本準備金	85,000	167,500
資本剰余金合計	85,000	167,500
利益剰余金		
その他利益剰余金	736,008	719,950
圧縮記帳積立金	10,871	10,445
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	641,836	626,205
利益剰余金合計	736,008	719,950
株主資本合計	906,008	1,054,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	820,209	983,770
繰延ヘッジ損益	920	345
評価・換算差額等合計	821,130	984,115
純資産の部合計	1,727,138	2,039,066
負債及び純資産の部合計	7,190,174	7,438,271

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,870,540	2,856,236
保険引受収益	2,367,783	2,422,423
正味収入保険料	2 2,229,919	2 2,311,577
収入積立保険料	67,376	63,753
積立保険料等運用益	30,324	26,415
支払備金戻入額	-	5 10,914
責任準備金戻入額	6 40,114	6 8,480
為替差益	-	1,237
その他保険引受収益	48	44
資産運用収益	487,749	416,129
利息及び配当金収入	7 207,975	7 188,006
金銭の信託運用益	8 193	8 43
有価証券売却益	301,399	237,965
有価証券償還益	670	553
為替差益	7,615	15,412
その他運用収益	219	563
積立保険料等運用益振替	30,324	26,415
その他経常収益	15,007	17,683
経常費用	2,555,960	2,479,171
保険引受費用	2,099,066	2,039,747
正味支払保険金	3 1,346,628	3 1,339,037
損害調査費	128,177	134,673
諸手数料及び集金費	4 435,133	4 435,834
満期返戻金	154,187	129,344
契約者配当金	17	15
支払備金繰入額	5 32,825	-
為替差損	1,162	-
その他保険引受費用	934	842
資産運用費用	98,466	55,454
金銭の信託運用損	-	8 93
有価証券売却損	54,684	27,814
有価証券評価損	1,823	549
有価証券償還損	-	0
金融派生商品費用	9 20,118	9 18,852
その他運用費用	21,840	8,145
営業費及び一般管理費	345,171	370,771
その他経常費用	13,256	13,197
支払利息	6,508	6,514
貸倒引当金繰入額	-	325
貸倒損失	124	20
その他の経常費用	6,623	6,337
経常利益	314,579	377,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	643	2,560
固定資産処分益	643	2,560
特別損失	10,882	5,093
固定資産処分損	1,019	505
減損損失	5,344	-
特別法上の準備金繰入額	4,518	4,588
価格変動準備金繰入額	4,518	4,588
税引前当期純利益	304,340	374,531
法人税及び住民税	113,198	93,082
法人税等調整額	65,839	14,201
法人税等合計	47,358	78,881
当期純利益	256,982	295,649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他利益剰余金				
			圧縮記帳 積立金	オープン イノベーション 促進積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	70,000	70,000	11,460	270	83,300	500,294	735,325
当期変動額							
新株の発行	15,000	15,000					30,000
圧縮記帳積立金の取崩			588			588	-
オープンイノベーション 促進積立金の取崩				270		270	-
剰余金の配当						116,300	116,300
当期純利益						256,982	256,982
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,000	15,000	588	270	-	141,541	170,682
当期末残高	85,000	85,000	10,871	-	83,300	641,836	906,008

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,158,092	1,696	1,159,789	1,895,114
当期変動額				
新株の発行				30,000
圧縮記帳積立金の取崩				-
オープンイノベーション 促進積立金の取崩				-
剰余金の配当				116,300
当期純利益				256,982
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	337,882	775	338,658	338,658
当期変動額合計	337,882	775	338,658	167,976
当期末残高	820,209	920	821,130	1,727,138

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			
			その他利益剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,000	85,000	10,871	83,300	641,836	906,008
当期変動額						
新株の発行	82,500	82,500				165,000
圧縮記帳積立金の取崩			425		425	-
剰余金の配当					311,706	311,706
当期純利益					295,649	295,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	82,500	82,500	425	-	15,631	148,942
当期末残高	167,500	167,500	10,445	83,300	626,205	1,054,950

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	820,209	920	821,130	1,727,138
当期変動額				
新株の発行				165,000
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				311,706
当期純利益				295,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	163,561	575	162,985	162,985
当期変動額合計	163,561	575	162,985	311,928
当期末残高	983,770	345	984,115	2,039,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- (7) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

支払備金

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
支払備金	1,024,829	1,013,914

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。

(1) 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
11,909	11,397

- 2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権の総額	11,782	55,527
金銭債務の総額	14,521	15,067

(注) 1 金銭債権の内容は、前事業年度は再保険貸等であり、当事業年度は未収配当金、再保険貸等でありま
す。

2 金銭債務の内容は、未払金、再保険借等であります。

- 3 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	1,262,068	1,445,628
出資金	17,708	17,413

- 4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	52,151	53,345
有形固定資産	845	806
合計	52,997	54,151

担保付債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入金	37	31

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
118,044	57,322

- 6 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15	5
危険債権額	8	5
三月以上延滞債権額	21	20
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	45	31

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	1,064,557	1,043,567
同上に係る出再支払備金	97,669	87,658
差引（イ）	966,888	955,909
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ）	57,940	58,004
計（イ＋ロ）	1,024,829	1,013,914

- 8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,674,039	1,648,822
同上に係る出再責任準備金	112,778	116,632
差引（イ）	1,561,260	1,532,190
その他の責任準備金（ロ）	1,810,053	1,830,642
計（イ＋ロ）	3,371,313	3,362,832

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益の総額	127,163	98,768
費用の総額	155,674	151,676

- (注) 1 収益の内容は、収入保険料、受取配当金等であります。
2 費用の内容は、業務委託料、支払手数料等であります。

- 2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収入保険料	2,705,669	2,778,324
支払再保険料	475,749	466,747
差引	2,229,919	2,311,577

- 3 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払保険金	1,598,392	1,560,342
回収再保険金	251,764	221,304
差引	1,346,628	1,339,037

- 4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	480,327	481,388
出再保険手数料	45,194	45,553
差引	435,133	435,834

- 5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	12,862	20,989
同上に係る出再支払備金繰入額	20,688	10,011
差引(イ)	33,550	10,978
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額(ロ)	725	63
計(イ+ロ)	32,825	10,914

6 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	14,213	25,216
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,844	3,853
差引（イ）	19,058	29,069
その他の責任準備金繰入額（ロ）	21,056	20,589
計（イ+ロ）	40,114	8,480

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預貯金利息	19	5
コールローン利息	124	437
買現先勘定利息	197	730
買入金銭債権利息	154	174
有価証券利息・配当金	197,102	175,802
貸付金利息	4,276	4,924
不動産賃貸料	4,703	4,785
その他利息・配当金	1,397	1,144
計	207,975	188,006

8 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
8	11

9 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,195	1,878

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式等	1,269,596	1,452,968
関連会社株式等	10,180	10,073

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	236,470	246,430
支払備金	40,677	44,552
財産評価損	46,469	43,867
税務上無形固定資産	37,045	37,504
価格変動準備金	31,468	32,794
その他	57,687	55,728
繰延税金資産小計	449,818	460,877
評価性引当額	47,093	44,255
繰延税金資産合計	402,724	416,622
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	324,788	392,671
その他	5,128	4,591
繰延税金負債合計	329,917	397,262
繰延税金資産（負債）の純額	72,807	19,360

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	8.8	4.7
法人税額の特別控除	0.0	1.1
その他	3.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	21.1

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、劣後ローン契約を2026年4月22日に締結し、同日に借入を実行しております。

借入先	S O M P Oホールディングス株式会社
借入金額	206,453百万円
適用利率	年3.2525%
契約締結日	2026年4月22日
借入実行日	2026年4月22日
弁済期日	2036年4月22日
担保・保証	なし
資金の使途	事業運営上の資金需要(運転資金含む)に充当
劣後特約	本劣後ローン契約は、清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続開始の決定があった場合、または日本法によらないこれらに準ずる手続が外国において行われる場合において劣後性を有する。 本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。
期限前弁済	資本事由、税務事由または資本性変更事由が発生し、かつこれらの事由が継続している場合には、その時点において適用のある監督規制や資本規制上の要件を遵守することを条件として、期限前弁済しようとする日までの経過利息を付して、残存する本貸付金の元金の全部(一部は不可)を、未払残高の支払とともに期限前弁済することができる。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額	
損害調査費・ 営業費及び一般管理費	人件費	215,638
	給与	(159,074)
	賞与引当金繰入額	(15,674)
	役員賞与引当金繰入額	(230)
	退職金	(453)
	退職給付引当金繰入額	(6,280)
	厚生費	(33,924)
	物件費	266,253
	減価償却費	(42,104)
	土地建物機械賃借料	(20,259)
	営繕費	(3,302)
	旅費交通費	(3,611)
	通信費	(9,274)
	事務費	(9,293)
	広告費	(2,979)
	諸会費・寄附金・交際費	(10,173)
	その他物件費	(165,255)
	税金	23,276
	拠出金	13
	負担金	262
計	505,444	
(損害調査費)	(134,673)	
(営業費及び一般管理費)	(370,771)	
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	447,461
	保険仲立人手数料	3,178
	募集費	-
	集金費	12,683
	受再保険手数料	18,064
	出再保険手数料	45,553
計	435,834	
事業費合計	941,279	

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	77,296	-	451	76,844	-	-	76,844
建物	401,686	8,306	1,458	408,534	291,559	8,209	116,975
リース資産	14,451	1,571	977	15,044	7,735	3,059	7,309
建設仮勘定	2,906	5,084	5,256	2,734	-	-	2,734
その他の有形固定資産	67,868	3,596	6,602	64,862	41,335	2,590	23,526
有形固定資産計	564,209	18,558	14,746	568,021	340,630	13,859	227,390
無形固定資産							
ソフトウェア	225,048	40,471	55	265,465	88,130	27,109	177,335
その他の無形固定資産	83,183	8,524	44,512	47,194	9,955	1,135	37,239
借地権	536	-	12	524	-	-	524
ソフトウェア仮勘定	61,463	8,524	44,500	25,487	-	-	25,487
販売権	21,183	-	-	21,183	9,955	1,135	11,228
無形固定資産計	308,231	48,996	44,567	312,660	98,085	28,245	214,574
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	102	179	-	102	179
個別貸倒引当金	2,403	443	316	194	2,336
計	2,506	623	316	297	2,516
投資損失引当金	3,377	-	-	1,186	2,191
賞与引当金	14,830	15,674	14,830	-	15,674
役員賞与引当金	85	230	85	-	230
価格変動準備金	108,886	4,588	-	-	113,474

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。
 3 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、要引当額の減少による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	(注)
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り および買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(注)
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第82期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第82期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年11月14日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

第83期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月28日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（子会社取得）および内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（社債）

2025年9月8日 関東財務局長に提出

2025年11月14日 関東財務局長に提出

2026年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大場 康生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が8,930,163百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（11）保険契約および再保険契約、及び【連結財務諸表注記】18. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>直接連動有配当保険契約以外の保険契約に係る「保険契約負債」には、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に関して、将来の期間において保険契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び期末日の残存CSM（契約上のサービス・マージン：Contractual Service Margin）により構成される「残存カバーに係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した見積将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「残存カバーに係る負債」は、会社自身の「残存カバーに係る負債」が大半を占める。また、2026年2月に買収した海外保険事業に属するSompo International Holdings Ltd.（以下、「SIH社」）傘下のAspen Insurance Holdings Limitedの企業結合で取得した保険契約グループも含まれる。</p> <p>会社の「残存カバーに係る負債」の測定における保険契約の履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率、及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定においては、保険商品の特性に基づく区分ごとに将来の仮定を設定したうえで、保険数理計算による将来キャッシュ・フローに関する現在の見積りが求められ、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。保険契約の履行キャッシュ・フローの測定における重要な仮定は、損害率や維持費率に代表される非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、インフレ率及び割引率である。</p> <p>上記を踏まえ、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、保険数理計算に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>残存カバーに係る負債の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、インフレ率及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険契約の履行キャッシュ・フローの仮定を設定する区分が、保険商品の特性に基づいて設定されていることを検討した。 ・ 保険商品の特性に基づく区分における非金融リスクに係る仮定を、当該保険商品の当該仮定の過去の実績及び保険料率の改定の動向等と比較・検討するとともに、会社による異常値の調整の要否に関する判断を評価した。 ・ 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局金利に基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 ・ インフレ率が、ブレーク・イーブン・インフレ率及び最新の消費者物価指数を参考に算出されていること及び補間計算が適切に行われていることを、再計算により検討した。 ・ 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割り引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 ・ 保険商品の特性に基づく区分における保険契約の履行キャッシュ・フローに関する資料を閲覧し、サンプルを抽出して、履行キャッシュ・フローを再計算した。 ・ Aspen Insurance Holdings Limitedの企業結合で取得した保険契約グループについて、履行キャッシュ・フローの測定に関する見積り計算や重要な仮定の検証に当たり、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人及び保険数理専門家（アクチュアリー）と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、手続結果を検討した。 <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定に使用されたデータを評価するために、保険料等の関連資料と履行キャッシュ・フローの測定の基礎データを比較・検討した。</p>

発生保険金に係る負債の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が8,930,163百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針(11) 保険契約および再保険契約、及び【連結財務諸表注記】18. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>「保険契約負債」には、まだ支払われていない発生保険金(発生しているがまだ報告されていない保険金を含む)及び関連する費用に係るキャッシュ・フローに及び構成される「発生保険金に係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「発生保険金に係る負債」は、会社自身の「発生保険金に係る負債」及び海外保険事業に属するSompo International Holdings Ltd. の「発生保険金に係る負債」が大半を占める。</p> <p>会社及びSompo International Holdings Ltd. における「発生保険金に係る負債」には、支払事由の発生、報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に、発生保険金等の支払見込額を見積もったものほか、まだ支払事由の発生を報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる発生保険金等の支払見込額を見積もったもの(既発生未報告損害に係る負債)が含まれる。既発生未報告損害に係る負債には、保険種類等別の計算単位ごとに、統計的な見積方法により推計した負債が含まれる。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債は、一定の統計的な見積方法に基づく保険数理計算による推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・デイベロップメント係数)、予想損害率や損害調査費率に代表される仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の損害額の進捗傾向等に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積方法が使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積方法の選択や、ロス・デイベロップメント係数、予想損害率や損害調査費率に代表される仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家(アクチュアリー)を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・デイベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 損害調査費率について、実績等と比較・検討した。 ・ 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割り引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 ・ 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局金利に基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 ・ 重要な計算単位に係る既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債については、保険料率の改定等の動向を踏まえた予想損害率や保険金等の損害額の進捗傾向等を検討した上で、独自の見積りを行い、経営者による見積額と比較・検討した。 <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して、支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと推計の基礎データを比較・検討した。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、保険種類等の計算単位ごとに統計的な見積方法により推計した負債の推計資料を閲覧し、ロス・デイベロップメント係数の算定を含む当該負債の推計について再計算した。</p>

海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん及び無形資産」463,143百万円には、海外保険事業に関するのれんが141,327百万円含まれており、すべてコマーシャル事業に関するのれんである。関連する注記は、【連結財務諸表注記】15. のれん及び無形資産である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上している。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（8）のれん及び（10）非金融資産の減損である。また、海外保険事業に関するのれんの減損テストにおいて、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、差額を純損益として計上する。なお、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により算定している。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、当該事業計画は5年とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づいている。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率（永久成長率）を加味した継続価値を用いている。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.（以下、「SIH社」）を中核会社として、スペシャルティ保険等を中心とするコマーシャル事業及び個人保険等を中心とするコンシューマー事業を行っている。海外保険事業は、パミュダや北米等の先進国市場並びにトルコ、南米、及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>会社は、海外保険事業に関するのれんを配分する資金生成単位グループとして、コマーシャル事業を設定している。</p> <p>海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんは、SIH社の事業に関するものであり、主として、Endurance Specialty Holdings Ltd.（現SIH社）を買収した際に生じたのれんにより構成されるほか、2026年2月に買収したAspen Insurance Holdings Limited に関するのれんも含まれる。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場において、グローバルに事業を展開しており、コマーシャル事業は、保険引受利益の改善と計画に沿った地理的な拡大の進展等に起因して業績が拡大し、SOMPOグループにおける重要性が高まる一方、引き続き、競争環境や規制、インフレーション、為替、金利等の動向等が業績に影響を与えている。このように、コマーシャル事業の戦略の遂行において、保険市場の需給に伴う保険料の動向、現下の国際情勢に係る不確実性、ハリケーン等の大規模自然災害、事業を展開している各国の競争環境、及び規制や経済指標の動向等に代表される各種リスク要因が存在することから、のれんの減損テストは、監査において慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、コマーシャル事業に関するのれんの減損は不要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社の実施している資金生成単位グループの決定、利益の推移の検討、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無の検討、及び市場環境の著しい悪化の有無の検討等に関する内部統制の評価が含まれている。</p> <p>また、当監査法人は、海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんの評価において、回収可能価額の検証のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>海外保険事業におけるコマーシャル事業の事業計画、戦略、及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。</p> <p>海外保険事業におけるコマーシャル事業の業績の推移や事業計画、現下の国際情勢の影響等について、会社の海外保険事業担当役員やSIH社の経営者に質問した。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を開覧することにより、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、及び規制の改正等評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに関する、保険料増収率や損害率等の重要な仮定について、過去からの趨勢分析や類似企業との比較を実施した。</p> <p>回収可能価額の算定における永久成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、外部機関が公表している市場予測データとの比較による合理性の検討を行った。</p> <p>回収可能価額の算定における割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を行った。</p>

監査における検討では、SIH社の商業事業の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金、及び保険負債の変動要因となる結果、回収可能価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに影響する。将来キャッシュ・フローの見積りに関する重要な仮定は、保険引受業務の業績に関連する保険料増収率や損害率等であり、また、5年の事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローの見積りに使用される永久成長率である。さらに、回収可能価額の算定においては、使用する割引率も重要である。これらの重要な仮定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。

上記を踏まえ、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、SOMPOホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大場 康生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統計的IBNR備金の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における貸借対照表には、「支払備金」が1,013,914百万円計上されている。支払備金は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金(IBNRは ”Incurred but not reported” の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金)により構成される。</p> <p>普通支払備金は、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容、及び損害調査内容に基づき個別に保険金等の支払見込額を見積もったものであり、IBNR備金は、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等の支払見込額を見積もったものである。IBNR備金には、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の支払が長期間に及ぶと認められる保険種類等の計算単位ごとに、統計的な見積方法により推計したもの(統計的IBNR備金)が含まれる。</p> <p>統計的IBNR備金は、一定の統計的な見積方法に基づく保険数理計算により推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数(ロス・ディベロップメント係数)である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の損害額の進捗傾向に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、統計的IBNR備金の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積方法に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>統計的IBNR備金の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積方法の選択や、重要な仮定としてのロス・ディベロップメント係数の設定に関する内部統制の評価が含まれている。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家(アクチュアリー)を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・ディベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 <p>統計的IBNR備金の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して、支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと統計的IBNR備金の推計の基礎データを比較・検討した。保険種類等の計算単位に基づく統計的IBNR備金の推計資料を閲覧し、ロス・ディベロップメント係数の算定を含む統計的IBNR備金の推計について再計算した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。